

クラス		受験番号	
出席番号		氏名	

2012年度 第3回 全統記述模試
 学習の手引き【解答・解説集】
国語・地理歴史・公民

【2012年10月実施】

●国語	1
●地理歴史	
世界史B	31
日本史B	44
地理B	53
●公民	
政治・経済	68
倫理	79

河合塾

【国語】

【語】

一 現代文

【解答】

語国

- 問一 a 提起 b 一掃 c 還元
d 希（翼）求 e 要
E エ

- 問二 家族は、人間という種の再生産を一族の系譜として保障する制度であり、夫と妻は、性別に関わりなくその系譜的持続を確保するた

- めに言葉を介して象徴的に割り当てられた役割にすぎないから。
(88字)

- 問四 結婚が世俗化し、個人の自由意志に基づく契約となつても、その結合を正統化するものとして、男女の結びつきを聖化するキリスト

教的な「愛」の観念は残つてゐるといふこと。

(80字)

- 問五 ア
問六 ウ

【配点】 (60点)

- 問一 各2点×5
問三 14点
問五 7点
問二 各2点×5
問四 12点
問六 7点

【出典】

西谷修『理性の探求』岩波書店 (一〇〇九年刊)。

作問の都合上、省略した箇所がある。

西谷修(にしたに・おさむ)は、一九五〇年愛知県生まれのフランス哲学者。『不死のワンドー・ランド』、『戦争論』、『夜の鼓動にふれる——戦争論講義』、『離脱と移動——バタイユ・ブランショ・デュラス』、『世界史の臨界』など、多数の著書がある。

【本文解説】

本文はキリスト教に対する批判的な内容を含んでい る。キリスト教を信仰する人のなかには、これを読ん 不快に思つた人もいたかもしれない。しかしキリスト教は——そしてイスラム教や仏教も——長い歴史を持ち、各地の文化に溶け込んできた世界宗教である。

そうである以上、これまで賞讃や感嘆とともに、さまざまな誹謗や中傷にさらされつづ世界的に普及してきた宗教でもある。その意味で、いわば、歴史の風雪に耐えてきた『成熟した世界宗教』である。キリスト教はとりわけ西洋文明の根幹をなし、ほとんど西洋文明と一体化しているため、西洋文明に対する批判は、程度の差はあれキリスト教批判にならざるをえない面もある。『成熟した世界宗教』であるがゆえに、批判の対象ともなるのである。このことを、キリスト者である人たちにはご理解いただきたい。

さて本文を概観すれば、空白行を挟んで二つの内容に区分される。前半は、キリスト教の結婚觀とそれが世俗化されていった過程、後半は、筆者による結婚の解釈とキリスト教的な結婚の解釈との対比であると言つてよいだろう。本文には、微妙なニュアンスを含む表現や、とりわけ難解な表現はないが、論旨の展開がやや混み入つており、内容をつかみにくかった諸君もいたと思われる。そこで、以下では、段落の順序にはとらわれず、内容の論理的な順序に即して解説したい。

I キリスト教の結婚觀と結婚の世俗化 (第一段落) (第四段落)

筆者によれば、キリスト教は性的欲望という人間の自然性を厳しく抑圧し、性行為を「原罪(日人間が生まれながらに負つている罪)」とみなす宗教である。そして、その「原罪」からの「解放」を「救済」とみなす宗教である。しかし、性的欲望が人間の自然性である以上、その欲望を消去するというかたちで「解放」することはできない。かといって、性的欲望を野放しにしておくわけにもいかない。そこで、性的欲望に対する抑圧の解除として、「結婚」が成立する。つまり、性的欲望は結婚した男女間でのみ許される、ということである。(以上、第二段落)

ところが、それだけでは、キリスト教を「結婚」にこれだけの教義的意味づけを与えていた宗教(第二段落)とまでは言えないだろう。キリスト教は「愛」を理念とし、「結婚」を「愛に基づく」(第四段落)ものと見なした。いわば、性的欲望は「愛」によって淨化され、「愛」の発露のうちに組み入れられたのである。このように意味づけされた「結婚」は「長らく教会の管轄に属していた」が、「それがしだいに世俗権力の手に移るようになる」(第三段落)。「結婚」は「世俗化」すなわち「非宗教化」され、「個人の自由意志に基づく契約關係」とされ、法形式的な人格をもとにした市民法的關係になった」(第四段落)。ただし、「契約」になつたからといって、「財産關係や親族關係」

に縛られた契約であつてはならない。「結婚」はあくまでも当人たちの自由な意志に基づく「契約」でなければならない。そして、この自由な意志の核心にあるものこそキリスト教的な「愛」である。こうして「西洋の先進社会ないしは西洋化した社会」（第一段落）では、「結婚」は、たしかに「教会の管轄」から離れ、世俗的な、つまり「個人を権利主体とした市民法」的な「契約」関係となつた点で、「非宗教化」したが、結婚する当人たちの「自由な個人としての男女の結合を正統化する」（第四段落）ために、キリスト教的な「愛」が要請されるという点で、依然として「キリスト教色」が残つてゐる。

このような「重性」（＝「非宗教化」しつつも「キリスト教色」が残つてゐること）を持つ「西洋の先進社会ないしは西洋化した社会」において、現在、「同性婚の問題が提起されている」（第一段落）のである。だとすれば「現在の同性婚主張の根拠」（第四段落）も、右に述べたような「重性を含んでいることになる。すなわち「愛」によって結ばれた二人の関係は「個人を権利主体とした市民法」的観点から認められるべきだ、ということである。第四段落末尾の「いわゆる……延長上にある」という一文もこうしたことを見えてゐると言えよう。ただそれが旧来の「結婚」と違うのは、「男女の結合」ではない、という点である。以上述べたことを簡単に図示すれば、次のようになるだろう。

- ○キリスト教と「結婚」
 - ・「キリスト教」は性的欲望という人間の自然性を厳しく抑圧し、性行為を「原罪」とみなす
 - ・その「原罪」からの「解放」を「救済」とみなす
 - ・「結婚」は性的欲望に対する禁圧を解除するための「秘蹟」とされる
 - ・「結婚」は教会の管轄に属する

*西洋社会の近代化

- ・「結婚」が世俗権力の手に移る
- ・「結婚」は、市民法的な約定・個人の自由意志に基づく契約関係・非宗教的な権利となる
- ・「結婚」は「愛に基づく」結婚とされる
- ・「結婚」は「愛に基づく」結婚とされる

I 結婚に関する著者の見解とキリスト教的解釈（第五段落～最終段落）

人は「両性的性行為によつて繁殖する動物」（第七段落）である。同時に、「言葉を話す生き物」（第七段落）である。言葉を用いた営みによつて、人は社会を形成し、制度的秩序を作り上げる。人は社会関係のなかで繁殖し、社会はその繁殖によつて維持される。だとすれば「結婚」は、人間の生物的繁殖を社会のなかで保障する制度である。このようにして人は、このような「系譜的秩序の枠組み」（第六段落）である。そして、社会における人間の位置づけが言葉によって示される以上、「夫」も「妻」も、「系譜的秩序のなかで」「種の再生産」を行ふ役割を持った者として、言葉によって「象徴的」に「位置」づけられる（第七段落）。筆者がやや抽象的な言い回しで、「男（夫）と女（妻）とは」「象徴秩序として指定された座」である（第六段落）とか、「結婚における夫と妻とは、系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」である（第七段落）と言うのは、こうした意味である。

ところで、「結婚における夫と妻」が「系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」であるのならば、「結婚における夫と妻」は異性である必要はない。もちろん人間の生物的繁殖には「両性的性行為」が必要だが、「一族の系譜的持続を確保する」ためには必要とされる子どもは、「結婚における夫と妻」のもとで生まれた子どもでなくともかまわない。筆者は「アフリカの一部族では、女同士の婚姻もある」（第五段落）と述べる。これは「女同士」の「愛に基づく」結婚ではなく、「男のいない家族」（あるいは夫を失つた妻が）一族の系譜的持続を確保するためには、女でありながら夫の位置に立つて妻を娶るといったケース」（第五段落）である。妻として娶られた女性のもとに「よその男が通い、そこでできた子どもがその家の子として育てられ」れば、「一族の系譜的持続」は確保される（第五段落）。まさに「夫と妻」は、一族の系譜的秩序を持続させるために要求される社会的なポジションであり、そうした位置を示す印、すなわち「象徴的位置」なのである。

ここまで筆者の見解を簡単に図示しておこう。人間は言葉を話す生き物である

繁殖を系譜的秩序として制度化する

家族という制度を形成する

夫と妻は家族を維持する役割として

言葉によって（象徴的に）示されるものである

（生物学的な性別は関係ない）

このように「家族」は、「両性的性行為」による繁殖を「生物的条件」としつつ、それを「系譜的持続」として確保するために「言語」を用いた社会的な営みによって形成される制度であるのだが、キリスト教は、その「性行為」という基盤を倫理的に断罪する。もちろんそれだけでは人間の「種の再生産」は不可能になるわけだから、何らかの形で「性的結合」を正当化しなければならない。といって、ただ「一族の系譜的持続を確保するため」と言うにとどまるのならば、「性行為」を倫理的に許容することになる。そこで、キリスト教においては、「家族」の本質を、「愛」という精神的な絆として「聖化」することによって、「子孫を残す」という生物学的要請の回路を保証する（第八段落）のである。「愛」は「神聖なもの」である。ゆえに「愛に基づく」「結婚」も「神聖なもの」（第七段落）である。

たしかに「結婚」は、近代西洋社会において「個人の自由意志に基づく民事契約」（第八段落）になった。だが、結婚する二人の結びつきの根拠となる「個人の自由意志」の核心に、「神聖」なるキリスト教的「愛」が宿されている限り、「結婚」は「純然たる民事契約」（第八段落）に解消されない「聖性」を持ち続けることになる。

このように「結婚」は、キリスト教的な「愛」の観念によって根拠づけられる「神聖なもの」として「不可侵性」を有しているのだが、「不可侵性」というだけなら、それはすでに西洋社会においては「原ギリシア世界」（最終段落）以来存在している。筆者によると、「原ギリシア世界で、社会の女系から男系への転換が起り、ボリスの世界が形成され」「系譜的関係が女系による『血のつながり』から男系による制度的秩序へと転換したとき、父権的社会が『婚姻の神聖不可侵』を要請した」（最終段落）と説明されている。

つまり、それまでの「女系」社会では母子の「血のつながり」によって系譜的関係が保たれていたが、「男系による制度的秩序へと転換した」ことにより、母子の「血のつながり」を超えた権威つまり「父権」が、

系譜的関係を制度として秩序化したわけである。「父権」は母子の「血のつながり」を超えた次元に成立するわけだから、いわば「精神的な権威」とも言えるものであり、この「精神的な権威」のもとに「結婚」が制度化されるのであれば、なるほど「父権的社会が『婚姻の神聖不可侵』を要請した」と言つてもよいだろう。先のキリスト教的な「結婚」をもじつて言えば、「婚姻」は父親の管轄に属し、父親の「神聖」なる権威によって許される「不可侵」の制度だったのだある。

さて、そうなると「西洋の先進社会ないしは西洋化した社会」において、同性同士が単なる恋愛関係にとどまるのではなく「結婚」を求めるということとは、この「結婚」を「願望」する二人が、知らずして西洋古来からの「父権的秩序形成」に加担していることを意味する。当人たちまさかそんなことを考えではないなだろう。同性同士が結婚するということは、むしろ既存の「秩序」に逆らうものだと考えていることだろう。だから筆者は「このことを『結婚願望』派はどのように理解するのだろう」と最後に述べているのである。

【設問別解説】

問一 漢字の書き取り問題。どれもさして難しい漢字ではない。aは「提起」と書く。bは「一掃」と書き、「すっかり取り除く」と意味する。cは「還元」と書き、化学における意味とは別に、一般には「元の状態にもどすこと」と意味するが、多様で複雑な物事を、何らかの根本的なものに帰着させるること」という意味で用いることがある。本文の事例もこの用法であり、「人間の性」という「多様で複雑な物事」を「生物的条件」という「根本的なもの」に「帰着させること」である。dは「希(冀)求」と書く。なお「冀」は常用漢字外の字であり、漢字の書き取り問題では書かない方がよい。eは「要」と書き、「物事の最も大切な点や事柄」を意味する。

問二 語句補充の問題。

Aについて。Aの直前の「その禁圧」が女系による『血のつながり』から男系による制度的秩序へと転換したとき、父権的社会が『婚姻の神聖不可侵』を要請した」と説明されている。つまり、それまでの「女系」社会では母子の「血のつながり」によって系譜的関係が保たれていたが、「男系による制度的秩序へと転換した」ことにより、母子の「血のつながり」を超えた権威つまり「父権」が、

教社会において「結婚」は「愛」による結合であるから、「性的結合」に関して唯一「抑圧」を受けない領域である。したがって、Aには、「抑圧を受けるない」という意味を表すことのできるイの「解除」が入る。

Bについて。Bを含む一文は「性を断罪するからこそ、子孫を残すという生物学的要請の回路をBするため、性的結合の何らかの正当化を必要とする」である。「性的結合」があつてこそ「子孫を残す」ことが可能となる。しかしキリスト教は「性を断罪する」。この矛盾を乗り越え、「子孫を残す」という生物学的要請の回路をするために、性的結合の何らかの正当化を必要とする」のである。するとB前後の内容は、「性的結合の何らかの正当化をすることによって、子孫を残す」という生物学的要請の回路をBする」と言い換えることができる。甲によつて乙を「可能にする」とは、甲が乙の「可能性を保証する」ことであるから、Bには、ウの「保証」が入る。

Cについて。Cを含む一文を確認しよう。「結婚は個人の自由意志に基づく民事契約となつたが、その際「愛」がこの味気ない民事契約を根拠づけ、「聖化」するものとしてCされたのである。これと類似した内容の一文が第四段落にある。「ただしこのとき、キリスト教色が一掃されたわけではなく、この民事契約を財産関係や親族関係から相対的に独立したものとして、自由な個人としての男女の結合を正統化するために「愛」が留保され、保護すべきものとされたのだが、その「愛」はキリスト教的である」つまり、「結婚」が「契約」となつた段階においても、キリスト教的な「愛」はその根拠として保たれた、ということである。この第四段落の記述から、Cには、アの「留保」が入る。「留保」には「一時差しひかえておくこと」という意味もあるが、ここでは「今の状態のまま保つておくこと」というもう一つの意味で使われている。キリスト教的な「愛」が、かつてと同様に保持され続けた、ということである。なおCにはエ「要請」も入り得るが、後で述べるように、エ「要請」はEに入れるのが適切であり、Eにアの「留保」は入らないので、Cはアの「留保」に決まる。

Dについて。Dの前後の文脈は「繁殖とは切り離され、個を基盤とした「性の自由化」がDされる」である。これはD直後の

「性の自由化」という語句の意味と語法で決まるだろう。近代社会において「性の自由化」が「一時差しひかえられる」ことはないし、「今の状態のまま保たれている」のなら、ずっと以前から「性の自由化」が維持されてきたことになるので、アの「留保」を入れるわけにはいかない。「解除」とは文字通り「解き除くこと」であるから、「性の自由化」が「解除」されれば、「性の自由化」が不可能になつてしまふので、Bのあとの「解放」と矛盾することになる。「保証」「要請」「推進」はそれぞれここに入れてもおかしくはないが、「保証」は立たないから、残るは「要請」「推進」である。近代社会において「性の自由化」は、「晴い求められたり、必要とされたりする」、すなわち「要請」されるべき事柄というより、むしろ「推進」されているのであるから、Dには、オの「推進」を入れればよいだろう。

Eについて。Eを含む一文を確認しよう。「つまり系譜的関係が女系による「血のつながり」から男系による制度的秩序へと転換したとき、父権的社会が「婚姻の神聖不可侵」をEしたのである」とある。後半部分の「父権的社会が「婚姻の神聖不可侵」をEしたのである」とある。父権的社会が「婚姻の神聖不可侵」をEしたのである」とある。父権的社会の成立によって「婚姻」が「神聖不可侵」なものとなつた」とさしあたりは言い換えられるが、直後の一文に「結婚は父権的秩序形成の要なのである」とあることから、「婚姻」が「神聖不可侵」は、「父権的社会」の「最も大切な事柄」であり、「父権的社会」にとつて不可欠の事柄であることがわかる。するとEには「必要とする」と意味するエの「要請」が入る。アの「留保」をEに入れると、「婚姻の神聖不可侵」は「原ギリシア世界」以前から存在していたということになり、「結婚の「不可侵性」」は「原ギリシア世界」で成立したという最終段落冒頭の記述と矛盾するため、入れることはできない。

Eにエの「要請」がふさわしい」とからも、Dにオの「推進」を入れるのが妥当だとわかるだろう。

問三 傍線部理由説明問題。設問は「女が夫の位置を占めることもできる」理由の説明を求めている。傍線部を含む一文を見るに、「結婚における夫と妻とは、系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置なのであり、だからこそ女が夫の位置を占めることもできる」とあるので、文脈上「結婚における

る夫と妻」が「系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」である」とが、傍線部の理由となる。だからといってこの部分を抜き書きするだけでは説明にはならない。そもそも「系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」という表現そのものが説明を要する表現である。説明するため用いられる表現そのものが、説明しなければわからないようなものであつたら、それは説明とは言えない。説明のための表現がわかりづらいものであれば、誰もそれを説明とは認めてくれないだろう。とはいっても「系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」は、文脈的に見て、傍線部の理由として言われているのだから、この部分の内容を開いて説明すれば、傍線部についての理由の説明になるはずである。では、「系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」とはどういうことか。

「系譜的秩序のなかでの」については、第五段落の「男のいない家族で（あるいは夫を失った妻が）一族の系譜的持続を確保するために、女でありながら夫の位置に立つて妻を娶る」という部分が参考になる。この部分は、前半が後半の理由として述べられており、後半は「女が夫の位置を占めることもできる」一例であり、傍線部とほぼ同義であるから、**a**「一族の系譜的持続を確保する」ということは、たしかに傍線部の理由になる。

次に、「種の再生産」とは、まさしく**b**「人間といふ種の再生産」もしくは「人間という種の繁殖」を意味する。しかしこれをどのように理由に組み入れるべきかを検討してみなければならない。そのためには「象徴的位置」というわかりにくい表現を解明してみる必要がある。「言葉を話す生き物たる人間の、生物学的かつ象徴的な再生産」（第七段落）という表現も視野に入れながら考えていく。

「象徴的位置」ということについては、第六段落の次の部分が参考になる。「むしろ原理になつてゐるのは家族といふ系譜的秩序の構組みであり、その秩序にあつては男（夫）と女（妻）とは生物学的に考えられているのではなく、むしろ象徴秩序といふ指定された座であつて、その構組みに男も女も性別を超えて入つてゆくというケースである」。ここからわかることがある。まず「家族が系譜的秩序の構組みであること」、次に「夫と妻は象徴秩序として指定された座である」と、そして「性別は関係ないこと」である。このうち、**c**「家族が系譜的秩序の構組みである」と、**d**「性別は関係な

いこと」は、内容として理解できるが、「夫と妻は象徴秩序として指定された座である」とについては、「象徴秩序として指定された座」という表現が「象徴的位置」と同じ程度の抽象度を持つ表現であり、それ自体が説明を要する表現である。

筆者は、人間を「両性的性行為によって繁殖する動物」とみなすだけでなく、「言葉を話す生き物」とみなしている。「夫」も「妻」も、「言葉」によって示される社会的な「位置」である。「性もまた言葉によつて「象徴的」に示される「性」的役割でもある、ということである。「夫と妻」は、**e**「言葉によって象徴的に示され指定された役割」を果たしているのである。ということは、**c**「家族といふ系譜的秩序の構組み」も、「言葉」によつて「象徴的」に認知される社会的制度であることになる。そもそも人間以外の動物に「系譜的秩序の構組み」があるだろうか。「系譜」とは「血縁関係や系統関係を図式的に記したもの」である。もちろんこれは文字で書かれていなくてもよいが、「言葉」を必要とすることはたしかである。つまり**b**「人間という種の再生産」は単なる生物的繁殖にとどまらず、「一族の系譜として示され、制度的に保障されなければならぬ」。ここに「言葉」が介在するのである。そのことを筆者は、「言葉を話す生き物たる人間の、生物学的かつ象徴的な再生産」と述べたのである（ちなみに「象徴（シンボル）」という語が「言葉」と関連して使われることがある）とも覚えておこう。このように「種の再生産」は「言葉」によつて「象徴的」に示される、社会的役割としての「夫」と「妻」によって担われる。また「系譜」も「言葉」によって「象徴的」に示されなければならない。これが「系譜的秩序のなかでの種の再生産における象徴的位置」という表現の意味である。

さて、ここら辺りで論点をまとめよう。まず夫婦関係の前提となる「家族」の定義をしておかねばならない。**c**「家族は系譜的秩序の構組みである」のだが、ただそう記すのではなく、**b**「人間といふ種の再生産」と組み合わせて、**b**「人間といふ種の再生産」を**c**「一族の系譜として制度的に保障するもの」と述べたほうが説明として明確になる。このようない「家族」において、「夫と妻」は、**d**「性別に関わりなく」、**a**「一族の系譜的持続を確保する」ために、**e**「言葉によって象徴的に示され指定され

た役割」を果たす。だからこそ、「女が夫の位置を占めることもできる」のである。すなわち、以上述べたポイントが「女が夫の位置を占めることもできる」理由をなす。これらを制限字数内に収まるよう組み合わせて解答を作成すればよい。

問四 傍線部内容説明問題。「宗教性」を引きずつている」ということの内容の説明が求められている。まず「宗教性」がどういうことかを明らかにしなければならない。これは、文脈からすぐ見てとれるよ

うに、a 「キリスト教」の b 「愛」の観念である。

さらに、傍線部をその直前の文脈とともに確かめると、「何らかの『聖性』」を「言いかえれば『宗教性』」を引きずつている」とあり、この「宗教性」が「聖性」の「言いかえ」であることがわかる。「聖性」とは、もちろんa 「キリスト教」の b 「愛」の観念の性質を示す言葉だが、「その結びつきを

キリスト教は「愛」による結合として「聖化」してきた」（第八段落）とあるように、c 「男女の結びつきを聖化する」という働きを示す言葉でもある。

ここでとりあえず「宗教性」の内容を確認してみると、
c 男女の結びつきを聖化する
a キリスト教的な
b 「愛」の観念
ということになるだろう。

だが傍線部はこれだけではない。このc・a・bを「引きずつていて」まで傍線が引かれているわけだから、「引きずつていて」がどういうことを意味しているかを説明しなければならない。

傍線部を含む第八段落全体の内容を振り返ってみると、ここで話題にされているのは「世俗化」した後の状況である。つまり「引きずつていて」とは「世俗化した状況にあっても残っている」ということである。傍線部の主語は「結婚」であるから、まづd 「結婚が世俗化した」ということを指摘しておかなければならぬ。そして、その「世俗化」とは、「結婚は個人の自由意志に基づく契約關係」ではない。「この民事契約を財産関係や親族関係から相対的に独立したものとして、自由な個人としての男女の結合を正統化するために『愛』が留

保され、保護すべきものとされたのだが、その

「愛」はキリスト教的である」（第四段落）とあるように、「キリスト教的」な「愛」によって「正統化」されたものである。この「正統化」が「聖化」につながる。すると、e 「男女の結合を正統化する」という論点も答案に組み入れておいたほうがより十全な解答となるだろう。

こうして、先のc・a・bの前に

d 結婚が世俗化した

e 結婚が個人の自由意志に基づく契約となつたという論点を付け加え、そのような状況になつても、モ「男女の結合を正統化する」ものとして、c・a・bは残っている、とまとめればよいだろう。

問五 傍線部内容説明問題。まず傍線部内の「結婚願望派」が何を指しているのかについて確認しておこう。筆者がわざわざ「結婚願望派」と言う以上、「結婚非願望派」、すなわち「結婚しなくてもよいとする人々」が他方になり、そのなかで「あえて結婚を望み、それを主張する人々」がいる、ということである。

本文の冒頭を見ると、「同性婚の問題が提起されているのは、西洋の先進社会ないしは西洋化した社会においてである」とある。この「同性婚の問題」から始まって、次にキリスト教の問題が取り上げられる。そして筆者は、本文前半の終わりで、「いわゆる「愛に基づく」結婚だが、現在の同性婚主張の根柢もこの「非宗教化」の延長上にある」（第四段落）と、再び「同性婚」に言及している。これらから明らかなように、「結婚願望派」とは「同性婚主張」をする人々のことである。

選択肢を見てみると、すべて主部は「愛に基づく同性同士の結婚を望む人は」となっている。そこで、傍線部内の「結婚願望派」を「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」に置き換えて、傍線部の内容を確認してみよう。すると傍線部は、

「このことを「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」はどのように理解するのだろう」となる。そして明らかにすべきは、ます「このこと」の内容である。「要」と言う以上、「結婚」が「父權的秩序形成」の基軸をなしている、ということである。

「このこと」が直接的に指しているのは、傍線部直前の「結婚は父權的秩序形成の要なのである」という内容である。「要」と言う以上、「結婚」が「父權的秩序形成」の基軸をなしている、ということである。そして、この「父權的秩序」とは、「西洋的伝統をさらにさかのぼる」（最終段落）ことで見出

される「父権的社會」の「秩序」であるから、「西洋的伝統」は「父権的社會」の「秩序形成」として始まつたということであり、その「父権的秩序形成」の基軸として「結婚」があるということである。

では、次に「このこと」と「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」との関係について考えてみよう。

「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」は「個人の自由意志に基づく契約關係」（第四段落）をさらに推し進め、「個人の自由意志や愛情」（第六段落）のみを根拠とし、「結婚」を「男女の結合」とみなす既成の秩序を打ち破ろうとしている人のはずである。「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」はこのように既成の秩序を打ち破ろうとしているのだから、「父権的秩序形成」をも拒否しているはずである。ところが、西洋的社會において「結婚は父権的秩序形成の要なのである」。すると「結婚を望む」ことは、本人が意識していくなくても「父権的秩序形成」に加担していることになる。

以上に述べたことをまとめみよう。「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」は、たしかに a 「既存の秩序を打ち破ろうとしている」。ところが、b 「西洋的伝統は父権的社會から始まり」、c 「結婚はその父権的秩序形成の要をなす」。したがって、「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」は「結婚を望む」限り、d 「本人はそのつもりはなくとも、e 「父権的秩序形成に寄与している」とことになる。

ここで、とりわけ a と d・e との関係に注意してほしい。「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」は、「愛に基づく同性同士の結婚を望む」意識の上では、「愛に基づく同性同士の結婚を望む」としては、既存の秩序を打ち破ろうとしている」かもしれないが、その「結婚」そのものを志向することによって、d 「本人はそのつもりはなくとも、e 「父権的秩序形成に寄与している」のである。このようないきヤップがあるからこそ、「筆者はこのように（＝傍線部のように）言」い、西歐的世界において、彼らが「結婚」という形態を望むことに疑問を呈しているのである。

したがって、右の a～e の内容を示しているアが正解となる。

イは、「古代ギリシア的な世界觀を知らぬまま」という部分が本文から読み取れない。「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」のなかには「古代ギリシア的な世界觀を知」っている人もいるかもしれない。本文では「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」がどれほどの知識を持つていては触

れていない。したがってイは間違いである。

ウは、「結婚が性別とは無関係な普遍的現象であることとに気づく可能性がある」という部分が不適切である。第七段落に「結婚が普遍的現象であるのは、それが自由な個人の「愛」による結合だからではなく、人間が両性的性行為によって繁殖する動物であり、それを社会関係のなかに投錨するのが一般に「結婚」と呼ばれる制度だからである」とある。

「愛に基づく同性同士の結婚を望む」ということは、右の「普遍的現象」としての「結婚」のあり方と矛盾する。よってウは間違いである。

エは、「古代ギリシア以来の西洋的伝統からも、キリスト教的な桎梏（＝束縛）からも解放されている」という部分が不適切である。「愛に基づく同性同士の結婚を望む人」は、まず「結婚」そのものを志向する点で「古代ギリシア以来の西洋的伝統から」「解放されて」いないし、その「結婚」そのものを「愛に基づく」ものとする点で「キリスト教的な桎梏から」「解放されて」いない。したがってエは間違いである。

オは、「社会秩序の形成に必要な父権的制度」という部分が不適切である。「バッハオーフェン」によれば「西洋的伝統」は「父権的社會」から始まるし、「結婚は父権的秩序形成の要」だと言えると筆者も書いている。しかし、だからといって筆者は、「父権的制度」が「社会秩序の形成に必要」であると述べているわけではない。よってオは間違いである。

問六 本文の内容と合致している選択肢を選ぶ問題。

順に選択肢を検討していくこう。

アについて。「愛し合う者同士であれば同性であつても結婚してよいという考え方」を「世界中で普遍的に見られる現象である」としている点が不適切である。本文の冒頭に「同性婚の問題が提起されているのは、西洋の先進社会ないしは西洋化した社会において」見られるものである。本文にはアフリカの「女同士の婚姻」が挙げられているが、これは「愛情を前提にした同性婚とすれば、『同性婚』の「考え方」は「西洋の先進社会ないしは西洋化した社会において」見られるものである。本文にはアフリカの「女同士の婚姻」が挙げられているが、これは「愛情を前提にした同性婚とはまったく違う」（第六段落）。よって「愛に基づく「同性婚」が「世界中で普遍的に見られる現象である」とは言えない。

イについて。「西洋社会で同性婚が合法化された」という部分が不適切である。アの説明でも引用したように、「同性婚の問題が提起されているのは、西

洋の先進社会ないしは西洋化した社会においてである」とは述べられているが、その「同性婚」が「西洋社会」で「合法化された」という内容は本文にはない。

ウについて。「自由な愛があれば同性の結婚も法的に認められると主張する」ととは「同性婚主張」(第四段落)のことである。この言葉を含む一文を見ると、「いわゆる『愛に基づく』結婚だが、現在の同性婚主張の根柢もこの『非宗教化』の延長上にある」とある。「非宗教化」とは「世俗化」のことであり、「世俗化」については、第三段落に「長らく教会の管轄に属していた」「結婚」が「だいに世俗権力の手に移るようになる」とあり、第四段落で「結婚は個人の自由意志に基づく契約關係とされ」と言われている。したがって「同性婚主張」が「結婚が教会の管轄を離れ、個人の自由意志に基づく世俗的なものになつたことに由来する」というウの記述は、第三段落・第四段落の内容に合致しており、これが正解である。

エについて。「古代ギリシアのボリス的世界において、社会の中軸をなす関係性が女系から男系に変容したこと」を、「家族という制度がはじめて西洋社会に定着した」原因としている点が不適切である。最終段落に「原ギリシア世界で、社会の女系から男系への転換が起こり、ボリス的世界が形成された」とあるが、これは「結婚の『不可侵性』」に「関係」する事柄であり、この「転換」によって生じた「父権的社會」についても「婚姻の神聖不可侵」の話題として述べられているのであって、これらが「家族という制度がはじめて西洋社会に定着した」原因とされているわけではない。

オについて。「女同士の婚姻を認めるアフリカの

習慣は、今日における『性の自由化』を先取りするものである」という部分が不適切である。「女同士の婚姻を認めるアフリカの習慣」は「個人の性的嗜好によるものではなく、男のいない家族で（あるいは夫を失った妻が）一族の系譜的持続を確保するため、女でありながら夫の位置に立つて妻を娶るといったケース」(第五段落)である。この「習慣」は、あくまでも「男のいない家族で（あるいは夫を失った妻が）一族の系譜的持続を確保するため」のものであつて、「性の自由化」と関わりはない。

二 現代文

【解答】

問一 A エ B ア C オ D ウ

E イ

問一 イスラーム社会を単独で新しく解釈したとしても、先進的な西洋と対照的な他地域といえ、人々を無意識に拘束している既存の世界観の中で、結局非西洋の側に位置づけざるをえないということ。
(88字)

問三 オ

問四 イ・カ（順不同）

【配点】 (40点)

問一 各2点×5

問二 14点

問三 6点

問四 各5点×2

【出典】

羽田正『新しい世界史へ—地球市民のための構想』(岩波新書一二〇一年刊)の一節である。作問の都合上、省略した箇所がある。

羽田正（はねだ・まさし）は、一九五三年大阪市生まれ。京都大学文学部卒業、専門は比較歴史学、世界史。主な著書に『イスラーム世界の創造』（アジア・太平洋賞特別賞）、『岩波イスラーム辞典』（編集委員、毎日出版文化賞）、『モスクが語るイスラム史』、『東インド会社とアジアの海』（興亡の世界史15）などがある。

【本文解説】

現在、経済活動も文化活動も、国境を越えてグローバルに展開されているという状況がある一方で、国境や国籍、各国の歴史観の違いなどから国家間で摩擦が起ることも少なくない。本文は、このようなグローバル化する現代社会を生きるために、従来の主権国家を単位とした歴史観から脱却し、「地球社会の歴史」を新しく創造することが必要であることを主張したものである。

本文は全十三段落からなり、大きく四つに分けることができる。筆者は、冒頭で地球社会の歴史の構想が必要であるということ、（Ⅰ）を述べた上で、筆者の専門であるイスラーム社会と現在の国際社会との関係（Ⅱ）を説明し、そのような国際社会の状況をつくり出している従来の世界観（Ⅲ）を考察し、最後に再

度、筆者の考える新しい歴史（IV）について述べている。

以下では、その流れに沿って、それぞれの段落の内容を確認していくことにしよう。

I 地球社会の歴史を創造する必要性（第一段落）

四段落）

筆者はまず、「歴史」の持つ力について述べている。

人はみな何らかの「集団に帰属して生きている」。

その集団としては、「家族や親族」といった私的で小さなものから、「会社や学校」といった社会的なもの、さらには「國家」がある。（第一段落）

そういった人間の帰属する集団は、「みなそれぞれの歴史を持つていて」と信じられている。そしてそれらの歴史を共有していると信じられている。

筆者は、この人間集団の「凝集力（＝一つにまとまる力）」が高まる。

そのことは、学校のクラスで、日々いろいろな出来事を重ねて「歴史」を共有したクラスメイトとの間に「仲間意識」が生まれるように、誰にでも思い当たるところがあるだろう。だから、「国が義務教育で生徒たちに日本の歴史を教えるように求める」のも、歴史を人々が「共有」することによって、集団への帰属意識が強化され、国としての「凝集力が高まる」ことを求めているからだと考えれば納得がいく。

（第二段落）

ところで国家が国家としてまとまりながら、一方で経済や文化においてはグローバルな展開が進み、そこに国家間のさまざまな摩擦が生じているのが、現在の国際社会の状況である。しかし、このような国際社会の状況を改善するためには、「私たちが地球というコミュニケーション（＝一つにまとまる力）」を高めることが必要であり、その手段として「地球社会の歴史」が有効だろうと筆者は考えている。ただし、その歴史は、「別々の国の歴史を集め、一つにした世界史」でも、「地域・世界の歴史を集め、一つにしたもの」でもない。なぜなら現状の国別・地域別の歴史は先に見たように、「それぞれの『国や地域への帰属意識を高めるもの』」であり、現状の国家の維持には役立つが、それらを單にまとめたとしても

「地球社会の歴史」とは言えず、「地球社会」の一員としての「仲間意識」を生むことはないからだ。歴史が集団への帰属意識を生むためには、その集団独自の「歴史」が必要なのである。すなわち「地球市民意識」を「涵養（＝徐々に養い育てる）」こととするためには、「地球社会の歴史」が新たに必要だということである。その「地球社会の歴史」は、「世界をひとつ」と捉え、「世界中の様々な人々への目配りを怠らず」、そして「彼らの過去を描く」ものとして新しく

「構想」すべきものである。（第三段落）

しかし「現実の世界」は「主権国家を単位として構成され」ている。そのような現代の世界では、人間の帰属意識も國家単位での歴史によって育まれることになる。そのため「地球社会を対象とする世界史」を実現することは「きわめて難しい」。それでもこのテーマは、今後の世界を考えれば「必ず成し遂げねばならない事業」として「挑戦のしがい」があるものだ、と筆者は言う。「積極的に地球社会の世界史構想」を議論することで、「人々に進むべき未来の姿を指し示すことになると考えるからである。（第四段落）

II 現在の国際社会におけるイスラーム社会の位置（第五段落）

第四段落で、筆者は主権国家が単位となって構成されている現代社会では、地球市民としての意識を持つことを可能にする世界史の実現は極めて困難だと述べた。そしてこの第五段落以降では、イスラーム社会に即し、その難しさを説明していく。

筆者は、「イスラーム世界」の歴史を研究している

身であり、一九九〇年代には、「イスラーム教やイスラーム教徒全般について」「一般的の人々に話をする機会も増えてきた。そのたびに、一般に流布している「厳格で狂信的」といったイスラーム教やイスラーム教徒についてのマイナスイメージを否定し、イスラーム教徒の大半は私たちと普通のつきあいができる「良識のある人たち」であることも繰り返し語ってきた。しかし、「世間の『常識』（ここでは一般的なイメージといった意味である）」は変わらない。それどころか、二〇〇一年九月一日の同時多発テロ以来、「イスラーム教やイスラーム教徒」をとりまく環境は、日本のみならず欧米、中国や韓国においても「敵しさを増す」ばかりである。筆者はイスラーム教やイスラーム教徒を「特殊」であるとする「人々の常識」が変わらないことに、「自分の無力さを痛感する」のだが、と同時に「一体なぜこうも人々の常識が変わらないのか」という理由を「真剣に」考えるようになつた。（以上、第五・第六段落）

筆者はその「問題の根源」が「イスラーム世界」だけにあるのではなく、「私たちがほとんど無意識のうちに受け入れ、常識と化してしまっている世界全体の見方」にあると言う。（第七段落）

では、その「世界全体の見方」とはどのようなものだろう。筆者は世界全体を「一つのジグソーパズル」に、そして「イスラーム世界」をそのジグソーパズルの「一枚のピース」に喩えて説明する。ジグソーパズルは、一つの大きな図柄を細かく切り

分け、そのビースと呼ばれる一枚一枚を元の位置にはめ込むものである。元の図柄を完成させるべく、すべてのビースを当てはめていくことが目的で、一枚一枚作りあげたりはできない仕組みだ。

このパズル同様に、「世界」という全体の図柄も

「すでに決まっている」。当然、「各ビースの色と形」つまり各国や各地域に対する見方は、「自由には変えられない」。「ある部分の色と形が変わると全体の図柄が完成しない」というジグソーパズルの性質のように、ある国や地域に対する見方を変えれば、世界「全体」のデザイン、すなわち今ある世界の秩序が変わってしまう。

ここで「各ビース」すなわち各国・各地域のありかだけを単独でいろいろに「論じるのは自由である」と筆者は言っている。ただ、「その一枚」すなわち一つだけ取り上げていろいろ自由に論じた国・地域についての見解を、もう一度「世界」という一枚の図柄に戻そうとしても、ジグソーパズルが元の図柄を忠実に再現するというルールに縛られるよう、その国の見方を再度、「世界」という「全体のデザイン」に合わせなければならぬのだ。「人々のイスラーム理解が間違っている」として「イスラーム教や「イスラーム世界」というビースのデザインと色についてだけ説明する「ならば人々も受け入れてくれる。一枚だけ単独で見る分には、どのように考へても自由なのだから。だがその段階では納得してもらえて、再度世界という「全体の図柄の中に再びそのビースを置いた途端に、人々のイスラーム理解は元に戻ってしまう」。「全体のデザイン」が決まっていて、それを変更することはできないからである。

要するに、私たちにはジグソーパズルの図案通りにビースを収めるように、今ある世界の見方通りにしか「イスラーム世界」を理解することができないのである。どんなに新しいイスラーム世界の見方を説明されても、最後には元の世界観の中に落ち着く形でしか、イスラーム世界を受け入れられないということだ。しかもその決まっている「全体のデザイン」の妥当性などを顧みることはない。なぜならその「デザイン」は「ゲームの前提」であり、私たちはそれを「無意識のうちに」（第七段落）受け入れてしまっているからだ。（以上 第八段落）

この部分では、私たちが普段無意識に当然だと考えている「世界全体の見方」が、実は極めて硬直したものであって、これから私たちが「地球というコミュニティの一員」として生きる時、異なる文化を持つ

人々同士が互いに本当に理解しあうことを難しくしていることを読みとつておきたい。

三 従来の世界観（第九段落～第十二段落）

では、現在私たちが「無意識のうちに」（第七段落）受け入れている、この世界「全体のデザイン」とは「どんなもので、それはどこでどう決まった」のだろうか。

「全体のデザインの基本」は、「一九世紀後半にはつきりと姿を現す「ヨーロッパ」対「非ヨーロッパ」という世界認識」である。周知のとおり、一九世紀後半と言えば、西洋列強の各国が、その他の地域に進出し、植民地支配を通じて西洋世界の「進んだ」（優れた）価値観・社会や経済の制度・科学技術などを広め、「遅れた」「劣った」その他の国々はそれらを受容する、ということが世界的に展開していた時期である。例えば日本もこの時期に鎖国を解いて「脱亜入欧」（後進的なアジアの一国としての地位を脱し、先進国であるヨーロッパ列強各国と同等の国になろうとすること）という「スローガン」を唱え、社会や文化のあらゆる側面を西洋風に改めようとしていた。当時、世界とはまさに「ヨーロッパ（北米を含める）と西洋」と「それ以外」であり、さらに「西洋」は「先進的な」地域、「それ以外」はその他大勢の後進国として認識されていた。だからこそ、日本をはじめ多くの「非ヨーロッパ」の国・地域が、「西洋」の仲間入りをしようと競い合って、現在のような、「西洋」をモデルとしどこまで「西洋」化しているかが進歩の基準となる「世界」の構造ができたわけである。

一九世紀後半以降、この「ヨーロッパ」対「非ヨーロッパ」という見方を受け入れた人々が、「世界中で色と図柄を精緻化（「きわめて精密なものにしていくこと」）する作業を嘗々と（「せつせと励むさま」）続けてきた」。つまり世界のあらゆる場所で、「自」己と「他」者を区別し、それぞれが、国際社会のあり方とそこにおける立場を細かく規定してきた。その際、「先進的な」「西洋」は他の人々（「非ヨーロッパ」）とは違うと考える「二項対立的な世界観」を「基本的な構図」としてきたのである。「国民国家のシステム」も、「自（國・國民）」と他（國・國民）を峻別（「厳しく区別すること」）して成立している。国家は、国境や国籍など、さまざまな線引きを必要とするシステムであるが、これらの区別も「自」対「他」という二項対立的な世界観に基づいている。そのような線引きで他と切り離された国・地域のありかたは、まさにジグソーパズルのビースに似ていると言えよう。（以上 第九段落）

「一九世紀から二〇世紀初め」に形成された人文社会学系の学問の多くも、この「二項対立的な見方を内包」することになる。学問の基礎に「二項対立」的な考え方を置いて、「理論化・体系化を進め」「整理や分析」という区別のための方法論を整え、「その見方」が「二項対立」知識体系を整備してきた。そしてこのやり方で成立した「知」は、それ以来「今日に至るまで再生産」されている。たとえば「資本主義」ヨーロッパが発展段階の上位にあり、「アジア的生産様式」を引きするアジアは遅れている」という「かつてのマルクス主義経済学や歴史学」が「想起」される。

「人文学系」にしろ、「社会科学系」にしろ、その程度の差はある、学問は「非対称で二項対立的な世界の捉え方をなれば暗黙のうちに前提としてきた」。そして「非ヨーロッパ」の多くの知識人は、この「ヨーロッパ」対「非ヨーロッパ」という「世界認識」の「図柄」を受け入れて、その中に、自らのピースの色や形、つまり「自分たちの国や国民の立ち位置」を探し求めてきたのだ。

この時、世界の捉え方は「暗黙のうちに」、つまり「無意識のうちに」（第七段落）受け入れられていることに注意したい。繰り返しになるが、この「世界の捉え方」（「全体のデザイン」）の妥当性をきちんと見きわめているわけではないのだ。この「捉え方」に、確固とした正当性があるわけではない。（以上、第十段落）

それなのに、長年生産され続いているこの二項対立的な「世界についての人文社会学の知の総体が、私たちの世界を見る眼をがんじがらめに縛っている」。

この見方の妥当性を考えたり、それから離れることができないのである。これが「一般の人々の世界認識が容易に変化しない」ことの理由である。これでは、「イスラーム世界」の位置と役割」も変わりようがない。「他」としての「イスラーム世界」はいくら説明しても「自」にはなりえないのだ。自分が世界を見える基準が「西洋」にある限り、「自己」も「西洋」を中心の世界觀に立っているが、その「自己」の位置と異なるとなれば、二項対立的に切り離された「イスラーム世界」を自分たちと同じ地平に置くことはしない。それゆえ、「イスラーム世界」はいつまでたっても正しく理解されることはない。（第十一段落）

人文社会科学の「知」の一つである「歴史」は、「現代世界を理解」するうえで大きな役割を果たしているのだが、その前提となる「無意識のうちに受け入れている世界認識」が変わらないとすれば、「袋小路に入り込んでいる（＝出口が見えず、行き詰まつてい

ること）現代世界の諸問題の解決は難しい」と筆者は述べている。（第十一段落）

IV 新しい世界史の構想（最終段落）

しかし、最近の「人文学の領域」には、【本文解説】Iで筆者が述べた「新しい世界史」すなわち、国民国家単位で世界を考えるのではなく、「世界をひとつ」と捉え、「世界中の様々な人々への目配りを怠らず」、そして「彼らの過去を描く」ものを「構想」しようとすることと「同じような動き」が、「軌を一にして（＝考え方や方法を同じにすること）」起こっているという。

たとえば文学において「国民文学」という概念がある。その国固有の文化に基づき、その国民性をよく表し、その国の民衆に広く愛される文学といったものである。それに対し、広く諸國の人々に受け入れられ、書かれた國の読者以外を排斥することのない「世界文學」を「構想」し、さらにはその「国民文学」という枠組みを「相対化」する、つまり、「国民文学」という一つの枠組みだけを絶対視するのではなく、他にもさまざまな枠組みが存在していると考える動きがある。あるいは、「国民国家別に分類された哲学思想研究」、つまり從来の世界の線引きを見直して、哲学や思想を捉えようとする動きもある。さらに「宗教や美術」といった概念において、從来の西洋を基準とした宗教観・芸術觀を「再検討」する動きなどを、この流れの中にあるものとして筆者は示している。この動きは、一九世紀以来延々と続いてきた西洋中心の世界觀に基づく学問とは異なる。これらの「新しい学問」が「やがて大きな知の潮流」となり結果を出し始めるところ、「やがて、人々の世界の見方は変わってゆく」となるだろう。そのことは「まだ遠い未来の話である」かもしれないが、筆者はそこに向かって、「遠くを見て、元気を出して同志とともに歩き続け」たいと述べている。（以上、最終段落）

【設問別解説】

問一 接続語補充問題：接続詞や副詞を補充する問題は、入試において頻出の問題であり、また、論の流れをつかむことにも役立つ。確實に解答できるようにしておこう。

ア「しかし」は、前と後ろが相反する形でつながる際に用いられる、逆接の代表的な接続詞である。イ「ないし」は、（①AからBまで、②または、あるいは」という意味を持つ接続詞で、「乃至」とも書く。ウ「そして」は順接の接続詞で、（①前後の出来事が連続して起きることを示す、②前に述べた

」と付け加える」という機能を持つ。エの「むろん」は〈論するまでもなく、もちろん〉という意味を表す副詞、オの「それゆえ」は因果関係を示す接続詞で、前に述べた内容を理由として次の事柄を導く働きをする。これを踏まえて順に検討していく。

まず、**A** は、前後の二文が同じ構造で、文末表現も類似している。その点ではイ「ないし」の意味だとすれば当てはまらないわけでもない。

しかし、〈論するまでもなく〉という意味でエ「むろん」を入れても自然な流れと言える。また、前文の〈国別歴史〉に、後文の〈地域別歴史〉を付け加えていると解釈すれば、ウ「そして」を入れるという可能性もある。また、若干論理的飛躍はあるが、〈国単位ではない。「しかし」地域単位でもない〉というように、ア「しかし」を入れる文脈を作ることも可能である。このように複数の答えが考えられる場合、その場で無理に答えを決める必要はない。設問文には、「同じものを一度以上用いてはならない」という条件があるので、最終的にはすべての答えがきちんと決まるはずだから、後でまた考えることにしよう。

B については、**B** の前で筆者は、「一般の人たちのイスラーム教やイスラーム教徒についての理解は間違って」おり、大半のイスラームの人々は「良識のある人たちだと繰り返し語つてきた」と言う。そして **B** の後ろでは「世間の『常識』はまったく変わらない」と述べている。これは筆者の意思とまったく逆の結果が生じていると言えるので、逆接のア「しかし」が入ると考えるのが妥当である。

C については「全体の図柄はすでに決まっている」ということと「各ピースの色と形は自由には変えられない」とこと、論理上の矛盾はないので順接であり、**C** を含む「文と前文とが、併せて『ゲームの前提』だと考えればウ「そして」を入れることは可能である。

また「全体が決まっている」からこそ「各ピースが変えられない」という因果関係が成り立つの、オ「それゆえ」を入れることも可能である。さらに、へ全体が変えられないのだから、エ「むろん」各ピースも変えられない。……からである」という文脈を作ることも可能と言える。よつて **C** も保留しておこう。

D については、前で「人々は話を理解する」、後ろで「納得する」と述べており、順接の関

係にあり、ウ「そして」の②の用法を考えればウが入る。また、イ「ないし」を②の意味で用いれば、当てはまらないわけでもない。よつて **D** も保留しておこう。なお因果関係が成立する際には、二つの事項の間に、ある程度の差異がなければならぬ。「理解」と「納得」は因果関係が成り立つほど意味の差異がないため、オ「それゆえ」は最も適切だとは言えない。

E であるが、「ヨーロッパ」と「西洋」がこの文章では二項対立のうちの「自」≠「先進的な」立場を意味する語であり、並列関係にあると読むことは容易であろう。というわけで、イ「ないし」の②の用法が当てはまる。ちなみに、**E** にはウ「そして」は当てはまらない。「ヨーロッパ」と「西洋」は、ともに同じく「自」を意味し、「西洋」は「ヨーロッパ」を含んでいる。それゆえ「そして」の①、②のどちらの働きも該当しない箇所である。したがつて **E** にはイ「ないし」が最も適切である。よつて **D** はウ「そして」に決まる。

残った **A** と **C** であるが、**B** にア「しかし」**D** にウ「そして」**E** にイ「ないし」が決定したため、**A** にはエ「むろん」が入ることになる。その結果、**C** にはウ「そして」、エ「むろん」を入れられないので、**C** はオ「それゆえ」に決まる。

問二 傍線部内容説明問題。傍線部を含む段落は、ジグソーパズルの比喩を用いて、現在の「世界全体の見方」を説明している部分である。傍線部自身も比喩であるが、筆者がジグソー・パズルに喻えて述べた内容を説明することが求められている。その比喩を確認した上で、傍線部の内容を考えていく」といよいよ。

まず、傍線部は「しかし」から始まっている」と注意しておこう。「しかし」は問一でも触れたよう逆接の接続詞であり、前後の内容が相反することを示している。そこで傍線部の内容を説明するにあたり、直前の「各ピースだけを取り上げて、その形や色について論じるのは自由である」という内容を踏まえ、「論じるのは自由」であるにもかかわらず、それを「パズルにはめ込むときには、全体のデザインに合わせなければならない」という展開を解答に反映させるべきである。まずはこのことをおさえおこう。

次に、(1)でいう「パズル」は、第八段落冒頭の一文から、「世界」の全体のことと、「各ピース」は

世界を構成する一つ一つの国や地域のことであるとわかるが、設問文に「ここでは」とあるので、文脈上「ピース」は「イスラーム世界」と考えるべきである。つまり傍線部では「イスラーム世界」と「世界全体」の関係が述べられているのであり、傍線部の「その一枚」とは、^a「イスラーム世界」の「」^bである。

それでは「全体のデザイン」が何であるか、といふことだが、もちろん「世界全体の見方」である。これがどのようなものであったかは、第九段落で、「全体のデザインの基本は……『ヨーロッパ』対『非ヨーロッパ』という世界認識」であると述べられていた。しかも、これは第七段落にあるとおり、現代の人々を無意識のうちに縛っている「世界全体の見方」である。さらに、この二項対立的な世界観は決して対等なものではなく、「非対称」（第十段落）である。そこで

b 「全体のデザイン」……現代の人々が無意識のうちに縛られている、先進的な『ヨーロッパ』対「非ヨーロッパ」という非対称な世界観

とまとめればよい。

しかし、これだけでは「全体のデザイン」しか説明していない。各ピースを「全体のデザインに合わせなければならない」との説明もすべきである。この場合、ピース、すなはち「イスラーム世界（a）」を「全体のデザイン（b）」の中に違和感なくおさめるため、私たちがこのピースをどうbに「合わせなければならない」のかを説明しなければならない。第八段落に「私がイスラーム教……元に戻ってしまうのだ」とあるように、『ヨーロッパ』対「非ヨーロッパ」という固定的な世界観のなかでは、「イスラーム世界」をどのように解釈しようが説明しようが、結局は「非ヨーロッパ」の中に位置づけることしかできない。「非ヨーロッパ」のピースは「非ヨーロッパ」の位置に置きなれば、ジグソーパズルのように決まっている世界の見方が崩れてしまうからである。そこで

c 「全体のデザインに合わせなければならない」
……「ヨーロッパ」対「非ヨーロッパ」という世界観のなかで（イスラーム世界を）非ヨーロッパの側に位置づけるをえない

ということが説明として必要である。

そして冒頭でも確認しておいたように、この傍線部は「各ピースだけを取り上げて、論じるのは自由にもかかわらず」という文脈から説明しなければならない。すなはちd 「イスラーム社会だけを取り上

げて、その特色について論じるのは自由だが」という説明を加えることになる。またc)で言う「自由」とは、人々を束縛する世界観（b）から離れたあり方」をも含意しているとも言えるので、そのニュアンスも含めた方がよい。解答例の「新しく」は、それを意図した表現である。あとは、これら四つのポイントを制限字数におさまるように気をつけたまとめていこう。

問三 傍線部から筆者の意図を読み取る問題。傍線部「人々の世界の見方は変わつてゆく」の内容をきちんと読みとつたうえで、「筆者がc)で期待している」事柄を考えいく必要がある。

まず、「変わつてゆく」とあるのだから、「人々の世界の見方」がどのようなものからどのようなものへ変わつていくつあるのか、その内容を確認しておこう。従来の世界の見方は「ヨーロッパ」対「非ヨーロッパ」、「自」対「他」といった二項対立的な世界観であった。百年以上にわたって再生産され続けている「人文社会科学の知の総体」によってこうした私たちの世界の見方が拘束されてきた」とは、第十一段落に述べられていた。

しかし、最終段落で述べられているように、「最近」になって新しい学問の流れが見られるようになってきた。それらは「世界文学」を「構想」したり、「国民文学」という枠組みを「相対化」したり、「国民国家別」の研究を「見直し」たりするものである。つまり、国家単位での考え方を見直して、「世界」を一つに捉えるような学問である。このことからわかるように、「人々の世界の見方」は世界を一つとして捉えるものへと変わりつつあるということがわかる（a）。

その上で、筆者が本文全体を通して「期待」していたことを考えてみよう。筆者は、現代社会は主権国家を単位として成立していると述べていた（第四段落）。そうした社会では「地球社会」を対象とする「世界史の実現」は困難であるが、その創造に挑戦したいというのが、筆者の希望であった。

先に見たように、今、主権国家を前提とした世界の見方や学問が変化しつつある。「世界文学」の構想が例として挙げられているように、「地球社会」全体を一つとして考える世界観が生まれつつある。さらに、筆者が「新しい世界史」を実現させたいと思つているのは、各国・各地域別の歴史では、その国や地域への帰属意識は養えても、「地球社会」の一員としての帰属意識は生まれないからである。そのことは第三段落に述べられている。もし、c)

で新しい学問が成立し、新しい世界観が生まれれば、筆者が理想とした「世界をひとつ」と捉えるとともに、世界中の様々な人々への配り（第三段落）がなされ、「世界」への帰属意識が生まれることになる（b・c）。

「」のようない点を踏まえると、ここで筆者が期待することとは、

a 従来の国や地域を単位として考える世界観から脱却する

b 各地の多様な人々のあり方に配慮する

c 地球社会の一員としての意識が生まれる

ということになり、これらすべてを含むオが正解となる。なお「世界規模の共同体（＝コミュニティ）」という表現は、「世界をひとつ」と捉える（第三段落）筆者の発想を前提としたものである。

以下、その他の選択肢を一つずつ検討していく。

アについて。前半の「各国の国民が主権国家に対して抱く帰属意識が薄れつつある現代」という点が、間違いである。現実的には、現代の世界は「主権国家を単位として構成され、国が人々の基本的な帰属単位である」と第四段落で述べられている。

イについて。「世界をひとつ」として捉える」とで、「各国の歴史を公平に記述できる」ということは、世界各地の多様な人々のあり方に配慮したあたり方であり、bポイントに当てはまるよりも一見考えられる。しかし「各国の歴史」という単位を前提とすることは、「世界をひとつ」と捉える筆者の考え方や A の直前の内容と矛盾すると言える。また「世界をひとつ」として捉えることが「素朴な」感覚であるとは述べられていない。さらに c ポイントに言及していない点も問題がある。

ウについて。「イスラーム世界の研究者を自認する」筆者が、「世界に流布されたイスラーム世界の誤解が解かれ、正しい認識が広まること」を希望していることは間違いない。しかし、筆者は単に「イスラーム世界」が人々に正しく受け入れてもらえることだけを望んでいるのではなく、ヨーロッパのポイントが示すように、人々が「ヨーロッパ」対「非ヨーロッパ」の一項対立的な世界観から脱却して、「地球社会」の一員であるという意識を持つことを期待しているので、そうした説明が不足しており、右の a・c とされた内容になっている。よってこれも正解とはならない。

エについて。筆者は本文冒頭で家族や親族といった帰属集団も例に挙げて「人は複数の集団に帰属し

て生きている」ことを述べている。したがって「人々が主権国家にのみ帰属している」と言うことはできない。

問四 内容合致問題。それぞれの選択肢ごとに本文を参照しながら確認していこう。

アについて。本文において、国家と国民との関係については、「國が人々の基本的な帰属単位」（第四段落）となっていると書かれているので、「國民の自國に対する凝集力が失われつつある」とは言えない。また、「世界各地の主権国家が義務教育を通じて生徒に自國の歴史を教えていること」は、「歴史を共有している」という思い」が「人間集団の凝集力を高めることからすれば当然のことだと述べられている（第二段落）のであって、「國民の自國に対する凝集力が失われつつあることを示唆」するわけではない。よってこれは間違いである。

イについて。第三段落で、筆者は、各國別各地域別の「歴史を集めて一つにした世界史」は「國や地域への帰属意識を高める」ものではあるが、「地球市民意識の涵養には無力だ」と述べている。まさにこの選択肢の内容そのものである。よって、これが一つ目の正解である。

ウについて。「特定の社会に対する認識」を改めようなどんなに努力しても、世界に関する固定観念を変えることができる」という内容が間違い。筆者の思いが「一九世紀以来存続している、世界に関する固定観念を変えること」にあることは間違いない。ただ、【本文解説】Ⅲで述べたように、「特定の社会（例えばイスラーム社会）に対する認識」を改めようなどんなに努力しても、世界の「全体のデザイン」が決まっており、それが変わらない限り、人々の理解は元に戻ってしまう、と筆者は述べている。つまり世界全体の認識を改めなければ、特定の社会に対する認識も変わらないのであるから、ウは間違いである。

エについて。「現代の人文社会科学の知の総体」を「中国や日本」つまり、「非ヨーロッパ」の知識人が取り入れてきたことは、第十段落に述べられていた。彼らは「現代」の「知」を取り入れることでその世界の見方を受容し、「自分たちの國や國民の立ち位置」を考えてきたのである。しかし、そのことでヨーロッパに「追いつくことが可能になつた」とは本文のどこにも述べられていない。したがつて間違いである。

オについて。「世界文学の構想や国民文学という枠組みの相対化を通じて世界についての新しい見方

が生まれている」ことは、最終段落に述べられている。しかし「中国哲学やフランス思想」は従来の「国民国家別に分類された哲学思想研究」の例であつて、「新しい傾向」の例ではない。よつてこの選択肢も間違いである。

カについて。「歴史」とは「過去の人々の暮らし

やそのありようを記述したもの」であることは、第一、第二段落の内容を抽象化すれば、妥当だと言える。また筆者は第二段落で、「歴史を共有している」という思いが人々の仲間意識を強め、結果としてそな間集団の凝集力が高まる」ことを指摘し、さらに「日本の歴史を教える」ことが「日本人に日本国民としての意識を持たせる」ことにつながると述べていた。人々が共有する歴史のいかんによつて、人々の意識や社会のあり方も変わるのであり、人々への歴史の影響力は大きいのである。このことは「私たちが現代世界を理解する際に歴史は大きな役割を果たしている」（最後から二つの段落）と筆者が述べていることからわかる。だからこそ、筆者は従来の歴史ではない新しい歴史を「構想」することで、人々の世界に対する認識を改められるのではないか、と期待しているのである。このことから「歴史」は過去の暮らしの記述であるが、しかし、「人々の意識やその社会のありよう」にも影響すると言えるだろう。したがつてこれが二つの正解である。

〔古文〕

〔解答〕

- 問一 1 イ 3 エ 5 ウ
問二 「べし」「なり」「ず」（順不同）
問三 a ア b ア c ア d カ
e ア
- 問四 女御の体調がすぐれない上、里下がりしていた女御に逢つたことで、天皇までもが具合が悪いことについて、氣の毒だと言つてい
る。（60字）
- 問五 天皇に寵愛され懷妊した娘が、皇子を産んで后になることを期待したのに、子供を出産しないまま死んだこと。
- 問六 大鏡

【配点】	（50点）
問一	各4点×3
問二	各2点×3
問三	各2点×5
問四	11点
問五	9点
問六	2点

〔出典〕

『栄花物語』・卷二「花山たづねる中納言」

平安時代後期に成立した歴史物語。五十九代宇多天皇（八八七—八九七年在位）から七十三代堀河天皇（一一〇八六—一一〇七年在位）までの十五代、およそ二百年間を、御室閑白藤原道長の栄華を機軸に編年体で描く。官撰の六国史（『日本書紀』『続日本紀』『日本後紀』『統日本後紀』『日本文德天皇実錄』『日本三代実錄』）は、五十八代光孝天皇までの時代を記している。『栄花物語』が、続く宇多天皇の時代から書きはじめられるのは、この六国史を継承するものという意識の現れだろう。内容は大きく分けると次のようになる。なお、『栄花物語』の卷々には、『源氏物語』を意識した、物語らしい題名が付けられている。

○正編三十卷（『月の宴』から「つるのはやし」まで）

宇多天皇から後一条天皇の前半までの十代にわたる時代。藤原道長の栄華に対する讃嘆と、その道長一門の栄華の裏に敗れ去った人々の悲哀が描かれる。

○続編十卷（『殿上の花見』から「紫野」まで）

後一条天皇の後半から堀河天皇までの時代。

『源氏物語』の光源氏亡き後を描いた「宇治十帖」になぞらえて、道長没後の世界を描いている。正編と続編は、内容の質的相違、文体の相違などの点から、同一作者とは考えにくい。正編の作者は、道長の妻倫子に仕えていた女房で、国史編纂に深く関与した大江家の大江匡衡の妻であった赤染衛門と言われている。続編の作者は、出羽の弁と言われているが、確証はない。

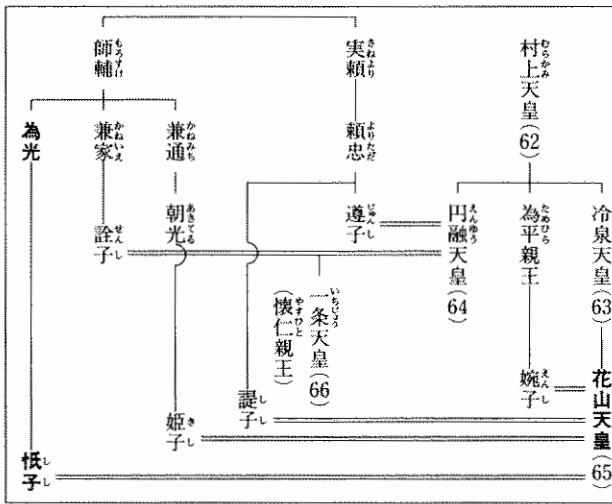
この作品の文学的特色は、史実を改変し潤色することによってもたらされている面が強い。たとえば、「浦々の別れ」における藤原伊周配流事件では、『源氏物語』須磨の巻を踏まえて、史実をある程度改変し潤色することで、人生の悲哀をより深く描き出している。また、道長讃美のためには、都合の悪い史実を改変したり、不間に付したりもしている。

『栄花物語』の意義は、正史たる六国史を継承しつつも、正史の伝え得ない人間性の真実を伝える、「歴史物語」という新たなジャンルを創ったところにある。こうした『栄花物語』の存在に触発されて、批評

精神に溢れ、「歴史物語」としてより完成度の高い「大鏡」が成立する。そして、この「大鏡」を含めて歴史物語の四鏡と呼ばれる『今鏡』『水鏡』『増鏡』へと発展していくのである。

【本文解説】

はじめに、「本文解説」に登場する人物の関係を図示しておく。太字は出題本文に登場する人物である。



円融天皇の讓位後、花山天皇が即位し、懷仁親王が立太子した。懷仁親王は、円融天皇のもとに入内していた藤原兼家の娘詮子が産んだ皇子である。当時は、冷泉系と円融系が交互に即位することが暗黙に了承されていた。藤原頼忠とも兼家とも外戚関係なく、摄関家から制約を受けることの少なかつた花山天皇は、比較的自由な政策を行ったとともに、関白頼忠の娘詮子、為平親王の娘媛子、権大納言藤原朝光の娘姫子と立て続けに入内させる。殊に姫子に対する花山天皇の寵愛ぶりは目を見張るほどであったが、それもすぐさま熱が冷め、次に大納言為光に娘祗子の入内を迫る。為光は、天皇の姫子に対する対応の変貌ぶりを目の当たりにし、入内に難色を示すが、結局、娘を入れさせることになる。

祗子は、為光の不安とは裏腹に天皇の寵愛を一身に受け、ついに天皇の子を身ごもる。本来は懷姫がわかれさず宮中から退出するのが普通なのだが、天皇は祗子をいとおしむあまりに退出を許可しない。そうなれば周りの人たちからの祗子への風当たりも強くなる。妊娠五ヶ月目でようやく里下がりが許可された祗子は、

子はすでに体調を崩し、食事もとれないほどであった。ところが、天皇は祗子に逢えないつらさのために参内を要請してきたのである。一日、二日ぐらいと思つた為光は、しぶしぶ祗子を参内させる。ここからが今回の場面となる。再会をはたした天皇は、食事もとらず、祗子をいとおしむ。この時すでに祗子の容姿はかつての洒落て美しかった人とも思われないほどにやせ衰えていた。三日目に為光は迎えの車を行かせるが、天皇がなかなか退出を許可しないまま七日、八日と過ぎる。天皇は為光の懇願によつやく涙ながらに退出を許可する。勅許を蒙つた者だけが使用できる御輦車で退出する祗子を天皇が見送る様子に、為光はおそれ多い気持ちになる。天皇は、再会をしたためにかえって恋しさが増し、体調を崩すほどになる。

里に下がった祗子は、今回の参内でいつそ重態となり、ついに妊娠八ヶ月で子供を出産しないまま亡くなってしまう。為光の嘆きは言うまでもない。訃報を聞いた天皇は声を上げて泣き崩れた。悲しみをこらえて葬儀を執り行う為光は、懷姫がわかつて里下がりさせる時には娘が皇子を産んで后になることを期待していただけに、その夢が破れて転げまわり泣きじやくるのである。そこには、幸せの絶頂期で娘を失い、悲しみにくれる父の姿と同時に、自らの野望が潰えた貴族社会の男の姿も重なつて見える。天皇は、死という不淨に近づいてはいけないという通例によつて葬儀に参列できいために、多くの殿上人、上達部を参列させる。自らは参列できないことがいつそう天皇を悲しませ、祗子を偲び悲しみ続けるのである。ここまでが、今回出題した本文に記されている内容である。

その後、天皇は祗子を恋い慕うあまりに出家を思うが、自由にふるまえる身ではないゆえ、出家もままならなかつた。そこで密かに宮中を出奔し、京都市山科の元慶寺（花山寺）で出家をはたす。巻名の「花山たづねる中納言」は、出奔した天皇を捜し求めた中納言藤原義懷たちが花山寺で出家姿の天皇と再会し、その場で自分たちも出家したことによ來する。その事によつていつそう哀れはまさるのであるが、「栄花物語」の語り手は、この花山天皇の出家に関して、最後に次のように述べている。

いかで花山まで道を知らせ給ひて徒步よりおはしましけんと、見奉るに、あさましう悲しうあはれにゆゆしくなん見奉りける。
天皇が一人で花山寺まで歩いて行つたことに対し「いつたのよにして……」と驚きながらも「悲しうあはれにゆゆしく」と受け止めているのであ

る。この点を『大鏡』では、天皇をそそのかし、花山寺まで導いたのは兼家の息子道兼であると記している。当然、花山天皇の出家によって、次に即位するのは兼家の孫の一条天皇（懷仁親王）なのである。人生の悲哀に焦点をあてた『栄花物語』と、批判精神を持つ『大鏡』との違いであろう。

なお出題本文は、小学館・新編日本古典文学全集『栄花物語』所収の本文に拠りつつ、一部表記を改めた。

【全文解釈】

こうして（一条殿の女御が）参内なさつたので、（花山天皇は）しみじみとうれしくお思いになつて、夜も昼もそのままお食事もおとりにならないで（ご寝室に）入つて横たわり（其寝をし）なさつている。

「驚きあきれるほどで常軌を逸したことだ」とまで宮中あたりでは（ひそひそと）申しあげ合つてゐる。女御は入内なさつた当初（のご様子）でもなく、このように戸惑なさつて後は、宮中にお住まいになつてゐる時よりもこの上なくお瘦せになつてゐたが、なおさらこのたびはその人本人だともお見えにならず、驚くほど（変わり果てたご様子）になりなさつてゐる。（以前の）たいそう洒落て美しくいらっしゃつた人とも思われず、ひどく沈み込みなさつて、ただもつ生きていられそうでもない嘆きをばかりしていらっしゃるのを、天皇も泣いたり笑つたりし、涙にうちしおいで、天皇も泣いたり笑つたりし、涙にうちしおいでいらっしゃる。たいそうしみじみといたましく悲しい御事の数々である。

こうして三日が経つて、（一条殿の女御が）きっとこの退出になるだろうということで、御迎えの人々や、御車などが来るけれど、（天皇は女御のご退出を）まったくお許し申しあげなさらないで、もう一夜もう一夜と、（女御を）お留め申しあげていらっしゃるうちに、七、八日になつてしまつたので、御物忌みの祈禱も（女御が家を離れて）別々で（するの）はたいそう気がかりだと思って、大納言（日女御の父藤原為光）がたいそう真剣に（女御の退出を許可していただきたいと）天皇に申しあげなさると、（天皇は）泣く泣く御暇をお許しなさるにつけても、御輦車を引き出して（女御が）退出なさる所まで、（見送りに）出て座つていらつしやる。大納言はしみじみとおそれ多くお感じになつて、ご自身の御名譽もすばらしくて、あれこれと御涙も流れ出たので、（今はその涙も）不吉でがまんしなさる。（念願であった女御との御対面はかなつたが）かえつて（いとおしさが募り）どうにも耐えがたくお思いになつて、天皇までもいつもの様子

でもいらつしやらないのを、女房なども気の毒なことに申しあげる。

一条殿の女御は、ここ数か月の間は（ご病氣とはいえてとにかく）そのままでも過ごすことのできた（ほどの）ご病氣で（いらつしやつたが）、今回（宮中を）退出なさつて後は、まったく御頭もお上げにならず、驚くほど重態になりなさつて、ただ死期を待つばかりの御有様である。大納言は、泣きながらあれこれ心乱れていらつしやるけれど、甲斐がなくて、（女御は）懷妊なさつて八ヶ月という時にお亡くなりになつてしまつた。大納言殿の御有様は、書き続けなくても（皆さん）推察してください。天皇におかれても（御簾を）垂れ（その中に）籠もつていらつしやつて、御声も惜しみなさらず、とてもあきれるほどにお泣きになる。御乳母たちが（お泣きになるのを）止め申しあげるので、（天皇は）お聞き入れにならない。しみじみといたましくたいそう悲しい。

一条殿におかれては、そう（悲しんで）ばかりしていられないということで、通例（の葬儀）にまつわる作法の数々を執りおこない申しあげなさるにつけても、あきれるほど喫かわしい。「（二）懷妊がわかつた女御を宮中から）連れて退出し申しあげる時などは、（いずれは）後の位にお据えして、御輿で出入りさせ申しあげて拝見しようと思つたのに、このように（なるとは思つたか、いや、思わなかつた）と、伏し転げまわりお泣きになる。天皇におかれてはしかるべきお気に入りの殿上人や、上達部で気心の知れた者すべては、皆その（女御の）御野邊送り（の御供）にお差し向ける。天皇（ご自身は（二）葬儀に参列なさることがおできにならず、宮中にお残りになつて、その葬儀の有様を）よそに聞くことの悲しさを、何度も思ひ乱れなさる。（天皇は）夜通し、おやすみにならないで（亡き女御に）思いを馳せなさる。大納言殿は御輦車の後についてお歩きになるにつけても、ただ倒れよろめきなさる姿がたいそういたましい。（荼毘に付された御亡骸は）ついには雲や霧になつて消えてしまいなさつた。

【設問別解説】

問一 現代語訳の問題

現代語訳の問題は選択式であつても、まずは自分では傍線部の逐語訳を作成し、その逐語訳をもとに選択肢を検討する。その上で、適宜、傍線部前後の文脈に照らし合わせて、最適な選択肢を選ぶ。

「その人とも見えさせ給はず」

傍線部を単語に分けると、「そ／の／人／と／」耐えがたくお思いになつて、天皇までもいつもの様子かなつたが）かえつて（いとおしさが募り）どうにも耐えがたくお思いになつて、天皇までもいつもの様子

も／見え／させ／給は／ず」となる。

○見ゆ（下二段活用動詞）

- 1 見える

- 2 (人に) 見られる・現れる

- 3 (人に) 見せる

- 4 (女が) 結婚する・妻となる

○さす（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
させ	させ	さす	さする	さすれ	させよ

*四段・ナ変・ラ変動詞以外の活用語の未然形に接続する。

- 1 (使役) ～させる

- 2 (尊敬) お～になる・～なさる

*「～させ給ふ」のように、直後に尊敬の補助動詞「給ふ・おはします」などを伴い、尊敬の意を強める。ただし、文脈によっては、直下に尊敬の補助動詞を伴っていても

使役の意味の場合もある。

○給ふ（動詞）

- 1 (四段活用)

ア (与ふ) の尊敬語 お与えになる・くだ

さる

イ (尊敬の補助動詞) ～なさる・お～になる

- 2 (下二段活用)

ア (謙譲の補助動詞) ～ます

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
さら	(す)	す	す	す	さる
ざり	す	す	ぬ	ぬ	ざる
○	す	す	ぬ	ぬ	○
ざる	ぬ	ぬ	ね	ね	ざれ
			され	され	○

*未然形に接続する。

- 1 (打消) ～ない

「給は」は、四段活用動詞の未然形で、動詞「見え」の下にあるので、尊敬の補助動詞「させ」は、直後に尊敬の補助動詞「給は」を伴っているので尊敬の助動詞。仮にこれを使役と考えて「見えさせ」ると解釈しても、誰を使つて見えさせるのかがわからないために意味が通らなくなる。ここは、天皇の求めに応じて参内した女御の様子を、「その人とお見えにならない」と表現しているのである。選択肢

肢ウ「お見受けできず」・オ「お見せせず」は、尊敬表現となつていないので不適。

傍線部の直前に「まいてこのたびは」とあることから、以前の様子に比べて、まして今回の様子は程度がはなはだしくなっていることがわかる。ここで

比較される以前の様子とは、本文2・3行目に「かくただならずならせ給ひて後は……細らせ給へりし」と記されている懷妊後の女御の様子である。

「ただならず」は、「①普通でない ②並々でなく優れている」③妊娠している」の意で、ここでは前書きに「花山天皇の子を身こもり里下がりをしていた女御」とがあるので、「妊娠している」と解釈する。

「このたび」は、前書きに「天皇の求めに応じて参内する」とあるので、参内した今回という意味。つまり、今回の参内時の様子は、そのやせ細り具合がいつそはなはだしくなっていたということになる。

ア「どなたともお会いにならず」・エ「他人だともお分かりにならず」では、女御のはなはだしくやせ細った様子の表現には適さない。女御本人だとも気づかないほどにやせ細っていたのだから、イ「本人大ともお見えにならず」が正解。

- 3 「さてのみやはとて」

○さてのみやは（慣用句）

*「さて（副詞）」+「のみ（副助詞）」+「やは（係助詞）」+「は（係助詞）」

1 そばばかりしていられない

「さてのみやは」は、直下に「あらむ」を補い、「やは」を反語の意に解して、「そばばかりしていられないようか、いや、そばばかりしていられない」の意となる慣用句である。

傍線部を含む一文は、前の段落での女御の死を受けて「一條殿には」で始まるので、女御が亡くなつた後の大納言の様子を描写する箇所である。傍線部の直後には、「例の作法の事どもしたため聞こえ給ふ」と、葬儀にとりかかる様子が記されているので、傍線部は、「女御の死を悲しんでばかりはいらっしゃれない」と、大納言が葬儀にとりかかるとする様子を表していることになる。

「さてのみやは」が正しく訳出されている選択肢は、エのみである。正解はエ。

- 5 「夜一夜、御殿籠ら思しやらせ給ふ」

傍線部を単語に分けると、「夜一夜」／「御殿籠ら」／「思しやらせ／給ふ」となる。

○夜一夜（名詞）

- 1 夜通し・一晩中

○御殿籠る（四段活用動詞）

1 (寝)「寝ぬ」の尊敬語 おやすみになる

* 「大殿籠る」も同じ。

○で（接続助詞）

- 1 「前の語を打ち消してあの語句につなげる）→なくて・しないで・いずに

○思しやる（四段活用動詞）

- 1 「思ひやる」の尊敬語 思いを遠くに馳せなさる・→想像になる

○す（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
せ	せ	す	する	すれ	せよ
せ	せ	す	する	すれ	せよ

- * 四段・ナ変・ラ変動詞の未然形に接続する。

1 （使役）→させる

2 （尊敬）おうになる・なさる

- * 「せ給ふ」のように、直後に尊敬の補助動詞「給ふ・おはします」などを伴い、尊敬の意を強める。ただし、文脈によっては、直下に尊敬の補助動詞を伴っていても

使役の意味の場合もある。

○給ふ→問一・1 参照

選択肢は「……なさる」が共通なので、「せ給ふ」は、尊敬の助動詞「す」の連用形+尊敬の補助動詞。逐語訳は、「夜通し、おやすみにならないで思いを遠くに馳せなさる」となる。傍線部の前には、女御の葬儀に参列できずに悲しむ天皇の様子が描かれているので、傍線部は、夜通し亡き女御に思いを馳せる天皇の様子である。

選択肢イ「その夜だけは」とエ「毎晚毎晩」は、「夜一夜」の訳出が不適。オ「寝室に籠もって」は、「御殿籠ら／で」の訳出が不適。ア「仏事に専念」は、「思しやら」の訳出が明らかに違う。よって、正解はウ。

二重傍線部「あべいにもあらぬ」には、このままで単語に分けにくい箇所がある。このような場合、音便が生じていると考えられる。音便をまとめると次のようになる。

【音便】

動詞型

- 1 イ音便 書きて→書いて
2 ウ音便 思ひて→思つて
3 促音便 持ちて→持つて
4 撥音便 死にて→死んで
あるなり→あんなり→あり*

形容詞型

1 イ音便 美しき人→美しい人 ↓あはれなり	2 ウ音便 良くなる→良うなる ↓悪しかめり	3 撥音便 悪しかるめり→悪しかんめり
1 機音便 あはれなるなり→あはれなんなり る。	2 機音便化した「ん」は無表記になる場合もある。	3 機音便化した「ん」は無表記になっているものと考られる。

この音便変化を踏まえて「あべい」について考え。「べい」は「べし」の連体形「べき」のイ音便。 「べし」は終止形（ラ変型活用語は連体形）接続であるので、「あ」は、ラ行変格活用動詞「あり」の連体形「ある」が機音便化して「あん」となり、その「ん」が無表記になっているものと考られる。

次に傍線部後半の「にもあらぬ」を検討する。「も」は係助詞、「あら」はラ行変格活用動詞の未然形。「に」と「ぬ」に関しては、識別の必要がある。

○【識別】

1 「に」（物の状態、性質を示す語）→ナリ

* 「げに・やかに・らかに」の形のも

のが多い。

2 「に」（下の用言を修飾し、活用しない語）
II 副詞の一部

* 「かたみに・げに・よに」など。
3 死に・往に II ナ行変格活用動詞の連用形
4 連用形十に II 完了の助動詞「ぬ」の連用形
5 連体形・非活用語十に II 断定の助動詞
「なり」の連用形

* 下に「あり・おはす・侍り・候ふ」などの補助動詞を伴い、「である・でいらつしやる・でござります」と訳出できる。

6 体言・連体形十に II 格助詞「に」

* 体言に接続するのが基本で、連体形の場合には「に」の直前に体言が補える。
7 連体形十に II 接続助詞「に」
* 「のに・と・ど・ろ・ので」と訳せる。

○【ぬ】の識別

1 未然形十ぬ II 打消の助動詞「ず」の連体形
2 連用形十ぬ II 完了の助動詞「ぬ」の終止

「あらぬ」の「ぬ」は、ラ行変格活用動詞「あり」の未然形に接続しているので、打消の助動詞「す」の連体形。「にも」の「に」は、助動詞「べし」の連体形、「べき」のイ音便形「べい」に接続して、下にラ行変格活用動詞「あら」+打消の助動詞「ぬ」を伴つて「一でない」の意となるので、断定の助動詞「なり」の連用形。

以上を踏まえて傍線部を単語に分けると、「あらぬ」の連体形「ある」の撥音便無表記形「べし」(助動詞「べし」)の連体形「べき」のイ音便形「べい」(助動詞「なり」)の連用形／も(係助詞)／あら(ラ行変格活用動詞「あり」)の未然形／ぬ(助動詞「ぬ」)の連体形」となる。「助動詞を三つ、終止形で答えよ」という設問なので、正解は「べし」「なり」「ぎ」。

問三 動作主体の判別の問題

主体の判別には、敬語法やその動作の内容、さらにつの動作が行われる場面の正確な読み取り、前後の動作との関連性などに着目することが重要である。

a 「いみじうしめらせ給ひて」は、シク活用形容詞「いみじ」の連用形「いみじく」のウ音便形十四段活用動詞「しめる」の未然形十尊敬の助動詞「す」の連用形十尊敬の補助動詞「給ふ」の連用形十接続助詞「て」。「しめる」は、「①水に濡れる・湿っぽくなる ②(雨風が)静まる ③(火が)消える ④物思いに沈む ⑤物静かである」の意。直前に「こと戯れをかしうおはせし人ともおぼえず」とあることから、こゝは、人間の動作や様子を表しているとわかるので、「物思いに沈む・物静かである」の意である。本文2行目「女御は」以降に、女御の変貌ぶりが記されている。以前は洒落て美しかったが今はたいそう物思いに沈んでいるのは、女御である。

b 「許し聞こえさせ給はで」は、四段活用動詞「許す」の連用形十謙譲の補助動詞「聞こゆ」の未

然形十尊敬の助動詞「さす」の連用形十尊敬の補助動詞「給ふ」の未然形十接続助詞「て」。直前に「御迎への人々、御車などあれど」とあり、女御が里下がりするための迎えが来ていることがわかる。その迎えが来ているのに女御の里下がりを許さないのは、女御と離れたくない天皇である。

完了・存続の助動詞「り」の終止形。「出で居る」は、「内から外へ出て座る・そこに居る」の意。直前に「御輦車ひき出でてまでさせ給ふまで」とあるので、女御が退出する場面である。女御が退出なされる所まで「出で居」なさいでいるのは、見送ろうとしている天皇である。

d 「思ひやるべし」は、四段活用動詞「思ひやる」の終止形十助動詞「べし」の終止形。直前の「大納言殿の御有様」を「書き続けず」の主語は、明らかに作者である。作者がこの本文に大納言様子を書き続けなくてもそれを「思ひやる」のは、この文章を読んでいる読者である。作者が読者に、「思ひやるがよい」「思いやれ」と言つてるのである。

e 「出だしたてさせ給ふ」は、下二段活用動詞「出だしたつ」の未然形十尊敬の助動詞「さす」の連用形十尊敬の補助動詞「給ふ」の終止形。「出だしたつ」は、「①用意して外へ送り出す・出発させる ②官仕えさせる」の意の他動詞なので、「誰々を出だしたつ」となる。この誰々にあたるのは、直前に「殿上人、上達部の時まじきかぎりは、皆かの御送りに」とあることから、「殿上人、上達部」だと考えられる。殿上人や上達部を女御の葬儀に送り出すのは天皇である。

問四 内容説明の問題

傍線部の説明問題は、まず傍線部の正確な解釈が前提となる。その上で設問に答えるために必要な箇所を、傍線部以外も含めて検討する。

傍線部を単語に分けると、「女房／など／も／いとはしう／聞こえさす」となる。

○いとはしう(シク活用形容詞)

- 1 かわいそだ 気の毒だ・ふびんだ
- 2 かわいい・いとしい・いじらしい

○聞こえさす(下二段活用動詞)

- 1 (言ふ)の謙譲語)申しあげる・(手紙などを)さしあげる
- 2 (謙譲の補助動詞)・申しあげる・してさしあげる

「いとはしう」は、「ことほし」の連用形「ことほしく」のウ音便形。設問に、「女房たちは何についてどうだと言つてゐるのか」とあるので、「聞こえさす」は、「申しあげる」の意。設問の「どうだ」

にあたるもののが「いとほし」である。どのように訳すのかは「何について」の検討後に確定する。

傍線部の直前に、「上や「例のやうにもおはしまぬを」とあるので、「の」とについて女房たちが「ふとほし」と申しあげたのである。

一【重要語句・文法】

○上 (名詞)

- 1 天皇・主上・上皇
- 2 清涼殿の殿上の間
- 3 貴婦人・奥方
- 4 ～についての「」

○さく (副助詞)

- 1 (添加) ～までも

○例ならず (＝例のやうにもあらず) (慣用句)

- 1 いつもと違っている・普段と様子が異なっている

○おはします (四段活用動詞)

- 1 「（あり）」の尊敬語 いらっしゃる・おありになる

○出かけになる・おいでになる

- 3 (尊敬の補助動詞) ～いらっしゃる・お～になる

「例のやうにもおはしまさぬ」の「は」は、「は+おはしまさ」で、「～でいらっしゃる」と訳せ

るので、断定の助動詞「なり」の連用形(問二参照)、「おはしまさ」は尊敬の補助動詞。「ぬ」は、

四段活用動詞「おはします」の未然形に接続しているので、打消の助動詞「ず」の連体形である(問二参照)。「例のやうにもおはしまさぬ」から尊敬表現

を除くと「例のやうにもあらぬ」となり、これは慣用句「例ならず」と同じ意を表すので、「例のやうにもおはしまさぬ」は、「いつもの様子でいらっしやらない」「からだの調子が悪くていらっしゃる」ということになる。この主体が「上」で、「上」は

「天皇」。おふに直前の「なかなかかわりなく思されて」を踏まえると、これは、女御と再会したことでかえって以前よりも耐えがたくつらい気持ちになつた天皇が、平常心ではいられず、政務なども滞り、体調を崩しているのだと考えられる。

○【重要語句・文法】

○なかなか (副詞)

- 1 なまじつか
- 2 かえつて・むしろ

○おりなし (ク活用形容詞)

- 1 道理に合わない・無理だ
- 2 耐えがたい・つらい
- 3 どうしようもない
- 4 程度がはなはだしい

○思す (四段活用動詞)

- 1 (思ふ) の尊敬語 お思いになる

「わりなし」は、「～」では、再び里下がりする女御を見送った後の天皇の気持ちを表しているので、「耐えがたい」「つらい」と解釈できる。しかし、天

皇の耐えがたくつらい気持ちは、女御が里下がりしていた時にも感じていたはずだ。だからこそ懐妊して退出していた女御を再び参内させたのである。ところが、耐えがたいつらさの解消のために再会したはずが、かえつて再会を果たしたために女御と離ることを以前よりも耐えがたく思うようになってしまったのである。

次に、「さく」の用法を検討しよう。添加の「さへ」は、あること(＝A)の上に別のこと(＝B)まで付け加わったという意味である。Bは先ほど検討した「天皇」である。「天皇までもが体調を崩している」というのだから、Aにあたるのは、同じように体調を崩している懷妊中の「女御」である。つまり、女御が体調不良である上に、女御と再会したためにかえつて女御への愛しさが募り、女御に逢えないことをつらく思つた天皇までもが、体調を崩していることを、女房たちが「いとほし」と申しあげたのである。よつて、「いとほし」は「気の毒だ・かわいそうだ」と解釈すればよい。

解答には以下の点をまとめればよい。

- a 女御の体調が悪い」と。

- b 天皇までも、女御との再会により、体調が悪くなつた」と。

- c 「ふとほし」の訳出。

問五 内容説明の問題

傍線部「伏しまろび泣かせ給ふ」は、四段活用動詞「伏しまろぶ」の連用形+四段活用動詞「泣く」の未然形+尊敬の助動詞「す」の連用形+尊敬の補助動詞「給ふ」の終止形で、訳出すると、「伏し転げまわりお泣きになる」となる。設問は「大納言はどういうことについて嘆いているのか」なので、傍線部は大納言が嘆いている様子であると理解できるが、どのようなことを嘆いているのかは傍線部には書かれていません。

傍線部の直前の「率て出で奉る……かくやは」は、大納言の会話文、もしくは心内文であるから、

大納言の心情が吐露されているはずである。この部分を単語に分けると、「率／て／出で／奉る／折／など／は、／后／に／なし／奉り／て、／御輿／にて／出だし入れ／奉り／て／見／奉ら／ん／と／」そ／思ひ／しか、／かく／や／は」となる。

【重要語句・文法】

○奉る（四段活用動詞）

1 「(与ふ)」「(遣る)」の謙譲語) さしあげる・参

上させる

2 (謙譲の補助動詞) ～申しあげる

3 「(飲む)」「(着る)」の尊敬語) 召しあが

る・お召しになる

○ん(=む)（助動詞）

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
○	○	む〔ん〕	む〔ん〕	め	○

*未然形に接続する。

1 (推量) ～だろう

2 (意志) ～つもりだ・～よう

3 (適当・勧誘) ～するといい・～しないか

4 (仮定・婉曲) ～たらその・～ような

○こそ(係助詞)「文末を已然形で結ぶ」

1 (強調) 「特に証出しなくてよい」

2 (強調逆接) ～けれども「～こそ已然形、～」の形で、已然形で文が終止せず、下へ続いていく時)

3 (否定接続) ～ならば…だが、～ない「未然形十ば+こそ～已然形」の形)

○き(助動詞)

未然形	連用形	終止形	連体形	已然形	命令形
(せ)	○	き	し	しか	○

*連用形に接続する。

○かく(副詞)

1 (過去) ～た

○やは(係助詞)「や」+係助詞「は」

- 1 (反語) ～(であろう)か、(いや)ない
- 2 (疑問) ～だろうか・～のか

該当箇所に見られる四箇所の「奉る」は、すべて

動詞に接続しているので、謙譲の補助動詞。「見奉らん」は、女御を后にして奥で出入りさせ、その様

子を「見」るのが大納言自身なので、「見申しあげよう」「拝見したい」の意。係助詞「こそ」は、過去の助動詞「き」の已然形「しか」で結ぶが、そこで文が終止せず、以下に続くので、強調逆接の用法。「やは」の用法は文全体から検討するとして、

「やは」の前までを(注8)を踏まえて解釈すると、「懷妊がわかつた女御を連れて里下がりさせ申しあげる時などは、后になし申しあげて、御輿で出入りさせ申しあげて拝見しようと思つたけれど、このよう」となる。

「后になし申しあげる」とは、「女御を后的位に据える」ということである。后(皇后・中宮)の位には、皇太子の母がつくことが多い。大納言は、懷妊した娘が皇子を産み、その子が皇太子となり娘が后となる姿を見たいと期待したのである。興に乗つて宮中を出入りするのは、天皇のほか、后や皇太子に許された特権である。孫である皇太子が即位すれば、自身は天皇の外戚として権力を握ることができる。娘の懷妊は、父親として喜ばしいことであるとともに、自らの明るい未来をも予感させる出来事であったのである。

しかし、この娘を后にという期待は、逆接で後続の文「かくやは」につながるのだから、果たされないまま終わってしまった、という文意になる。「かく」の内容は、本文12～13行目「孕ませ給ひて八月といふにうせ給ひぬ」とあるように、期待したにもかかわらず娘が子供を出産することなく死んだという現実である。よって、「やは」を反語と考え、直後に「思ひし」を補つて、「～のように娘が子供を出産しないまま死ぬと思ったか、いや思わなかつた」と解釈する。

以上の点から、大納言が嘆いていた内容は、期待が外れて娘が子供を出産しないまま死んだことと考えられる。解答するにあたっては、期待の内容も含めて以下の三点をまとめればよい。

a 天皇の寵愛を受けた娘が懷妊したこと。(大納言が期待したきっかけ)

b 皇子を産めば娘が后になれると思ったこと。(大納言の期待の内容)

c 子供を出産しないまま娘が死んだこと。(大納言が期待したきっかけ)

歴史物語として押さえておきたい作品は、今回出題した「栄花物語」のほか、「四鏡」と呼ばれる「大鏡」「今鏡」「水鏡」「増鏡」である。条天皇までの十四代・百七十六年間の歴史を、紀伝体で記す。

問六 文学史の問題

『今鏡』：六十八代後一条天皇から八十九代高倉天皇までの十三代・百四十六年間の歴史

「水鏡」：初代神武天皇から五十四代明明天皇までの五十四代・約千五百年間の歴史を、編年体で記す。

〔増鏡〕：八十二代後鳥羽天皇から九十六代後醍醐天皇までの十五代・約百五十年間の歴史を、編年体で記す。

五十九代宇多天皇から七十三代堀河天皇までの歴史を記す。『栄花物語』と同時代の内容となるのは、『大鏡』。

四 漢文

【解答】

- 問一 イ やすくして ロ およそ
問二 a 容貌 b 逸材
問三 物乞いの声はなんと私の夫によく似ている
ことでしょう。
問四 子近づくを得て欲する所を行へば、
問五 エ
問六 予讓が亡き主君の仇である趙襄子に仕えて
彼を殺すという行為を、臣下の身で主君を殺
すことになってしまつという理由で否定し
た。
問七 疾趙襄子

(60字)

- 【配点】 (50点)
問一 各3点×2
問二 各3点×2
問三 7点
問四 6点
問五 7点
問六 12点
問七 6点

【出典】

〔呂氏春秋〕：戦国時代の秦の呂不韋（？～前二二五年）の編。本書は春秋・戦国時代の諸学派の学説や説話を集めた、一種の百科全書で、その時代の思想を研究するうえで重要な資料となつてゐる。十二紀・八覽・六論から構成されていて、十二紀には四季の循環、天地方物の変化や人事の治乱興亡などの関係が叙述され、八覽・六論には諸子百家の道家・儒家・法家・陰陽家・農家などの思想が集められている。本文は八覽の中の特君覽から採つた。

【本文解説】

『史記』の刺客列伝に、「士は己を知る者の為に死

す」（男子たる者は、自分のことを本当に理解してくれる人のために命を投げ出すのだ）という言葉がある。これは本文の主人公公子讓が趙襄子の暗殺に失敗したときに述べた言葉である。「知己」（自分のことを本当に理解してくれる人）という成語はこの言葉に由来する。

主君を趙襄子に殺された予讓は、主君の仇を討つために罪人の姿に身をやつし、物乞いとなつて妻の元に出来かけていた。妻が自分に気づくかどうか確かめるためである。妻は物乞いの容貌が主人とは似ても似つかないのに、声が余りにも似ていて「諂ひつた」。妻に変装を見破られた予讓は、炭を飲んで声をつぶした。仇討ちのために苦心を重ねる予讓の姿を見た友人は、「君のやり方では成功はおぼつかない。君に立派な志があるのは確かだが、とても知恵があるとは言えない。君の才能を趙襄子に売り込み、趙襄子の側近くに仕えた上で暗殺を実行すれば、君の目的である主君の仇討ちを容易に実現できるだろう」と助言した。しかし予讓は、「あなたが勧めるやり方は、先に自分の価値を認めてくれた人のために、後に自分の価値を認めてくれた人物に復讐することであり、また昔仕えた主君のために、新たに仕えた主君を殺すことにはかならず、君臣関係の正しいやり方を大いに乱すことになるのだ。自分が主君の仇討ちをするのは、あくまで君臣関係の正しいやり方（君臣之義）を天下に示すためなので、安易なやり方によるわけにはいかないのだ」と友人の助言を退けたのである。

主君の仇討ちを果たすことができるなら、いかなる手段も厭わないというのは、予讓の本意ではない。主君の仇討ちは、自分の男子としての眞の価値を認めてくれた亡き主君に臣下として仕えた自分の生き様を天下に明らかにする行為にはかならない。仇討ちの成功がいかに容易であっても、自分の価値を認めてくれた人と君臣関係を結び、それを利用して亡き主君の仇を討つという手段を選んでしまつたら、君臣関係の正しいやり方を天下に示すために亡き主君の仇を討つという大義をなくしてしまうことになる。だから予讓は友人の助言を退けたのである。春秋時代の心ある男子にとって「知己」というのはこれほど重い存在であったのである。

【書き下し文】

予讓趙襄子を殺さんと欲す。鬚を減し眉を去り、自ら刑して以て其の容を変ふ。乞人と偽りて往き、其の妻の所に乞ふ。其の妻曰く、「状貌吾が夫に似たるもの無し」。其の音何ぞ吾が夫に類することの甚だしき

や」と。又炭を呑みて以て其の音を変ふ。其の友之に謂ひて曰く、「子の道る所甚だ難くして功無し。子を志有りと謂ふは則ち然り。子を智と謂ふは則ち然らず。子の材を以てして襄子に事へんことを索むれば、襄子必ずし子を近づけん。子近づくを得て欲する所を行へば、此れ甚だ易くして功必ず成らん」と。子讓笑ひて之に応へて曰く、「是れ先知の為に後知に報ゆるなり。故君の為に新君を貳す。大いに君臣の義を乱す者なり。此れ無し。吾の之を為す所為を失ふ。凡そ吾の此を為す所為の者は、君臣の義を明かにする所以なり。易きに從るに非ざるなり」と。

【全文解釈】

予讓は趙襄子を暗殺しようとした。(そこで)ひげを剃り眉を抜き、自分で入れ墨を入れて自分の容貌を変えた。乞食に身をやつして出かけ、妻に物乞いをした。妻が言つた、「顔は私の夫に似ても似つかない。(しかし)その声はなんと私の夫によく似ていることでしょう」と。(予讓は)さらに炭を飲み込んで自分の声を変えた。予讓の友人が予讓に言うことには、「あなたのやり方では、非常に困難で成功しないだろう。あなたに立派な志があるというのではなくて、(しかし)あなたを知患者だというのは正しくない。あなたの才能を売り込んで趙襄子に仕えようとなれば、趙襄子はきっとあなたを(臣下として)身近くに置くだろう。あなたが趙襄子に近づく機会を得て暗殺を実行すれば、仇討ちは非常に容易できつと成功するだろう」と。予讓は笑いながら友人に答えて言つた、「それは先に自分の」とを理解し価値を認めてくれた人のために、後に自分のことを理解し価値を認めてくれた人に報復することである。(また)昔の主君のために新しい主君を殺すということである。(これは)君臣関係をひどく乱す重大な道徳違反である。あってはならないことである。(もし実行すれば、)自分が亡き主君の仇討ちをする意義をなくすことになる。そもそも私が主君の仇討ちを行ふ理由というのは、君臣関係の正しいあり方を明らかにするためなのである。容易なやり方を取るわけにはいかないのだ」と。

【重要語・基本句形】

- I 重要語
 - 欲—— = ——がうとする・——した
 - 自——
- II 自分で・自分から

容貌・容姿

→ 【設問別解説】問一参考

○容—— II ——すること・もの・人・場

○所—— II そのうえ・さらに

○又—— II あなた

○所—— II 非常に・極めて

○所→【設問別解説】問四参考

○所—— II そのとおりだ・ただし

○甚—— II 才能・能力

○甚—— II 才能・能力

○然—— II 才能・能力

○材—— II 才能・能力

○易—— II 才能・能力

○事—— II 才能・能力

○易—— II 才能・能力

○事—— II 才能・能力

II 基本句形

○為—— II のために・——に對して

○所為・所以—— II 理由・方法・目的・こと・も

の→【設問別解説】問六参考

○凡—— II そもそも・おしなぐで

○何——也—— II なんとまあ——であろう(詠

嘆形)

→ 【設問別解説】問三参考

【設問別解説】

問一 読みの問題

イ「易」には、「かふ(交換する)」「かはる(変化する)」と読む動詞としての用法(音読みは「エキ」と、「やすし(たやすい・容易だ)」と読む形容詞としての用法(音読みは「イ」)がある。傍線部を含む一文は、趙襄子の暗殺に苦心を重ねている予讓に、友人が「子之所」道甚難而無功(あなたたのやり方では、非常に困難で成功しないだろう)と言つたこととの対比で、自分の提案に関して「此甚易而功必成」(これは非常に「易」できつと成功するだろう)と述べているのである。したがつて、「易」は「難」の対義語で、形容詞として「やすし」と読む。ただ、直後に接続の置き字「而」があるので、「難」と同様に「易」の連用形「易」に送り仮名「して」をつけて「やすくして」と読む。ロ「凡」は「およそ」と読んで「そもそも・おしなぐて」という意味。「およそ」と読んではいけない。「おほよそ」と読むのは「大凡」の場合である。

問一 熟語の問題。

解法のポイント

複数の意味を持つ漢字（多義語）が問われているので、漢字の文脈上の意味を把握した上で、その漢字を含み、かつ同じ意味である熟語を考える。

a 「容」は、「容を」の送り仮名から明らかに「変（變える）」の目的語になっているので、「かたち」と読む名詞で、(1)すがた・顔（容姿・容貌）、(2)立ち居振る舞い（儀容）、(3)事物の様子（山容）、などの意味がある。ここは下譲が趙襄子を殺そうとして変装したこと述べており、「滅（鬚去）眉・自刑」（ひげを剃り眉を抜き、自分で入れ墨を入れて）「容」を変えたのであるから、(1)「顔」の意味である。したがって「顔」を意味する熟語「容貌」を答えばよい。

b 「材」は、「材を」の送り仮名から明らかに「名詞で、(1)木材、(2)資材・原料、(3)才能・知能（=才）」などの意味がある。ここは「以（シ）子之材」（西索の事）「襄子」（あなたの「材」によって趙襄子に仕えようとする）があるので、(3)の意味である。予譲の「材」が優れていますと書っているので、この「材」の意味にふさわしい熟語は「逸材」（優れた才能）である。

問三 現代語訳の問題。

解法のポイント

用いられている句形や語句の意味に即して訳すとともに、指示語の内容を具体化し、日本語としてわかりやすい訳文を作成する。

傍線部は、予譲の妻が物乞いに変装した夫を目にして、「容貌は全く夫に似たところはない」と述べた後で、それに続いて発した言葉である。「類（類似）」の部分に着目すると、「類」は「類似」の「類」であって「似ている」の意味であり、「類（吾夫）」とは「私の夫に似ている」ということである。したがって「類（吾夫）之甚」は「私の夫に非常に似ている」の意味になる。何が似ているのかと言えば、それは「其音」である。このことから「其」の指示内容は、妻が目前にいる人物「物乞い」であり、「音」はここでは「声」のことである。つまり「物乞いの声が自分の夫に極めて似ている」ということを言っているのである。

次に傍線部の核となっている表現は「何——也」である。

疑問・反語・詠嘆の三つが考えられるが、「甚（ゆき）也」と句末を「連体形十や」と読んでいるので、反語（句末を「未然形十（ヤ）」と読む）ではなく、疑問か詠嘆である。妻は物乞いになぜ声がそっくりなのかと質問しているわけではないので、疑問ではない。容貌が夫である予譲とは似ても似つかないのに、その声がそっくりなことに驚いたのであって、詠嘆の表現である。「何——也」は「なんとまあ——であろう」と訳す。以上を踏まえて直訳すると、「物乞いの声はなんとまあ私の夫に似ていることが甚だしいのでしょうか」となる。これをこなれた日本語にすると、「物乞いの声はなんと私の夫によく似ていることでしょう」となる。

問四 書き下し文の問題。

解法のポイント

重要語・置き字の用法を押さえたうえで、語順や文意にふさわしい読み方をする。

「子」は友人の予譲を指す「人称の敬称であり、「あなた」の意味で「し」と読む。「近」は傍線部の直前に「近（シ）子」とあるので、「近づく」という動詞。「得」は動詞から返説しているので、「——できること——機会が得られる」の意味で「得（シ）——」と読む。「子得（シ）近」は「子近づくを得」と読み、「あなたは近づくことができる」の意味になる。

「所欲」の「所」は、「所（動詞）」の形で動詞の前に位置すると、その動詞を体言化する働きである。「欲」は「所」に返説しているので「欲す」という動詞で、「所欲」では、「欲」を連体形に活用させて「欲する所」と読み、「望むこと」の意味になる。「子」（＝予譲）の「望むこと」とは「亡き主君の仇討ち」である。「行」には、動詞として「行ふ」「行く」の「つ」があるが、「行所欲」は「望むことを行ふ」の意味なので、「欲する所を行ふ」と読む。

「而」は置き字で、順接・逆接の用法がある。順接の用法であれば「而」 자체は置き字として読まずに、その前の文や句の述語に「ドモ」「モ」などを送り仮名として送る。傍線部は「あなたは（趙襄子に）近づくことができて望むこと（＝亡き主君の仇討ち）を行ふ」という意味になるので順接であり、「得」には「テ」を送り「子近づくを得て欲する所を行ふ」と

読むことになる。更にここは、友人が予讞に容易に主君の仇討ちをする方法を勧める言葉であり、傍線部の直後の節「此甚易而功必成」（これ（＝亡き主君の仇討ち）は非常に容易できつと成功するだろう）が続くので、傍線部は条件節になり、「子近づくを得て欲する所を行へば」と書き下すことになる。

問五 内容説明の問題。

解法のポイント

直訳したうえで、傍線部の直前、直後の文脈に着目して、具体的な内容を考える。

傍線部は、「子讞の才能を売り込んで趙襄子に近づき、亡き主君の仇討ちを行えば、極めて容易で成功できるだろう」と勧める友人に對して、子讞が答えた言葉である。直訳すると「これは『前知』のために『後知』に『報いる』ことである」となる。「是」は、「自分の才能を売り込んで趙襄子の臣下になつて仕え、それを利用して亡き主君の仇討ちを行すればよい」という、友人の勧める仇討ちの方法を指す。傍線部の直後で、「為故君賊新君矣」と言い換えていたことに着目すると、「先知」＝「故君」（昔の主君）「後知」＝「新君」（新しい主君）＝「趙襄子」「報」＝「賊」であることがわかる。

したがつてこの「知」は「道理や事実を知る」の意味ではなく、「知己」の意味、つまり「自分のことを認める」の意味であり、「報」はここは「恩返しをする」ではなく、「報復する・復讐する」の意味である。アハ、「知」を「道理を悟る（知る）」の意味にとり、「報」を「教え導く」の意味にとっているので誤り。イハ、「知」を「事実を知る」の意味にとり、「報」を「報告する」の意味にとっているので誤り。ウハ、「報」を「恩返しをする」の意味にとっているので誤り。オハ、「知」を「面識がある」の意味にとっているので誤り。正解はエである。

問六 内容説明の問題。

解法のポイント

解答の根柢になる箇所を正確に現代語訳し、その内容を制限字数内で過不足なくまとめる。

「君臣の義」とは「君臣関係の正しいあり方」の「」である。まず友人が予讞に勧めた行為とは、問五の解説でも述べたように、「自分の才能を売り込

んで趙襄子の臣下になつて仕え、それを利用して亡き主君の仇討ちを実行する」というものである。

それでは予讞は、この行為をどういう理由で「君臣の義」を乱すものと否定したのだろうか。予讞は、「為故君賊新君矣」（昔の主君のために新しい主君を殺す）と述べているように、友人の勧める行為は、「亡き主君の仇討ちのためとはいえ、新たに君臣関係を結んだ臣下が新しい主君を殺す」という、臣下にあるまじき行いにほかならない」と考え、「無此」（あつてはならないこと）である」と否定したのである。

したがつて解答は、友人の勧めた行為として、・予讞が亡き主君の仇である趙襄子に仕えて彼を殺すこと

・臣下の身で主君を殺すことになつてしまふから

という二つの内容を盛り込んで制限字数内でまとめればよい。

問七 抜き出しの問題。

解法のポイント

前後の文脈を踏まえて傍線部を含む一文を正確に現代語訳し、傍線部の指示する内容を確定する。

予讞は、「子讞笑而応之曰」以下で、友人の勧めた「亡き主君の仇である趙襄子に仕えて彼を殺す」という仇討ちの方法を、「君臣の義」を乱すものであり、臣下として取るべき態度ではないと否定している。そして更に、「失吾所為之矣。凡吾所為為此者、所以明君臣之義也」（もし実行すれば「為之」意義をなくすことになる。そもそも私が「為此」理由というのは、君臣関係の正しいあり方を明らかにするためなのである）とあるように、「為此」（＝「為之」）のはあくまで「君臣の義」を明らかにするためである」とを言明しているのであるから、「為此」とは「（予讞が）亡き主君の仇を討つ」とにはかならない。それを具体的に表現しているのは、本文冒頭の「予讞欲殺趙襄子」である。したがつて解答は、この部分から必要な部分を抜き出して、「殺趙襄子」と答えるべき。

五 現代文

【解答】

- 問一 a まだ b のへと c あらが
d くま
問二 A 工 B イ C ウ D ア (9字)
問三 創作意識と方法意識
問四 ウ
問五 作品は細部まで意識的、論理的に組み立てられており、それが作者や読者に曖昧な場合、その論理を辿つて作品を分析する営み。
問六 ウ
問七 X イ Y エ (67字)

【配点】 (50点)

- 問一 各2点×4 問二 各2点×4
問三 5点 問四 6点
問五 12点 問六 7点
問七 各2点×2

【出典】

福田宏年『時が紡ぐ幻 近代藝術觀批判』(集英社一九九八年刊)の一節。なお、問題作成の都合上、省略した箇所がある。

福田宏年(ふくだ・ひろとし)は、一九二七年香川県生まれのドイツ文學者・文藝評論家・隨筆家。一九九七年歿。著書には『バルン氷河紀行』『井上靖の世界』などがある。

【本文解説】

本文は、近代的な藝術觀に基づき小説を点数や順位をつけて評価するという批評のあり方がどこから来るのかを論じたものである。

内容に沿つて、全体を大きく三つに分けて解説する。

I 点数や序列による小説の評価 (第一段落～第三段落)

小説の価値を点数や序列で評価する批評がときどき見られるが、ということは、その裏にそういう數値で示されるような公平で間違いのない基準が存在するという信念があるはずだ。(第一段落)

これが近代以前の「藝」の世界であるならば、たしかにそのように序列をつける批評も可能だろう。暮や

将棋、柔道、剣道、生け花、茶道、また短歌や俳句には「型」という厳とした基準があり、それをどの程度習得しているかを公平に測ることができるからだ。

(第二段落)

しかし、小説は「型」によらない。小説を「ニワカ」と筆者が言うのは、たとえば「俄狂言」がその場で即興的に催されるものであるように、のへとるべき「型」がない、その都度自分で捻りだすものであることを示しているだろう。だから「型」を、小説の序列化の基準にするわけにはいかない。それでも、点数や序列が可能だと言うのであれば、「型」に代わるどのような基準があるのだろうか。(第三段落)

II 近代的藝術觀と小説 (第四段落・第五段落)

同じ文藝の世界でも、和歌や俳句が「型」にのへることによって生み出されていたのに対し、小説を含む近代文学に関しては、「生み出す主体は個性を備えた自覺的な我、すなわち自我であり、自我が自分の力で作品を創造する」ものだと考えられていた。「型」という既に誰かによって作られたものに依るのでなく、あくまで「自分」「自我」が作品を生むのである。しかも、その「自我」は、「周囲の影響を受け」とはいえ、そもそも「白紙状態」で生まれ、そこから自ら完成を目指して向上するものである以上、「百パーセント自分で支配できると考え」られた。(第四段落)そこから生み出される作品はすべて、自我により「自覺的、意識的に組み立てられ」るものであり、また、それゆえあとから他人が「論理によつて跡付け、確認」することができるものである。作品の要素はあらかじめすべて検討され、そこから取捨選択され理論的に組み立てられる以上、それが複雑で読者にわかりにくく、あるいは作者にすら分解が難しいと思われる場合でも、必ず「さまざま構成要素に分解し分析することもできる」。そのことを「方法論」と呼ぶ。

「藝」が「型」という問答無用のルール(?)のことを指して筆者は「ミューズ(=詩神)の支配」と言っているのであろう)に従うものだとすれば、自ら意識的に作り出したものは「藝術」と呼ばれる。

小説の場合には、具体的な現実(これは「型」)のように一定不变ではなく、時とともにたえず移ろうものであるだろう)を「冷静に觀察し」、その「要素を見究め」、現実と酷似した「文學的現実」を再構成し、そのなかで「現実の意味を探る」、「リアリズム」という「方法論」がとられる)ことになる。(以上第五段落)

III 近代的藝術觀と批評 (第六段落～最終段落)

近代的藝術觀・藝術概念が【本文解説】で見たようなものだとすれば、近代の批評は、それに対する批

判であるどころか、むしろその枠組みを死守し、それを搖るがそつとするものを徹底的に排除する「親衛隊」のようなものだと筆者は言つ。

そして第三段落末尾での間にに対する答、すなわち小説を点数化し序列をつけるような批評をするにあたつて、かつての「型」に代わつてその基準となるもの

は、「本文解説」Ⅱで見たよつた「方法論」あるいは「創作意識と方法意識」とである。つまり作品が一人の作者の「自我」によって完璧に統御される（＝「二回的、完結的、個性的」な）もので、「さまざま構成要素に分解し分析することもある」ならば、それはその「度合い」によつて測ることのできるものでもある（＝「う」とだ）。この「度合い」とは、作品がたんに「二回的」であるか、「要素」に「分解」「分析」でき（＝「う」と）、という「度合い」に留まらない。なぜなら、の「度合」は、作品がたんに「二回性や分析可能性は、第五段落にあるよつて、「方法論」に結びつくものであり、それは「もうひとつ」の「現実」を構成するという近代藝術の根幹に関わるものだからである。よつてこの「度合い」とは、作者が「もうひとつ」の「現実」を「創造」した「度合」であるが、という「度合い」である。

これまで近代批評が作者の伝記的事実を非常に細かいところまで追究してきたのも、その「度合い」を測るためにである。第五段落によれば、近代小説の「文学的創造」とは、作者が自分自身の目で「冷静に觀察し」た「現実」を、「要素」に分解したうえで再構成することだつたが、それがどれほど「現実に近い」か、を測るには、作家個人が目にした現実そのものと比較すればよいからだ。（以上、第六段落）

「アロレタリア文学理論」は、その点、作者個人の意識よりも、むしろそれを取り巻く社会状況こそが作品の内容を決定する、という立場をとるもので、作者の「自我」に注目する近代批評とは異なるようにも見えるが、作品を「社会的、経済的」アспектに分解できる」というように、作品を「構成的視点」から捉えようとするところは変わらない。むしろ、個人の内面や資質の偏差（＝かたより）をなくし、社会との相関関係をよりはつきりと打ち出す点では、作品の「分解分析」と、それによって可能となる数値化、序列化はより厳密であり、その意味では「近代批評のひとつの究極の形」とさえ言えるかもしれない。（以上、第七段落）

小説などの藝術作品も、物質の化学的組成のよくな要素に分解でき、さらには再合成して同じものを作り出せる、というのが近代的批評の要諦（＝大切なところ）である。しかし銘刀「正宗」の例に即してそうし

た考えを「浅見」と言つているところからうかがえるように、筆者は近代批評の考え方を全面的に受け入れているわけではない、ということをおさえておこう。（最終段落）

【設問別解説】

問一 漢字の読みの問題。読めるだけでなく、語の意味もしきり把握しておくこと。

a 「紛（れ）」は「まさ（れ）」と読み。b 「則（にて）」は「の（と）（つて）」と読み。「法る」とも書くが、いずれにせよ「基準として従う」という意味。c 「抗（う）」は「あらが（う）」と読み、「抵抗する」という意味。d 「隈（なく）」は「くま（なく）」と読み、「残すところなく」という意味。

問二 語句補充の問題。こうした設問は決まるところから順に決めていく。

〔A〕は「公平」「間違いない」という語句と並列されており、またこれによつて点数化や序列化が可能になるものだとすれば、正「客観」だと決まるだろう。「客観的」とは個人の「主觀」を離れ、誰が見てももつともだと思える、という」とを意味するからである。

〔B〕は「和歌や俳句」の「世界」を示す語で、選択肢を見れば、イ「伝統」が適當だと予想はつくだろう。それを補強するのは、「和歌や俳句」が「小説」との対比で引き合いに出されているということであり、本文全体を見れば、「小説」は近代「藝術」の例なのだから、「和歌や俳句」はそれ以前のあり方、すなわち「伝統」の側なのだと理解できる。

〔C〕は、空欄の前後だけでは決め手を欠くかもしれない。それゆえ先に〔D〕を考えると、「アロレタリア文学理論」は「近代批評」では「異端視され」ている、という文脈だ。「異端視され」というのは、異質なものと見なされることだから、ここはア「対立」を入れると「異端視」とつながる。よつて〔D〕はアが適当である。

〔C〕に戻ると、「藝」の「中身」とはなにかという一見難しそうな問題に対し、「型の習得」こそがその内容だと答える文脈であり、空欄直後の「中身」という語とも対応している。『実質』がふさわしいとわかる。

問三 抜き出し問題。【本文解説】Ⅰの最後（第三段落）で提出された傍縁部の「小説」評価に関する問

に対し、本文では答はすぐには与えられない。【本文解説】Ⅱでは小説と近代的藝術觀との関わり

が述べられ、【本文解説】Ⅲの冒頭に当たる第六段落で、近代藝術觀のなかのどの部分が批評における数値による「評価」を可能にするか、に言及している。

その第六段落には、「点数や序列で評価できると考へてもそれほど不都合ではない」場合が記されており、その条件とは「文学作品が一回的・完結的、個性的な創作であり、しかもそれはさまざま要素に分解分析できる」ということである。よってこの部分が傍線部の間にに対する答であることがわかる。記述問題ならば、この部分を手掛かりとしてより詳しく説明することになるだろうが、設問の要求は「十字以内」での抜き出しである。よってこの部分の内容を端的に表現している箇所を見つけなければならない。

ではまず、「文学作品が一回的・完結的・個性的」であるとはどういうことか。それは近代藝術觀について述べている第四・第五段落によれば、作者が作品を「百パーセント自分で支配でき」「あらゆる細部まで、すべて自覚的、意識的に組み立て」している

ということだ。そしてそれを「さまざま要素に分解し分析することもできる」というのが近代的「藝術」を発生させるものである。そしてこれらは「創作意識」と「方法論」とまとめることができる。「つまりこの二つが、「小説を点数や序列で評価する」と」を「可能」にするのである。

そして、「方法論」と「方法意識」は、本文ではほぼ同義と考えてよいので、「藝術概念を支えていけるのが創作意識と方法意識であり」とある第六段落冒頭から、答は「創作意識と方法意識」だと確定できる。ちなみに解答箇所の表現は作品を作る側と草受する側との双方に関連するものであるが、近代的藝術概念は、作る側の明確な意識を、受けとる側が分析することによって、数値化を可能にするのである。

問四 傍線部理由説明問題。評伝と批評との関係が問われている。

「評伝」とは、「作家や詩人の血筋、生い立ちから、教育、交遊、恋愛、趣味など実生活の細部まで立ち入って」（第六段落）記述するものだが、このことと近代的な「批評」がどう関係するか。「近代批評」とは、「型」以外のなかによつて作品を数値化、序列化しうるとするものだった。そのとき根拠にされたものは、「文学作品が一回的・完結的、個性的な創作であり、しかもそれはさまざま要素に分解分析できる」（第六段落）といふことである。

このことと「評伝」とはどこで交わるのだろう。

右に引用した部分の前半は、作品が作者個人の自己に支配されているということだが、これが作者の言葉でもない。それより問題は後半の「さまざま要素に分解分析できる」と「評伝」との関係性だ。

第五段落にも「作品をさまざま要素に分解し分析する」という言い回しが出てくるが、これは藝術作品全般に言えることであり、同じ段落の後の方で、文学に限定して言えば、これは、作者が「現実を冷静に觀察し、その「現実を構成する要素を見究め」、それらを現実に近い「文学的現実」へと再構成することであると述べられている。これと作品評価の数値化、序列化とが関わるとすれば、その再構成された現実がどれほどもとの現実を反映しているのか、ということによって、作品が評価されるであろう。それゆえ「批評」は作者の現実を知ろうとする。それは当然のことく、作者の伝記的事実を調べる「評伝」へと至る。

よつて、正解は現実の再構成と伝記的事実との関連性が示されているのである。数値化、序列化には直接言及していないが、「その本質を見極める」とが、作品創造のあり方を探るという意味では「評価」や数値化につながる内容だと言える。

アは、観察され再構成される「現実」を「作者自身の生活」に限定しているところがおかしい。これだと作者は自分の身の回りのことしか書けないことになる。本文で言う「現実」には日常的な「生活」レベルを超えた、たとえば社会の問題なども含まれるだろう。

イは、後半の「作り手の立場に立つ」ととは異なるが、後半の「作り手の立場に立つことによって……作品の深い理解を得る」が本文に述べられていない内容で、不適当である。「評伝」を書いたとしても、それは「作り手の立場に立つ」とは異なる。

エは、「評価」の「度合い」については触れているが、その「度合い」を「作者の人間的成长」の「度合」しているところが誤り。【本文解説】Ⅲでも述べたように、この「度合い」は元の現実にどれほど近いのか、ということにまで関わるものである。

オは、作者の「自我」の問題には触れているが、評価や数値化に関する内容がまったくない。また、「批評」とは……作品を擁護するためのもの」と断定している点が不適切である。「批評」は「藝術概念」

を「守護」するが、常に「作品」を「擁護」すると
は限らない。

問五 傍線部内容説明問題。【本文解説】ばかりでなく、関係する問三、問四の解説も参照してほしい。

直接問われているのは「近代批評」であるが、傍線部がわざわざ「方法論が」というところから引かれ、さらに「(一)で言う」と問われていてることに注意しなければならない。言いかえれば「方法論」を「本質的要素」とする「近代批評」とはどういう好みか、ということだ。

「方法論」とは、第五段落によれば、作品はすべて「意識的、論理的に構成され」ていて(a)、「逆から言えば作品をそのまままま構成要素に分解し分析することともできる」(b)ということである。これが解答の中心になるのは言うまでもないが、ただし、設問は「近代批評」について問っている。つまり、作品を作る側ではなく、享受し「批評」する側に即して解答を組み立て直さねばならないということである。

だから、aをそのまま解答に盛り込んで事足れりとするわけにはいかず、作者が実際にどう思っているかではなく、批評が作品をどのようにと捉えているかというかたちで書かねばならない。とすれば、たとえば、a「作品はすべて意識的、論理的に構成されている」という作品観にもとづきとなるだろう。

さらに「批評」とは「作者自身にも読者自身にもそれ(=作品の構成要素)がはつきりしていないといふ場合、作者や読者に代って方法論を駆使して分解組み立てを行なう」(第五段落)ものだと書かれている。すなわち「批評」には、仮にその「論理」が明瞭でなく、つまり一般の読者や、ときには作者にさえわかりにくい場合にも(c)、「論理」をときほぐして「作品を構成要素に分解し分析する」(b)ことが要求される。

上記のa-cを制限字数におさまるよう組み立てればよい。なお傍線部に至る文脈で強調される事柄が、「文学作品を構成的視点で捉え、これを論理的に分解分析できると考える点」であり、設問文も「(一)で言う」という表現で「方法論」を「本質」とする「近代批評」のあり方や「好み」を問うてるので、「藝術概念」との関係や數値化や序列化などに関する内容は、書くべき要素としての優先順位が低いと考えるべきである。

問六 内容合致の問題。一つずつ選択肢を見ていく

アは、最終段落を読むと、「化学分析」が「物を作り出す」と「につながると筆者が考へているとは言えない。また「近代批評」と「化学分析」を「大差」ないもの、と見なしているので、「化学的な分析……科学技術と異なり、藝術においては」という部分が本文と合致しない。ゆえに誤り。

イは、前半はよいが、批評が藝術概念を「ときに批判する」という部分が誤り。第六段落によれば、「批評はすなはち藝術概念を讃え守護し、その原則に背き抗うものは攻撃する親衛隊のようなもの」だと言られている。

ウは、「藝術」の本質が「型」にあるという前半部分は第二段落(c)前後の内容に照らして正しく、小説の「存在意義」はそれ以外にある、という部分は第三段落や第五段落末尾に照らして正しいので、これが正解。小説は「藝術とはまったく違ったもの」であり、「藝術の名で呼ばれる」ものである。

エは、「文學の近代化」と「人間は無垢の状態で生まれ」ることとの関連について述べている部分は間違いとは言えないが、「他に左右される」となくは、第四段落の「周囲の影響を受けながら」という記述と明らかに反する。よって誤り。自らの心は白紙の状態から自分で開き育てたと思いこんでいても「周囲の影響」は「受け」ているのである。

オは、第二段落で、近代以前の「和歌や俳句」において序列化がなされる可能性が示唆されているので、「近代的な藝術概念が成立することによってはじめて……点数による評価が可能になった」とは言えない。

問七 文学史の問題。それぞれの作品の作者を挙げておく。

ア「日輪」は横光利一、イ「浮雲」は二葉亭四迷で、これがXの正解。ウ「斜陽」は太宰治。エ「夜明け前」は島崎藤村で、これがYの正解。オ「螢川」は宮本輝、カ「山の音」は川端康成の作品。

【地理歴史】

世界史 B

① 地中海沿岸地域の歴史

【解答】

- | | |
|---|-----------|
| 1 | カルタゴ |
| 2 | レオン3世 |
| 3 | チュニジア |
| 4 | ベルベル |
| 5 | メフメト2世 |
| 6 | カルロヴィッツ |
| 7 | ウラービー=パシャ |
| 8 | ド=ゴール |
- 問a プトレマイオス朝
 问b ハギア=ソフィア聖堂
 问c ②
 问d サハラ砂漠の岩塩と、西アフリカの金が交換された。(24字)
 问e ②
 问f ④
 问g ムスリム同胞団

【配点】 (24点)

- | | | | |
|---|---|---|-------|
| 1 | ～ | 8 | 各2点×8 |
|---|---|---|-------|
- 問a～c 各1点×3
 问d 2点
 问e～g 各1点×3
 问d [答案作成のポイント]
 ① (サハラ砂漠の) 岩塩
 ② (西アフリカの) 金

【出題のねらい】

本問では、地中海沿岸地域をテーマとして、とりわけAで古代の地中海、Bでイスラーム世界の拡大、Cでマグリブ地方、Dでオスマン帝国、Eで帝国主義の時代、Fで第二次世界大戦後を取り上げて、関連する事項を出題した。

【設問別解説】

- 1 正解はカルタゴ。カルタゴは現在のチュニジアの首都チュニスの東側に位置していた。フ

ュニシア人の都市国家ティルスの植民市として建設され、一時は西地中海交易において独占的な地位を有したが、ローマとの三度にわたるポエニ戦争によって滅ぼされた。

2 正解はレオン3世。レオン3世は8世紀前半のビザンツ皇帝で、ウマイヤ朝によるコンスタンティノープル包囲を撃退した。また、726年に聖像禁止令を発布したため、聖像を用いて布教を進めていたローマ教会との対立が深まった。

3 正解はチュニジア。チュニジアは、北アフリカのマグリブ地方に位置する。マグリブとは、アラビア語で「日没の地」の意である。19世紀後半にフランスによって植民地化され、1956年に独立を達成した。1980年代後半よりベン=アリを大統領とする長期政権が続いている。しかし、2011年に民主化要求が高まり、ベン=アリはサウジアラビアへ亡命した。この民主化運動は、チュニジアを象徴する花であるジャスミンからとて「ジャスミン革命」と呼ばれた。こうした自由化運動はエジプトなど他のアラブ諸国へも広がり、いわゆる「アラブの春」のさきがけとなった。

4 正解はベルベル。ベルベル人は、マグリブ地方の先住民である。アラブ人の進出に抵抗したが、やがてイスラーム化が進んだ。ムラービト朝、ついでムワッヒド朝を建て、イベリア半島にも勢力を広げてレコンキスタに対抗した。両王朝の都マラケシュは、サハラ交易の隊商路としても重要な役割をはたした。

5 正解はメフメト2世。メフメト2世は、オスマン帝国第7代のスルタンである(位1444～46、1451～81)。1453年にコンスタンティノープルを陥落させてビザンツ帝国(東ローマ帝国)を滅ぼしたほか、15世紀後半には黒海北岸のクリム=ハン国を服属させて、黒海の制海権を確保した。主なオスマン帝国のスルタンの事績は次ページの表を参考にしてほしい。

6 正解はカルロヴィッツ。カルロヴィッツ条約は、1699年に結ばれたオスマン帝国とオーストリア・ポーランド・ヴェネツィアとの講和条約である。これによりオスマン帝国は、ハンガリーなどをオーストリアに割譲した。大幅な領土割譲を認めさせられた条約であり、オスマン帝国の大きな転機となった。

7 正解はウラービー=パシャ。ウラービー=パシャはエジプトの軍人である。19世紀後半、巨額の債務を抱えていたエジプトは、その返済が滞

スルタン(君主)	事績
オスマン1世（オスマン＝ベイ） (位1299～1326)	・アナトリア西部にオスマン＝ベイが建国（ベイは君侯としての称号）
ムラト1世 (位1362～1389)	・ビザンツ帝国からアドリアノープル（エディルネ）を奪い遷都 ・コソヴォの戦い（1389）
バヤジット1世 (位1389～1402)	・ニコポリスの戦い（1396）でハンガリーなどに勝利 ・アンカラの戦い（1402）でティムールに敗れる
メフメト2世 (位1444～1446, 1451～1481)	・1453年にコンスタンティノープルを陥落させビザンツ帝国を滅ぼす
セリム1世 (位1512～1520)	・サファヴィー朝に勝利 ・1517年にマムルーク朝を滅ぼす→メッカ・メディナの支配権を獲得
スレイマン1世 (位1520～1566)	・フランス国王フランソワ1世と同盟 ・神聖ローマ帝国を攻撃し第1次ウィーン包囲（1529）を実施 ・ブレヴェザの海戦（1538）でスペインなどの連合艦隊を破る
アフメト3世 (位1703～1730)	・宮廷を中心に西欧趣味が流行した（チューリップ時代）
セリム3世 (位1789～1807)	・西欧式の新軍隊を創設 ・イェニチェリらの保守派勢力の暴動で廢位され、殺害される
マフムト2世 (位1808～1839)	・イェニチェリを全廃し、西欧化による近代化に努める
アブデュル＝メジト1世 (位1839～1861)	・ギュルハネ勅令を発布してタンジマートを開始 ・クリミア戦争でロシアと戦う
アブデュル＝ハミト2世 (位1876～1909)	・ミドハト憲法を発布するも、露土戦争の勃発を口実に停止 ・青年トルコ革命後廢位される
メフメト6世 (位1918～1922)	・オスマン帝国最後のスルタン

〈オスマン帝国の代表的なスルタン〉

ってスエズ運河株式会社株のイギリスへの売却を余儀なくされた。しかし、財政は破綻に追い込まれ、債権国イギリスなどの内政干渉が強まっていた。こうしたなか、「エジプト人のためのエジプト」を掲げたウラービー＝パシャが1881年に蜂起し、内政干渉に反対するとともに、ムハンマド＝アリー朝の專制を批判して立憲制の確立と議会の開設を訴えた。しかし、この運動はイギリスの軍事介入によって鎮圧され事実上の保護国となった。

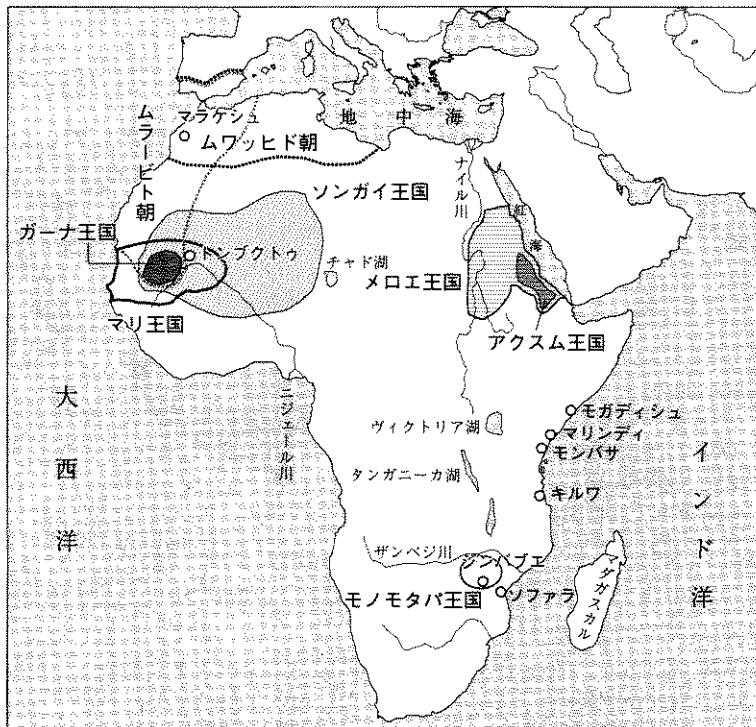
b 正解はド＝ゴール。ド＝ゴールは、第二次世界大戦に際し、ロンドンに亡命政府を建てた軍人で、第五共和政の初代大統領（任1959～69）を務めた人物である。第二次世界大戦後に成立したフランスの第四共和政は、小党分立の状況で、弱体で短命な内閣が続いた。インドシナの独立を許し、アルジェリア戦争も泥沼化すると、アルジェリアではフランス駐留軍の反乱も起こった。こうしたなか第四共和政の首相に就任したド＝ゴールは、大統領の権限を強化する憲法改正を行ったうえで、1959年には第五共和政の初代大統領に就任した。1960年にはサハラ砂漠で核実験に成功した。また、1960年にはアフリカにおける旧フランス植民地の多くが独立を

達成し、1962年にはエヴィアン協定でアルジェリアの独立を承認した。その後、ド＝ゴールの強権的な政治に対して、1968年のパリの学生・労働者らを中心とした反ド＝ゴール体制運動が高揚して五月革命（五月危機）が起こり、翌年に退陣した。

問a 正解はブトレマイオス朝。ブトレマイオス朝は、アレクサンドロス大王の死後、ディアドコイ戦争を経て、アレクサンドロスに仕えた将軍ブトレマイオスによってエジプトに建てられた王朝である。都であるアレクサンドリアには王立研究所のムセイオンが設けられ、ヘレニズム文化の中心として栄えた。セレウコス朝との対立などによって衰退し、ローマのアントニウスと手を組んだ女王クレオパトラが、前31年にアクティウムの海戦でローマのオクタウニアヌスに敗北して前30年に滅亡した。

問b 正解はハギア＝ソフィア聖堂。ハギア＝ソフィア聖堂の起源は、4世紀にコンスタンティヌスが建てた聖堂である。これを6世紀にユスティニアヌスが再建した。ビザンツ様式で、モザイクによる宗教画が描かれている。オスマン帝国による征服後は、モスクに改修された。

問c 正解は②。ウマイヤ朝の都はダマスクスであ



（16世紀までの主なアフリカの諸国）

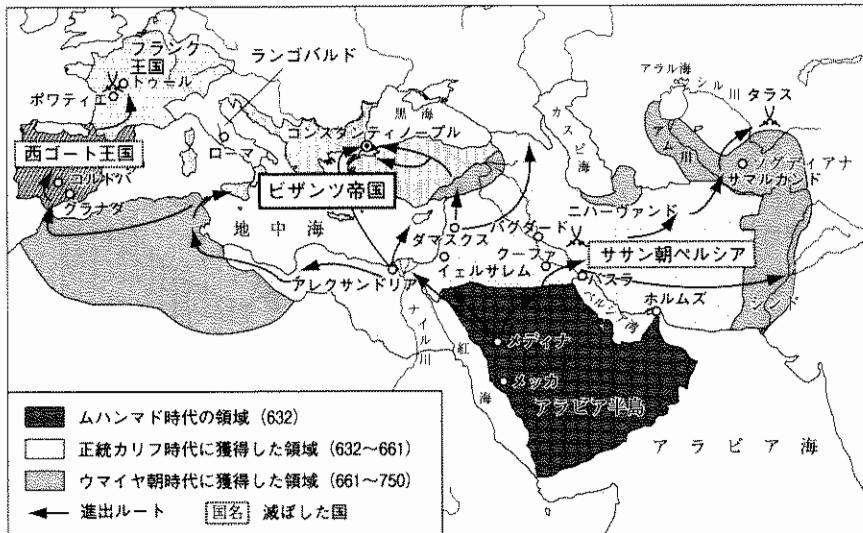
る。ダマスクスはアラム人の内陸中継貿易の中心都市として発展した。7世紀にイスラーム教徒によって占領され、661年にムーア・ウィヤがウマイヤ朝を成立させると、その都となった。①はコンスタンティノープルである。ビザンツ帝国（東ローマ帝国）の都であった。1453年にオスマン帝国に占領されると、イスタンブルと改称され、オスマン帝国の都となつた。③はバグダードである。8世紀にアッバース朝のマンスールのもとで建設されて都となつた。④はメッカである。ムハンマド生誕の地であり、イスラームの聖地である。メッカにあるカーバ神殿への巡礼は、ムスリムの義務とされる。

問d ラクダの使用によってサハラ砂漠を縦断するキャラヴァン貿易が可能になると、サハラ砂漠の岩塩がニジェール川流域にもたらされ、一方で西アフリカの金が地中海世界に運ばれた。この交易が、ニジェール川流域の黒人国家であるガーナ王国を繁栄させた。8世紀にイスラーム勢力が北アフリカを制圧すると、ガーナ王国からムスリム商人を仲介してイスラーム世界に金が供給された。このガーナ王国は、11世紀に北アフリカに成立したムーレビト朝によって衰亡した。この過程で西アフリカにおけるイスラームの受容が進み、イスラーム国家であるマリ

王国やソンガイ王国が成立した。隊商貿易の拠点であるニジェール川流域のトンブクトゥは商業都市として繁栄しただけでなく、サハラ以南におけるイスラーム文化の中心ともなつた。

問e 正解は②。Aイェニチエリは、オスマン帝国の歩兵部隊である。当初は、キリスト教徒の子弟を強制的に徴用し、イスラーム教徒に改宗させたうえで、スルタン直属の軍隊とした。早期より火砲を装備したことで、周辺諸国の大規模な脅威となつた。Bしかし、のちにはイェニチエリの地位が世襲化され、一種の特権階級を形成するようになった。そのため、軍の近代化を妨げる存在となり、1826年にスルタンのマフムト2世によって廃された。アブデュル＝ハミト2世は19世紀後半から20世紀初頭にかけてのスルタンで、ミドハト憲法を認めたものの、まもなくロシア＝トルコ（露土）戦争を口実に憲法を停止させた人物である。

問f 正解は④。イギリスは、インド人に対して独立運動停止と戦争協力を条件に、戦後の自治を約束した。しかし、大戦後の1919年には民族運動を弾圧する趣旨のローラット法を制定した。また、実際に成立したインド統治法もインド人の要求からかけ離れたものだったため、インドにおける反英民族運動は



〈イスラーム帝国の発展〉

いっそう高揚することになった。①バルフォア宣言は、戦時中の財政難を打開するため、イギリスの政治家バルフォアが、ユダヤ系財閥ロスチャイルドに書簡を送り、融資を求めるかわりにユダヤ人国家の建設を認める内容であった。アラブ人に独立国家の樹立を認めたのは、フセイン・マクマホン協定である。②フセイン・マクマホン協定は、オスマン帝国（トルコ）に離反することを条件に、アラブ人に独立国家の樹立を認めたものである。列強がオスマン帝国領の分割を確認したのは、サイクス・ピコ協定である。③サイクス・ピコ協定は、イギリス・フランス・ロシアの列強が、オスマン帝国領のうちアラブ人居住地域の分割を確認したものである。ロシア革命で成立した革命政権が、この内容を暴露したため、秘密外交の内実が露呈することになった。

問8 正解はムスリム同胞団。ムスリム同胞団は、エジプトのイスラーム組織である。1920年代末、ハサン＝アルバナンによって創設された。ナセル政権から弾圧されるなど苦難の時代もあったが、大衆的政治組織として支持を拡大していった。

② オランダの歴史

【解答】

- | | |
|---|--------|
| 1 | ライン |
| 2 | ハプスブルク |
| 3 | エラスムス |
| 4 | バタヴィア |
| 5 | グロティウス |

- | | |
|----|----------|
| 6 | コルベール |
| 7 | 七月革命 |
| 8 | 原人 |
| 9 | ヴィルヘルム2世 |
| 10 | マーストリヒト |
- 問1 ウェストファリア条約
 問2 首長法（国王至上法）
 問3 ②
 問4 ①
 問5 オランダ系のブル人によって開かれたトランスヴァール共和国やオレンジ自由国で、金とダイヤモンドが発見されたため、これを求めたイギリスとの間で南アフリカ戦争が勃発した。その結果、両地域はイギリスに奪われて、南アフリカ連邦に編入された。(116字)
 問6 フアン＝デン＝ボス
 問7 オウシェヴィッツ強制収容所

【配点】 (26点)

□1 ~ □10 各1点×10

問1~4 各2点×4

問5 4点

問6・7 各2点×2

問5 [答案作成のポイント]

- ① トランスヴァール共和国
- ② オレンジ自由国
- ③ 南アフリカ戦争
- ④ 南アフリカ連邦への編入

【出題のねらい】

本問では、17世紀に霸権国家となったオランダの歩みと、17世紀から20世紀のそれぞれの時代を代表するオランダ出身の文化人を概観しながら、関連する設問を出題した。オランダとオランダ人の足跡はヨーロッパばかりでなく、アジア・アフリカ・アメリカ大陸にも及んでいる。こうした広い視野を必要とする実践的な力を養い、本番入試に備えたい。

【設問別解説】

1 正解はライン。アルプス山脈に流れを発し北海に注ぐライン川は、上流域ではフランスとドイツの国境をなし、中流域ではドイツの工業地帯を流れ、河口の一大低地を経て海にいたる。この低地地帯はネーデルラントと呼ばれ、ヨーロッパの「大開墾運動」によって干拓が進み、今日のオランダの基礎が確立した。オランダの代表的風景のなかにみられる風車は、干拓のための排水に利用されたものであった。

2 正解はハプスブルク。スイスの一領主であったハプスブルク家は、13世紀にオーストリアの支配権を得て、15世紀からは神聖ローマ皇帝の地位を事実上世襲した。15世紀末に当主となったマクシミリアン1世は、結婚政策を進めてヨーロッパ各地に所領を拡大した。これを継承した孫のカール5世は、神聖ローマ皇帝であるばかりでなく、スペイン王・シチリア王・ナポリ王など多数の称号を有したもの。

3 正解はエラスムス。エラスムス（1466頃～1536）は、ロッテルダム出身の人文主義者である。人間社会を風刺した『愚神礼賛』の著者としても知られる。

4 正解はバタヴィア。1619年オランダはジャワ島の北西部、ジャヤカルタなどと呼ばれていた土地にバタヴィア要塞を建設して香辛料貿易の拠点とした。これが長く都市名としても使用されたが、第二次世界大戦中に日本の軍政下でジャカルタと改名され、インドネシア共和国もこの名称を継承して同国の首都となっている。

5 正解はグロティウス。グロティウス（1583～1645）は、オランダがスペインと休戦条約を結び、事実上の独立をはたした1609年に『海洋自由論』を著して、海洋上で展開される貿易はすべての国家から自由であるべきことを主張し、海外に躍進しつつあったオランダの利益を擁護した。また三十年戦争の惨禍に接し、戦時にあって守るべき法の

存在を『戦争と平和の法』（1625）で主張した。彼は主権国家による国際政治が本格的に展開されようとした時代に、国際法の必要性を説き、自然法思想に立脚したこれらの著作から、「国際法の祖」「自然法の父」と呼ばれた。

6 正解はコルペール。ルイ14世（位1643～1715）の宰相マザランの下で財務官となったコルペールは、マザランの死後財務総監としてルイ14世の側近となり、絶対王政の財政を支えた。コルペールの業績としては、輸出を奨励して国内産業を保護したり、東インド会社を再建して植民地経営を積極的に進めるなどの典型的な重商主義政策が挙げられる。ホイヘンスはコルペールの招きでフランスを訪れ、一時はパリに居を構えた。

7 正解は七月革命。1830年、自由主義者が大勢を占める議会を国王シャルル10世（位1824～30）が解散し、大幅な選挙制限を命じる七月勅令を発布すると、パリの市民が蜂起し、ルイ・フィリップを新たな国王に迎えた。このウィーン体制を搖るがす七月革命は各地に波及したが、とくにオランダ王国が支配する南ネーデルラントでは、ブリュッセルで大規模な暴動が起こった。ベルギーは独立を宣言してドイツから国王を迎えて立憲王国となり、やがて永世中立を宣言した。

8 正解は原人。オランダの軍医デュボワは、1891年にジャワ島のトリニールで直立歩行するサルとヒトの中間種の化石を発見したとして、この化石骨にサル（pithecanthropus）とヒト（anthropus）そして直立するものとして、ピテカントロpus = エレクトゥス（直立猿人）の名を与えた。発見当時化石の評価は定まらなかったが、1920年代に北京近郊の周口店遺跡で北京原人が発見されると、当時としては最古の人類化石の一つとされるようになり、さらに1925年、オーストラロピテクスの存在が明らかになると、北京・ジャワ島の化石は、猿人の次の段階である原人と評価されるようになった。

9 正解はヴィルヘルム2世。最後のドイツ帝国皇帝となったヴィルヘルム2世（位1888～1918）は、第一次世界大戦末期にキール軍港で水兵が暴動を起こし、ドイツ革命が勃発すると、大戦の中立国であったオランダに亡命した。戦後連合国は皇帝の身柄の引き渡しをオランダ政府に求めたが、オランダ政府はこれを拒絶している。

10 正解はマーストリヒト。マーストリヒトはオランダの南東端に位置する都市で、1992年この地で調印された条約が、翌年発効しヨーロッパ連

ファン=アイク兄弟 (兄1366頃～1426：弟1380頃～1441)	フランドル画派。ブルゴーニュ公の宮廷で活躍
ブリューゲル (1528～69)	フランドル画派。農民の生活や自然を写実的に表現
ルーベンス (1577～1640)	フランドル画派。「マリー=ド=メディシスの生涯」など
ファン=ダイク (1599～1641)	フランドル画派。イギリス宮廷画家としてチャールズ1世の肖像画などを残す
レンブラント (1606～69)	オランダ画派。近代油絵技法を完成。「夜警」など
フェルメール (1632～75)	オランダの市民生活や静物を描く。「牛乳を注ぐ女」など
エラスムス (1466頃～1536)	「16世紀最大の人文主義者」といわれる。『愚神礼賛』
グロティウス (1583～1645)	「国際法の祖」「自然法の父」。『海洋自由論』『戦争と平和の法』
ホイヘンス (1629～95)	物理・天文学者。振り子時計を発明
スピノザ (1632～77)	哲学者。数学的合理主義から万物と神を同一と捉える汎神論を展開
タスマン (1603～59)	17世紀の航海者。タスマニア・ニュージーランドなどに到達
ゴッホ (1853～90)	後期印象派を代表する画家。「ひまわり」

〈ネーデルラント出身の主な文化人・探検家〉

合（EU）が成立した。

問1 正解はウェストファリア条約。三十年戦争（1618～48）の講和条約であるウェストファリア条約により、スイスとともにオランダは正式に独立が承認され、主権国家として認められた。

問2 正解は首長法（国王至上法）。『ユートピア』（1516）の著者として知られるトマス=モアは、ヘンリ8世の下で大法官（官僚としての最高位）に就任した。しかし1534年に離婚問題から国王が首長法を成立させると、カトリックの立場からこれに反対したため逮捕され、翌年斬首刑とされた。

問3 正解は②。A 1511年にポルトガルがマラッカを占領すると、ムスリム商人はジャワ・スマトラ間の海峡（スンダ海峡）を利用した貿易で対抗し、この貿易によりバシテン王国・マタラム王国・アチエ王国などの島嶼部のイスラーム教国が興隆した。B アンボイナ事件は、1623年にオランダがモルッカ諸島アンボイナ島のイギリス商館を襲い、商館員を殺害した事件で、これによりスペインではなくイギリスがマラッカ以東の貿易活動をあきらめ、インド経営に専念することとなった。

問4 正解は①。ナポレオンの没落でワルシャワ大公国は消滅し、ウィーン議定書によりポーランドは立

憲王国となったが、国王はロシア皇帝アレクサンドル1世が兼ねることとなった。②フランスではルイ18世（位1814～15、1815～24）が即位してブルボン王朝が復活したが、議会は存在していた。この議会と国王シャルル10世（位1824～30）の対立が七月革命の一因となった。③デカブリストによる反乱は、1825年に皇帝アレクサンドル1世の死を契機にロシアで起こった。④神聖同盟の提唱者はロシア皇帝アレクサンドル1世である。このキリスト教の友愛精神に基づく君主間の盟約にオスマン帝国のスルタン・ローマ教皇・イギリス王は加盟していない。

問5 論述問題を解くにあたっては、問題文を精読してその要求に沿う解答を作成することが重要である。本問の場合、入植地であるトランスクヴァール共和国やオレンジ自由国などは、解答から省くことはできない。その上で、これらの地域がイギリスとの戦争を経て南アフリカ連邦に編入される過程をたどれば、解答となる。

1815年、ウィーン議定書によりケープ植民地がイギリス領となると、その支配を嫌ったオランダ系のブルー人は隣接地域の開拓を進め、トランスクヴァール共和国やオレンジ自由国などを形成した。地下資源を求めて拡大政策をとったケープ植民地首相セシ

ル＝ローズ（任1890～96）は、トランスクーラー共和国とオレンジ自由国で豊富な金とダイヤモンドの鉱脈が発見されると、この地への侵略を企図し、やがてイギリス本国の植民地大臣ジョゼフ＝チエンバレンがこれを継承して南アフリカ戦争（1899～1902）がはじまった。ブルー人は激しく抵抗したがイギリスに敗れ、これらの地は1910年にナタール・ケープとともに南アフリカ連邦に編入された。

問6 正解はファン＝デン＝ボス。ジャワ島におけるオランダの圧政に対し、ディボネゴロを中心とする大規模な反乱が起こった。このジャワ戦争（1825～30）は植民地政府によって鎮圧されたが、その財政的損失を補うため東インド総督ファン＝デン＝ボス（任1830～33）によって強制栽培制度が開始された。これによりオランダは莫大な利益を上げ、ベルギーの独立で受けた財政的損害をも補った。一方、穀物の栽培を制限されたジャワ島では、飢饉が頻発することとなった。

問7 正解はアウシュヴィッツ強制収容所。ユダヤ人の大量虐殺の地として知られるアウシュヴィッツ強制収容所は、現在のポーランド南部に位置している。現在この地はユネスコにより「歴史的世界遺産」として登録され、ポーランド政府によって管理されている。

③ 自由貿易体制の展開と拡大 【解答】

設問Ⅰ

- ① リカード
- ② 公行
- ③ 黄浦条約
- ④ 康有為
- ⑤ ドーズ案
- ⑥ 共和党
- ⑦ スターリング＝ブロック
- ⑧ 大西洋憲章
- ⑨ マーシャル＝プラン
- ⑩ 国連貿易開発会議（UNCTAD）
- ⑪ 穀物法

設問Ⅱ

- a. ①
- b. ②
- c. ①
- d. ③

【配点】 (26点)

〔設問Ⅰ〕 ①～⑪ 各2点×11

〔設問Ⅱ〕 a～d 各1点×4

【出題のねらい】

自由貿易体制の展開と拡大をテーマに、Aでは19世紀から20世紀前半のイギリスを中心とした自由貿易体制について、Bではアメリカ合衆国が主導したGATT体制・WTO体制についての文章を通じて、それぞれ関連する問題を出題した。

【設問別解説】

〔設問Ⅰ〕

① 正解はリカード。リカードはアダム＝スミス以来の古典派経済学の流れを汲む経済学者である。比較生産費説により自由貿易の優位性を説き、穀物法反対の論陣を張った。『人口論』の著書で知られるマルサスと論争したことでも知られる。なお、国内経済の統一をはかるため、ドイツ関税同盟の結成に尽力したリストは、保護関税によって後進的なドイツの産業を発展させる必要性を説き、歴史学派経済学の先駆となった。

② 正解は公行。清では乾隆帝時代の1757年に對ヨーロッパ貿易港が広州一港に限定され、対外貿易の特許商人組合である公行（廣東十三行）に外国貿易を独占させた。対清貿易を事実上独占していたイギリスは、公行の存在を貿易障壁の一つとみなし、アヘン戦争（1840～42）後の南京条約に公行の廃止を盛り込み、清に認めさせた。

③ 正解は黄浦条約。南京条約締結後の1843年に、イギリスと清は虎門寨追加条約を結び、清は関税自主権を失ったほか、片務的な最恵国待遇を押しつけられた。これと同様の内容を持った条約が、翌44年に結ばれたアメリカ合衆国との望厦条約、フランスとの黄浦条約であり、ここでも片務的な最恵国待遇が明記され、以後欧米諸国との条約で新たに清が認めた特権は自動的に英米仏各国にも認められるようになった。欧米諸国は清に対して最恵国待遇を負わない点などでこれらの条約は不平等条約であった。

④ 正解は康有為。康有為は、「春秋」の注釈書の一つである『公羊伝』を重視する公羊学派の学者で、1898年に光緒帝の下で変法運動と呼ばれる政治改革を試みた。当時の清は清仏戦争（1884～85）や日清戦争（1894～95）の敗北で産業・軍事の近代化をはかる洋務運動の限界が明らかになり、新たな改革が

望まれていた。康有為やジャーナリストの梁啓超らは、日本の明治維新を模範として、憲法制定や議会開設などの改革や富国強兵を実現しようとした（戊戌の変法）。しかし、西太后らの保守派の弾圧にあり、光緒帝は幽閉され、康有為や梁啓超は日本への亡命を余儀なくされたため、この運動は100日ほどで挫折した（戊戌の政変）。そのため、百日維新とも称される。

⑤ 正解はドーズ案。ドーズ案は、1923年のフランス・ベルギーによるドイツのルール地方占領を機にドイツの政治・経済が混乱したことに対して、1924年にアメリカ合衆国が提示した新しいドイツの賠償方式である。賠償支払いの計画を見直し、さらに合衆国からドイツへの投資を促して戦後復興を進め、英仏などへの賠償支払いを円滑にするというものである。また、この賠償方式は英仏の合衆国への第一次世界大戦中の賠償返済の円滑化をはかるものでもあった。ドーズ案によってフランス・ベルギーのルール撤兵が約され、1925年のロカルノ条約の締結の背景となった。なお、合衆国は1929年にもヤング案を提示し、ドイツの賠償総額の減額をはかった。

⑥ 正解は共和党。1854年に結成された共和党は、主にアメリカ合衆国北部の商工業者の利益を代表しており、奴隸制の拡大に反対し、保護関税政策を支持した。そのため、主に合衆国南部のプランテーション経営者の利益を代表し、奴隸制維持、自由貿易を支持する民主党と対立した。1860年の大統領選挙では共和党的リンカンが当選したため、これに反発した南部は翌61年にアメリカ連合国を組織して合衆国からの離脱を宣言し、これを認めない合衆国政府との間に南北戦争が勃発した。

⑦ 正解はスターリング＝ブロック。1932年、カナダのオタワで開催されたイギリス連邦経済会議では、イギリス本国と自治領や植民地との間で特恵関税制度の導入が決定し、域外の地域との間に関税障壁が設定された。この経済ブロックをイギリスの通貨の正式名称ポンド＝スターリングの名からスターリング（ポンド）＝ブロックという。同様の経済ブロックはフランスを中心としたフラン通貨圏（フラン＝ブロック）やアメリカ合衆国のドル通貨圏（ドル＝ブロック）でも築かれ、世界貿易は縮小していくことになった。

⑧ 正解は大西洋憲章。1941年6月に独ソ戦が勃発し、第二次世界大戦が新しい段階を迎えるなか、同年8月にイギリス首相チャーチルとアメリカ合衆国大統領フランクリン＝ローズヴェルトが大西洋上会

談を行い、それをもとに発表されたのが大西洋憲章である。それは、領土不拡大・領土不変更・民族自決・貿易の自由・労働と社会保障のための国際協力・海洋の自由・恐怖と欠乏からの自由・軍備縮小・平和機構の再建などからなっていた。

⑨ 正解はマーシャル＝プラン。対ソ封じ込め政策を表明した1947年3月のトルーマン＝ドクトリンでギリシア・トルコへの支援が打ち出されたのに続き、同年6月、アメリカ合衆国国務長官ジョージ＝マーシャルによって提案されたヨーロッパ経済復興援助計画がマーシャル＝プランである。当初ソ連・東欧諸国も援助対象となっていたが、東西の冷戦を背景にソ連・東欧諸国はこの計画への参加を拒否した。マーシャル＝プラン受け入れのために翌48年にはヨーロッパ経済協力機構（O E E C）が結成され、今日の経済協力開発機構（O E C D）のもとになった。

⑩ 正解は国連貿易開発会議（U N C T A D）。U N C T A Dは、南北問題に対する関心の高まりを背景にして、1964年に国連総会の補助機関として承認された。国際貿易や途上国開発に関して南側の意見を集約して提案を行ってきたが、南側のなかでの格差（南南問題）などの問題も生じており、調整が難しくなっている。

⑪ 正解は穀物法。ナポレオン戦争後の1815年に制定された穀物法は、イギリスへ流入する安価な穀物に高関税をかける国内農業保護の法律であった。産業革命の進展とともに成長した産業資本家は、コブデンやブライトを指導者として、1839年に当時イギリス随一の綿工業都市であったマン彻スターで反穀物法同盟を結成し、自由貿易を主張して穀物法の廃止を求めた。安価な穀物を求める労働者もこれを支持した。地主や穀物生産者の勢力を基盤とする保守党は穀物法維持を主張したが、ピール保守党内閣は、アイルランドのジャガイモ飢饉の発生を機に1846年に穀物法を廃止した。

【設問Ⅱ】

a. 正解は①。1757年のプラッシーの戦いでフランスとベンガル太守軍に勝利したイギリス東インド会社は、1765年にベンガル・ビハール・オリッサ地方の徵税権（ディーワーニー）を獲得し、ベンガル地方の実効支配を行うようになった。②シク戦争（1845～46、1848～49）に勝利したイギリスは、デカン高原ではなくパンジャーブ地方を併合した。デカン高原の支配権を確立したのは、ヒンドゥー教徒のマラーター同盟と戦ったマラーター戦争（1775～82）、

1803～05、1817～18）での勝利による。③地主・領主（ザミンダール）に土地所有権を認める代わりに地税を納入させる制度は、ライヤットワーリー制ではなくザミンダーリー制で、主に北インドで実施された。ライヤットワーリー制はライヤット（耕作農民）に土地所有権を認めて納税責任を負わせたもので、イギリスの植民地政府がザミンダールを介さずに農民を直接支配した。この制度は主に南インドやシンド地方で実施された。④ムガル帝国の滅亡は、シバーヒーの反乱（インド大反乱、1857～59）の中の1858年のことである。イギリスはムガル皇帝を1857年に捕らえ、翌58年にビルマへ流刑としたため、ムガル帝国は滅亡した。58年には東インド会社も解散され、インドはイギリス政府による直接統治を受けるようになった。

b. 正解は②。ワシントン会議（1921～22）において結ばれた中国に関する条約は、四カ国条約ではなく九カ国条約である。アメリカ合衆国・イギリス・フランス・日本・イタリア・中国・オランダ・ベルギー・ポルトガルによって結ばれ、中国の主権尊重や領土保全・機会均等・門戸開放など、合衆国がジョン＝ヘイの門戸開放宣言以来主張していた内容が認められ、第一次世界大戦中に進んだ日本の中国進出が後退した。四カ国条約は、合衆国・イギリス・フランス・日本によって結ばれ、太平洋の領土・権益の現状維持を約したもので、条約の成立によって日英同盟が解消された。

c. 正解は①。①～④の画家・作家の活躍した時代から生存年間を推測し、死亡時が最も新しい人物を選べばよい。ピカソ（1881～1973）は、スペイン出身で主にフランスで活躍した画家である。キュビズム（立体派）の画家として知られるが、画風は時代によって変遷を遂げた。「ゲルニカ」は、スペイン内戦でフランコ反乱軍を支援したドイツの爆撃機がスペインの小都市ゲルニカを無差別爆撃したことを機に描いたもので、1937年のパリ万博に出品された。

②セザンヌ（1839～1906）は、印象派・後期印象派の中心的な画家で、自然を単純化した画法で後世に大きな影響を与えた。「サン＝ヴィクトワール山」は生まれ故郷の南フランスにある山で、セザンヌは何度となくこの山を描いた。③ゾラ（1840～1902）は、フランスの自然主義作家である。ゾラは、持つて生まれた性質に条件づけられた人間が、社会環境のなかでいかに行動するかを客観的に記述することを作家の使命とし、その方法論を『実験小説論』で表明した。下層階級の女性を描いた『居酒屋』や

『ナナ』などが有名である。ゾラはまた、ドレフェス事件に際してドレフェスを擁護する論陣を張り、新聞に「私は弾劾する」との論説を発表したことでも知られる。④ドストエフスキイ（1821～81）は、ロシアの作家である。青年期に社会主义のサークルに関わったことからシベリアへ流刑となり、銃殺直前に特赦によって減刑されたことが作品に大きな影響を与えたとされる。『罪と罰』『カラマーゾフの兄弟』『悪霊』などが有名である。

d. 正解は③。AのNAFTAは北米自由貿易協定で、1994年にアメリカ合衆国・カナダ・メキシコの自由貿易協定として発効した。BのAFTAは東南アジア自由貿易圏。ASEAN（東南アジア諸国連合）の10カ国（インドネシア・マレーシア・シンガポール・タイ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・ラオス・カンボジア・ミャンマー）が1993年に発足させた自由貿易協定で、2018年には10カ国の関税撤廃を予定している。なお、地図中のEAFTAは東アジア自由貿易構想、CEPEAは東アジア包括的経済連携構想のことである。Cの TPPは環太平洋戦略的経済連携（環太平洋パートナーシップ）協定で、シンガポール・ニュージーランド・ブルネイ・チリの4カ国が2006年に発効させた貿易や投資の自由化をはかる経済連携協定が起源である。その後、アメリカ合衆国・オーストラリア・ペルー・ベトナム・マレーシアが参加表明し、この9カ国で2011年に大枠が合意した。さらに日本・メキシコ・カナダが交渉参加に向けた協議を行っている。農業分野を含む20あまりの分野についてのルール作りをめざし、協定発効から10年後には関税の原則的な完全撤廃がめざされているが、日本では農業などの分野でTPP参加反対論も多い。

4 科学技術の歴史

【解答】

- | | |
|---|--------|
| A | ポイル |
| B | ジェンナー |
| C | ファラデー |
| D | バストゥール |
| E | ペニシリン |
| F | ダイナマイト |
| G | レントゲン |
| H | ラジウム |

問1 アインシュタイン

問2 スペイン継承戦争

経済相互援助会議 (COMECON)	1949年に社会主義圏の経済協力機構として、ソ連を中心に設立。1991年に解体。
歐州自由貿易連合 (EFTA)	1960年、EECに対抗してイギリスなどにより結成。現在は、ノルウェー・スイス・アイスランド・リヒテンシュタインの4カ国が加盟。EUとの共通市場である欧州経済地域（EEA）を発足させている。
A SEAN自由貿易地域 (AFTA)	東南アジア諸国連合（ASEAN）の域内経済協力を目的として、1993年発足。ASEANは1967年設立。原加盟国はフィリピン・マレーシア・タイ・インドネシア・シンガポールで、その後ブルネイ（1984）・ベトナム（1995）・ラオス・ミャンマー（1997）・カンボジア（1999）が加盟し、現在10カ国で構成される。また、ASEANに、日本・中国・韓国を加えた、政治・経済などの分野で協力するための枠組みをASEAN+3という。
アジア太平洋経済協力会議 (APEC)	1989年に創設。日本・韓国・ASEAN7カ国（タイ・フィリピン・インドネシア・マレーシア・シンガポール・ブルネイ・ベトナム）・中国・台湾・香港・アメリカ合衆国・カナダ・ロシア・オーストラリア・ニュージーランド・メキシコ・パプアニューギニア・チリ・ペルーの21カ国・地域が参加。
北米自由貿易協定 (NAFTA)	1994年、アメリカ合衆国・カナダ・メキシコの北米3カ国で発効。
南米南部共同市場 (メルコスール)	1995年、ブラジル・アルゼンチン・ウルグアイ・パラグアイの4カ国で発足。2006年にはペネズエラが加盟。

〈EU以外の主な地域的経済統合をめざす動き〉

- 問3 ④
- 問4 ③
- 問5 フォード（社）
- 問6 ②
- 問7 ②
- 問8 クリミア戦争
- 問9 ③
- 問10 サンフランシスコ
- 問11 ③

【配点】 (24点)

- A ~ H 各1点×8
- 問1・2 各2点×2、問3・4 各1点×2、
- 問5 2点、問6・7 各1点×2、問8 2点、
- 問9 1点、問10 2点、問11 1点

【出題のねらい】

本問では、17世紀から20世紀にかけての科学や科学技術の発達を中心に出題した。近代の科学は人類の生命や生活の向上に大きな貢献をはたしてきた。また一方で、核兵器のように戦争の脅威・惨禍を増大させるものもあった。その画面を踏まえつつ、さまざまな分野における科学者たちの業績を取り上げた。なお、問10で用いた史料は、『トルーマン回顧録（I）』堀江芳孝訳・恒文社より引用した。出題に際して、表現の一部を改めた箇所がある。

【設問別解説】

A 正解はボイル。イギリスの科学者ボイル（1627頃～91）は、「近代化学の父」と称され、物理・化学の分野で多くの業績を残した。気体の体積はその圧力に反比例するというボイルの法則は、とくに知られている。

B 正解はジェンナー。ジェンナー（1749～1823）はイギリスの医師で、人々を苦しめていた天然痘の治療法を模索していた。天然痘はウィルスによって媒介される伝染病で、罹患すると高熱が出て、高い致死率を示す病気である。ジェンナーは牛痘（牛が罹る天然痘に似た病気）に感染した人々は天然痘に罹らないという話を聞き、毒性を弱めた牛痘の病巣を人体に植え付けた。これが種痘法であった。ただし彼の時代には、天然痘の原因がウィルスであることは確認されていなかった。

C 正解はファラデー。ファラデー（1791～1867）は、イギリスの物理学者・化学者で電磁誘導の研究を進め、磁力と電流の関係を明らかにした。この研究を基礎に、ドイツ人のジーメンス（1816～92）が実用性の高い電動機（モーター）を発明した。その後にジーメンスは電車も発明し、ベルリンで実用化された。彼が基礎をつくったジーメンス社は現在でもドイツを代表する総合電機メーカーとして存続している。

D 正解はバストゥール。フランスの科学者バストゥール（1822～95）は、若くしてリール大

学の理学部長に就任した。フランスが輸出したワインが腐敗するという事件が起こると、バストゥールは、その原因が細菌にあると考え、低温で殺菌する方法を提案した。その後、彼は狂犬病の研究にも取り組み、この病気のワクチンの生成に成功した。

E 正解はペニシリン。イギリスの細菌学者フレミング（1881～1955）は、第一次世界大戦中に、将兵が受けた傷の消毒法の研究を進めた。その後、青カビがアドウ球菌の生育を抑えることに気付き、青カビに含まれる物質にペニシリンと命名した。後に別の学者がペニシリンの抽出に成功し粉末化した。こうして抗生素質ペニシリンが誕生した。その他の抗生素質として、肺結核に効果があるストレプトマイシンも有名である。

F 正解はダイナマイト。ノーベル（1833～96）は、スウェーデンの化学技術者・企業家である。ダイナマイトは土木工事現場の爆破作業のみならず、戦場でも使用され犠牲者を増大させた。そのため、発明者のノーベルに対する批判もあったという。彼の遺言に従って、人類の福祉に貢献した人々に対してノーベル賞が授与されることになった。

G 正解はレントゲン。ドイツの物理学者レントゲン（1845～1923）は、X線を発見した。X線のXとは、「未知」を意味する。この業績を契機に、ベクレルやキュリー夫妻がウランやラジウムも放射線を発することを発見した。

H 正解はラジウム。フランスのキュリー夫妻（夫ピエール：1859～1906、妻マリー：1867～1934）は、ウラン鉱石のなかに、ウランやトリウム以外に放射線を出す物質としてラジウムを発見した。ラジウムとは、ラテン語で光を放つものという意味である。マリー＝キュリーはポーランド出身であり、ラジウムとともにウラン鉱石のなかから発見されたポロニウムは、ポーランドに由来する名前である。

問1 正解はAINシュタイン。AINシュタイン（1879～1955）は、ドイツ生まれの物理学者である。彼はスイス特許局の公務員時代の1905年に特殊相対性理論を、1916年には一般相対性理論を発表した。彼の理論は、ニュートン以来の物理学に根本的な変革を引き起こすものであった。その後ドイツで研究を続けたが、1933年にナチスが政権を握ると、ユダヤ人であった彼は身の危険を感じ、アメリカ合衆国に亡命した。第二次世界大戦後は反核運動の先頭に立ち、1955年にはイギリスの数学者・哲学者であるラッセルとともに宣言を発し、核兵器の廃絶を訴

えた。しかし、この宣言が発表される直前に、AINシュタインは死去した。

問2 正解はスペイン継承戦争。スペインでは、1700年にハプスブルク家のカルロス2世が世継ぎを残さずに亡くなり、フランス国王ルイ14世の孫にあたるフィリップがフェリペ5世として即位した。これに反発したイギリスとオランダ、それにハプスブルク家が支配するオーストリアは、フランス・スペインと戦端を開いた。これがスペイン継承戦争（1701～13/14）である。1713年には、ユトレヒト条約がイギリス・オランダとフランス・スペインとの間に結ばれた。これによってイギリスは、フランスとの係争地であったニューファンドランド・アカディア・ハドソン湾地方を獲得した。また、スペインからはミノルカ島とジブラルタルが割譲され、さらにイギリスはアメリカ大陸のスペイン領に対する奴隸貿易の独占権（アシエント）をも獲得した。その後、1714年にはラシュタット条約が結ばれ、オーストリアはスペイン領ネーデルラント（現在のベルギー）を得た。

問3 正解は④。フランス革命がはじまって以降、政治権力機関（議会、政府）はめまぐるしく交替していった。①三部会はフランスの身分制議会で、1302年に国王フィリップ4世によって初めて召集された。ルイ13世の治世中の1615年に停止されたが、フランス革命直前の1789年に再び召集された。この三部会に召集した第三身分や自由主義の貴族・聖職者らが、財政改革と憲法制定を求めて、②国民議会（1789～91）を発足させた。その国民議会が1791年憲法を制定すると、この憲法に従って③立法議会（1791～92）が招集された。しかし翌1792年にテュイルリー宮が襲撃される八月十日事件が起きて王権が停止されると、立憲君主政を規定していた1791年憲法は事実上失効した。そして立法議会にかわって、男性普通選挙によって④国民公会（1792～95）が招集された。国民公会では、ジャコバン派（山岳派）のロベスピエールが独裁権力を持つようになり、反対派を次々とギロチン（断頭台）で処刑する恐怖政治を行った。しかし、1794年7月にテルミドールのクーデタが起こって、ロベスピエールらは逮捕・処刑された。かわって実権を握った人々は、1795年に新しい憲法を制定し、それに従って国民公会にかわる新しい議会が招集された。フランスの化学者ラヴォワジエ（1743～94）は、テルミドールのクーデタの直前に処刑された。

問4 正解は③。アメリカ合衆国における大陸横断鉄

道の最初のルート（シカゴ～サンフランシスコ間）の完成は南北戦争（1861～65）直前ではなく、南北戦争終結後の1869のことである。その後も大陸横断鉄道の建設は進み、中国人労働者やアイルランド人労働者が使役された。

問5 正解はフォード（社）。フォードはアメリカ合衆国を代表する自動車会社で、1903年にミシガン州で設立された。フォードは、部品を規格化し、各作業場をベルトコンベアでつなぐ流れ作業方式を導入した。これによって自動車の大量生産が可能となった。製造された自動車はT型フォードと呼ばれ、労働者の平均的賃金の半年分で購入ができるという。この流れ作業方式は自動車生産以外にも広がり、アメリカ合衆国の工業生産は増大していった。

問6 正解は②。フランスが米のプランテーションを経営したのは、イラワディ川のデルタ地帯ではなくメコン川のデルタ地帯である。イラワディ川はビルマ（ミャンマー）を南北に流れる河川で、イギリスが支配した。一方フランスは、フランス＝ベトナム（仮越）戦争（1858～62）を通じて、ベトナム南部のコーチシナを支配し、また1863年には隣国のカンボジアを保護国化した。こうしてメコン川のデルタ地帯を支配下に入れたフランスは、ここで米のプランテーションを経営した。1861年にアメリカ合衆国で南北戦争が起こり、合衆国南部で生産されていた米の世界市場への供給が減少した。そのため米の国際価格が急騰したことが、その背景にあった。

問7 正解は②。ギリシア人で、「医学の父」と呼ばれるのは、ピタゴラスではなくヒッポクラテス（前460頃～前375頃）である。ヒッポクラテスは、疫病の原因を超自然的なものに求めるのではなく、科学的態度から分析したといわれている。ピタゴラス（前570頃～前496頃）は、南イタリアを中心に活動した數学者・哲学者である。

問8 正解はクリミア戦争。クリミア戦争（1853～56）は、聖地管理権問題を背景にロシアとオスマン帝国の間ではじまった。ロシアの南下政策を警戒するイギリスはフランスとともに、1854年にオスマン帝国の側に立って参戦した。この戦争では、黒海北岸のクリミア半島などで激戦が展開され、多くの死傷者が出了。こうしたなか、イギリス人女性のナイトингエールは、数十人の女性看護師を引き連れて戦場に向かい、前線から送られてくる傷病兵の手当てを行った。これに感銘を受けたのが、スイス人のアンリ・デュナン（1828～1910）であった。彼はその後イタリア統一戦争に遭遇し、激戦地だったソル

フェリーノで傷ついた将兵が戦場に放置されているのを見て心を痛め、中立的な立場から傷病者の救援を行う国際組織の設立を思い立った。その国際赤十字社のシンボルとなる赤い十字は、スイス国旗の赤白を逆にしたものである。

問9 正解は③。アメリカ合衆国のライト兄弟によって発明された飛行機は、大戦がはじまると戦線に投入された。最初は偵察が主な任務であったが、武装が施され戦闘機が空中戦を行うようになり、戦争の末期には爆撃も行われた。またイギリスは、塹壕戦の膠着状態を打破するために、戦車（タンク）を開発し、1916年には実戦に投入した。また毒ガスは、最初にドイツ軍が使用し、ついで英仏軍も使用した。①サラエヴォ事件後に戦闘状態に入ったのはブルガリアとオーストリアではなく、セルビアとオーストリアである。サラエヴォ事件では、セルビア人の民族主義者によってオーストリア次期皇帝フランツ・フェルディナント夫妻が暗殺された。これによってセルビアとオーストリアの間の対立が深まり、事件から1ヶ月後にオーストリアがセルビアに宣戦布告した。これにドイツやロシア・フランス・イギリスなどが次々と参戦し、第一次世界大戦となった。なおブルガリアは第2次バルカン戦争（1913）で、セルビアなどに敗北した結果、セルビアやその背後にいるロシアと敵対していたドイツ・オーストリアの陣営に接近した。②中国は1917年に連合国側で参戦した。ただし、当時の中国は軍閥の争乱が続き、分裂状態にあった。参戦したのは当時北京を支配していた軍閥の段祺瑞であった。彼は連合国側で参戦することによって、米英などからの支援が強化されることを期待していた。④三月革命で成立した臨時政府は戦争を継続した。これに対して労働者・兵士が反発し、彼らは戦争反対を唱えるボリシェヴィキを支持するようになった。そして十一月革命で成立した社会主義政権は、「平和に関する布告」を発表し、戦争の即時停止を訴えた。

問10 正解は、サンフランシスコ。国際連合は、連合国50ヶ国が参加した1945年4月に開催されたサンフランシスコ会議で国連憲章への調印が行われた。そして各国による国連憲章の批准を経て、同年10月に国連は発足した。国際連盟にかわる平和維持機構を設立しようという動きは1941年の大西洋上会談にはじまる。会談したアメリカ合衆国大統領フランクリン・ルーズベルトとイギリス首相チャーチルは、大西洋憲章を採択して戦後の平和的な世界構想について明らかにした。その後1944年、ワシントン郊外

のダンバートン＝オークス会議で、国連憲章の草案が採択された。そして、サンフランシスコ会議で国連憲章が調印され、翌年にはロンドンで第1回の総会が開催された。

問11 正解は③。キューバに核ミサイル基地を建設したのは、アメリカ合衆国ではなくソ連である。1959年にカリブ海のキューバで革命が起り、親米のバティスタ政権が打倒された。政権を握ったカストロに対して、合衆国は敵視政策を強め経済的な支援は打ち切られた。そこで革命政権がソ連に接近すると、合衆国は1961年に亡命キューバ人を組織して、

革命政権打倒の軍事行動を支援した。これは挫折したが、カストロと合衆国の対立は深まり、キューバは合衆国との対抗上、ソ連の支援による核ミサイル基地の建設を決定した。これを合衆国が察知し、ケネディ大統領はキューバ海域の封鎖を断行した。こうして1962年の10月に米ソの対立が激化し、世界に核戦争勃発の危機が広がった。これをキューバ危機という。しかし米ソの歩み寄りによって危機は回避され、この後の米ソ関係は、基本的には緊張緩和（デタント）へと向かっていくことになる。

①アメリカ合衆国

- ・マンハッタン計画（原爆開発計画）を推進 → 原爆保有（1945）
- ・B-29爆撃機が広島・長崎に投下（1945）
- ・水爆保有（1952）…太平洋のマーシャル諸島のエニウェトク環礁で実験

②ソ連

- ・原爆保有（1949）…中央アジアで実験成功
- ・水爆（1953）…サハロフ博士の尽力（のちに共産党の体制を批判、核兵器にも反対）

③イギリス

- ・原爆保有（1952）…オーストラリア西部のモンテベロ島で実験（首相チャーチル）
- ・水爆（1957）…太平洋のクリスマス島で実験

④フランス

- ・原爆保有（1960）…サハラ砂漠で実験（大統領ド・ゴール）

⑤中国

- ・原爆保有（1964）…ゴビ砂漠で実験

その後の各国動向など

- ・フランス、中華人民共和国は1960年代に水爆実験も行った
- ・インドが1974年、パキスタンが1998年に核実験を成功させた。朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）は2006年に核実験の成功を主張したほか、核保有の疑いがある国家も複数存在する

〈各国の核兵器保有〉

●写真・図版提供

PPS 通信社

日本史B

① 原始～近世初頭の建築

【解答】

- | | | | | |
|----|-----|------|-----|-----|
| 問1 | 1 タ | 2 ケ | 3 ハ | 4 キ |
| | 5 テ | 6 ネ | 7 ス | 8 チ |
| | 9 ト | 10 ニ | | |
- 問2 銅鐸
問3 ウ
問4 欽明天皇
問5 条坊制
問6 氏長者
問7 摂津国
問8 引付（引付衆）
問9 足利義尚
問10 狩野永徳
問11 本能寺の変

【配点】 (30点)

- 問1 各1点×10
問2～11 各2点×10

【出題のねらい】

本問では、原始～近世初頭の建築を素材に、それに関わる各時代の政治・文化を中心に問うた。「建築」というテーマは諸君にとってあまり馴染みのないものだったかもしれないが、設問はそれぞれの時代の基本的な知識を問うものばかりであり、それらの知識を正しく整理できていれば高得点をあげられたはずである。入試においては、このような特定のテーマを軸にした問題文を設定する形式が多く見られ、そうした問題を苦手とする受験生は多いが、問題文に振り回されることなく、基本用語についてはどのような問われ方がされても確実に解答できる力をつけておこう。

【設問別解説】

問1-(1) 解答はタ（三内丸山）。三内丸山遺跡に巨大な掘立柱式建物が存在していたことを知らなくても、「縄文時代」「青森県」という問題文の条件から、語群を吟味すれば正解にたどりつける。ナの岩宿遺跡は群馬県に存在する旧石器時代の遺跡であり、ノの唐古・鍵遺跡は奈良県に存在する弥生時代の遺跡である。

問2 解答は銅鐸。弥生時代に用いられた青銅製祭器には、九州北部を中心に分布する銅矛・銅戈、瀬戸内海周辺を中心に分布する平形銅劍、近畿地方を中心には分布する銅鐸などがある。銅鐸には、高床倉庫や脱穀の様子など、当時の生活に関わりのある絵を線描したものも存在する。

問3 解答はウ（『魏志』倭人伝）。設問文の「卑弥呼」「3世紀」というヒントから正解できる。『魏志』倭人伝は、3世紀頃の日本の様子を伝える史書であり、239年に邪馬台国の女王卑弥呼が魏に遣使したことなどが記されている。

問1-(2) 解答はケ（須恵器）。鳴滝遺跡について知っておく必要はなく、問題文の「古墳時代」「朝鮮半島との関わり」という条件を読み取り、古墳時代の遺物で朝鮮半島との関わりを示すものを、語群から選べばよい。古墳時代の遺物としては、ケ（須恵器）・ツ（土師器）・ヒ（埴輪）が語群にあるが、土師器は弥生土器の系譜を引くものであって朝鮮半島から伝わったものではないことから消去できる。また、埴輪は古墳の墳丘上に並べられたものであって「倉庫として使用された」と考えられるこの遺跡から出土することはないと想定して消去できる。したがって、朝鮮半島から伝わった新たな技術でつくられた土器である須恵器が正解となる。

問4 解答は欽明天皇。仏教公伝の年については、『上宮聖德法王帝説』などにみえる戊午説（538年）と『日本書紀』にみえる壬申説（552年）の2説があるが、百濟の聖明王から日本の欽明天皇に仏像・經典が伝えられたという記述は共通している。ちなみに仏教公伝以前、鞍作鳥の祖父にあたる司馬達等が個人的に仏教を信仰していたことが『扶桑略記』に記されており、私伝の例として知られている。

問1-(3) 解答はハ（法隆寺）。現在の法隆寺は飛鳥時代の創建当時のものなのか、のちに再建されたものなのかという「法隆寺再建・非再建論争」が明治時代から続けられていたが、若草伽藍跡の発掘によって現在法隆寺のある場所にはもっと古い寺があったことが明らかになり、この若草伽藍がもとの法隆寺で、現在の法隆寺は7世紀後半～8世紀初頭に再建されたものであることがわかった。再建されたものであっても、法隆寺の金堂・五重塔などは現存する世界最古の木造建築である。

問5 解答は条坊制。藤原京は、天皇の住居や諸官庁の置かれた宮城を中心に、官人や民衆の居住区域である京城を整備した、中国にならった都城制の都で、京城は条坊制によって区画されていた。条坊制

とは、条と坊というブロックで、京内を碁盤目状に区画する方法であり、このあとの平城京や平安京でも採用された。同じ碁盤目状の区画でも、条里制は田地の区画なので、しっかりと区別しておきたい。

問1-4 解答はキ（大極殿）。大極殿は、宮城内に置かれた朝堂院の正殿で、天皇が出御して政務や儀式を行う場である。もし、大極殿を知らなくても、語群の中で都に置かれた施設はキ（大極殿）とセ（内裏）しかないから、内裏が天皇の住居であることをさえ判断できれば、消去法を用いて正解できる。

問1-5 解答はテ（続日本紀）。六国史に数えられる歴史書として、語群の中にはコ（日本書紀）とテ（続日本紀）があるが、問題文の「724年」という年代から、奈良時代を記述している『続日本紀』を選ぶことができる。六国史は中国の史書にならって漢文・編年体で記述された国家の正史であり、『古事記』は六国史ではないということにも注意しておこう。古代の史書については下の【整理】を参考にして今一度確認しておいてほしい。

【整理】

《古代の史書》

6世紀 「帝紀」…大王家の系譜

　　『旧辞』…神話・伝承

7世紀 「天皇記」「国記」(推古朝)

　　厩戸王・蘇我馬子らが編纂

　　→乙巳の変で焼失

天武天皇が「帝紀」「旧辞」の再検討を命じる

↓

8世紀 「古事記」(元明朝に完成)

　　稗田阿礼が詠みならったものを

　　太安万侶が筆録

　　神代～推古朝までを記述

　　『日本書紀』(元正朝に完成)

　　舍人親王が編纂の総裁

　　神代～持統朝までを記述

　　六国史の最初

　　『続日本紀』

　　奈良時代の基本史料

　　六国史の2番目

10世紀 「日本三代実録」(醍醐朝)

　　六国史の最後

問1-6 解答はネ（寝殿造）。寝殿造は正殿である寝殿を中心^{おひのゆ}に北・東・西に対屋^{ひがひや}を配置し、南には釣殿^{つりぢや}を配置して、これらの建物を渡殿で接続する建築

様式であり、その建物の柱は彩色をしない白木造^{しらぎば}で、屋根は檜皮葺であった。

問1-7 解答はス（藤原良房）。東三条殿継承の経緯について知っておく必要はなく、問題文の「臣下として初めて摂政に任じられた」人物が判断できればよい。藤原良房は清和天皇の外祖父として、清和天皇が即位すると事実上の摂政となり、応天門の変に際して正式に摂政に任じられた。良房の養子であるイの藤原基経は、光孝天皇を擁立して事実上の関白となり、宇多天皇の即位に際して正式に関白に任じられた。又の藤原時平は延喜の治とよばれる醍醐天皇の時代の左大臣であり、摂政・関白には任じられないことにも注意しておこう。

問6 解答は氏長者。平安時代には、藤原氏のような上級貴族においては、一族の統率者は氏長者とよばれた。安和の変で藤原氏の他氏排斥が完了すると、藤原氏内部で氏長者の地位をめぐる争いが起こった。代表的な例としては、藤原兼通と藤原兼家の兄弟の争い、藤原道長と藤原伊周の叔父と甥の争いがある。これら氏長者をめぐる争いをへて、11世紀の藤原道長・頼通父子の時代に摂関政治は全盛期を迎えた。

問7 解答は摂津国。平清盛は現在の兵庫県神戸港の一部にあたる大輪田泊を修築し、宋船を畿内に導くことをはかった。大輪田泊は摂津国に位置している。入試ではこのような歴史地理に関する設問も出題されるので、主要な場所は地図で確認しておこう。

問8 解答は引付(引付衆)。承久の乱以後、幕府優位の政治体制が確立するにしたがって、地頭の庄园侵略が増加し、所領紛争が増加することとなった。これら所領紛争を公平に解決するため、執権北条泰時は貞永式目を定め、執権北条時頼は評定衆の配下に引付(衆)を設置して所領裁判の迅速化をはかった。

問1-8 解答はチ（建長寺）。北条時頼は建長寺を創建し、南宋から来日した蘭溪道隆を開山とした。建長寺は、のちに鎌倉五山第1位に列せられた寺である。オの円覚寺は北条時宗によって創建され、無学祖元が開山となった寺であり、シの建仁寺は栄西によって京都に創建された寺である。

問1-9 解答はト（書院造）。書院造は違い棚・付書院・明障子を備え、畳が床全面に敷き詰められた住宅様式で、禅宗寺院の書齋の影響をうけて成立した。書院造の代表的な建築物としては、慈照寺東求堂同仁齋や慈照寺銀閣の1層部分などがある。ちな

みに、足利義満によって造営された鹿苑寺金閣は、寝殿造と禅宗様からなっている。

問8 解答は足利義尚。応仁・文明の乱（1467～77年）は、足利義政の弟義視と義政の妻の日野富子のお子義尚の將軍繼嗣をめぐる争いに、当時幕府の実権をめぐって対立していた細川勝元と山名持豊（宗全）の勢力争いが結びつき、さらに斯波・畠山の両管領家の家督相続争いも絡んで起こった戦乱である。乱のさなか、9代将軍には足利義尚が就くことが決定した。乱後、将軍の権威は失墜し、多くの守護大名が没落して戦国大名が群雄割拠する戦国時代へとつながっていった。

問1～10 解答はニ（安土城）。織田信長は、長篠の合戦に勝利をおさめた翌年、全国平定の拠点として琵琶湖の東岸に安土城を築いた。この城は、壮大な天守閣をもつ城であり、また、城のまわりには城下町が広がっていて、近世城郭の先駆としての意義をもっている。城郭建築は安土・桃山時代を象徴するものであり、織田信長が建設した安土城や豊臣秀吉が建設した大坂城（サ）・伏見城（ソ）などはその代表である。この時期の城郭は、城内に天守閣や書院造の居館が建てられ、内部の壁・天井・襖・屏風は、華麗な障壁画で飾られた。

問10 解答は狩野永徳。信長・秀吉に仕え、安土城・大坂城・聚楽第などの障壁画を描いたのは狩野永徳である。その作品としては、『唐獅子図屏風』や織田信長が上杉謙信に贈ったとされる『洛中洛外図屏風』が知られている。その他に、この時期の障壁画を描いた人物として、『智積院襖絵』を描いた長谷川等伯や、『山水図屏風』を描いた海北友松らがいる。

問11 解答は本能寺の変。織田信長の部将であった明智光秀は、信長に叛旗をひるがえし、京都の本能寺に滞在中の信長を急襲して倒した。これを本能寺の変という。このとき中国地方の毛利氏と対戦中であった秀吉は、本能寺の変を知るとすぐさま毛利氏と講和し、軍をかえして山崎の戦いで明智光秀を滅ぼした。

② 江戸時代の三大改革 【解答】

- 問1 大学頭
- 問2 異学
- 問3 ウ
- 問4 相対

- 問5 寺社奉行
- 問6 天明の（大）飢饉
- 問7 七
- 問8 冥加
- 問9 在郷商人（在方商人）
- 問10 ア
- 問11 エ
- 問12 上知
- 問13 百
- 問14 イ
- 問15 ハ

【配点】（30点）

問1～15 各2点×15

【出題のねらい】

本問では、江戸時代の三大改革について、入試でよくみられる史料問題の形式で出題した。史料問題を解答する場合、史料中の年号・人名・歴史用語をチェックし、史料の主題についておおよその見当をつけることが鉄則である。また、なじみのない史料をもとにした問題を解答する場合、その史料に関する設問を先にチェックし、そこから手がかりを探り出す方法も有効である。各設問文や選択肢に見える用語ないし文章を手がかりに、逆にその史料の主題ないし周辺情報を推測できるからである。以上のような解法を修得するためには、史料集を座右におき、主要な史料に目を通しながら学習することが肝要である。

【設問別解説】

A 寛政の改革で出された寛政異学の禁に関する史料である。史料中の「朱学」「聖堂」「正学」というキーワードに着目できたであろうか。「聖堂」とは聖堂学問所のこと、「正学」すなわち朱子学（「朱学」）を「講窮」することが求められていることを読み取ってほしい。

問1 解答は大学頭。この史料が寛政異学の禁であると判断できれば、下線部(1)の「其方家」とは林家のことであり、設問文の「徳川綱吉が新設した」役職であるという条件から、大学頭とわかったはずである。5代将軍徳川綱吉は、江戸上野の忍ヶ岡に所在した林家の私塾と孔子廟を湯島に移し、湯島聖堂を建設した。これにともない付属して設けられたのが聖堂学問所で、林鳳岡（信篤）が大学頭に任せられ、湯島聖堂と聖堂学問所を管掌した。以後、大学頭の

役職は林家によって世襲されることになった。

問2 解答は異学。史料4行目の「急度門人共（2）相禁じ、（中略）正学講窮致し」の箇所に注目し、空欄(2)がこの史料の施策で禁じられたことを読み取れば解答できる。ここでいう「異学」とは朱子学以外の儒学のことで、具体的には、古学・折衷学・考証学などを指す。史料に「（2）流行、風俗を破り候」とあるように、上記の学派が隆盛し、聖堂学問所でもこれらの学問を学ぶものが増えたことを危惧した幕府は、寛政異学の禁を発したのである。

問3 解答はウ（尾藤二洲）。設問文にある「寛政の三博士」とは、聖堂学問所（後に幕府の官学となり昌平坂学問所と改称された）の儒官のこと、下線部(3)の柴野彦助（=栗山）・岡田清助（=寒泉）に尾藤二洲を加えた三人のことである（後に岡田寒泉が幕領の代官に任命されると、かわりに古賀精里が登用された）。

B 史料は、享保の改革で出された相対済し令である。入試頻出の史料の一つであり、史料集を用いて史料学習を積んできた受験生諸君は容易に判別できただはずである。

問4 解答は相対。史料冒頭の「金銀出入」とは、金銭貸借に関する訴訟のことである。貨幣経済の進展にともなって金銭貸借訴訟が増加した結果、評定所の通常の審議に支障が生じるようになった。そこで幕府は、金銭貸借訴訟を受理せず、「相対」すなわち当事者どうして解決するように定めたのである。

問5 解答は寺社奉行。本問では、幕府の職制に関する知識を問うた。三奉行とは、寺社奉行・町奉行（江戸）・勘定奉行のことをいい、幕府の重要政務や裁判を評議した評定所の構成員である。このうち、寺社の管理、行政にあたったのが寺社奉行で、將軍に直属しており、老中や若年寄と同様に諸代大名から任せられた。これに対して町奉行・勘定奉行とともに旗本から任せられた。

C これは、寛政の改革で出された七分積金（七分金積立）の制に関する史料である。史料1行目の「江戸表にては其備も之無きニ付」という部分に着目し、史料の施策が江戸市中に對してとられたことをまず読み取りたい。その上で、2行目の「町入用の費用を省き」、「非常の備」として「積金致し置く措置に注目する。以上を総合すると、史料Cの施策が、七分積金の制であると判別できる。

問6 解答は天明の（大）飢饉。七分積金の制は寛政の改革で出された政策であること、史料中の「凶年」、

設問文中の「東北地方を中心とする深刻な被害を出した」という箇所をあわせて考えれば、天明の（大）飢饉を想起できただろう。天明の（大）飢饉は、1782～87年に起きた全国的な大飢饉だが、とくに1782～83年の東北地方の飢饉が甚大な被害をもたらした。長雨と冷害を背景に農作物が不作となり、さらに1783年に浅間山が大噴火し、関東甲信越から東北地方に灰が降って冷夏となったため不作が深刻化し、食料不足から大量の餓死者を出す悲惨な事態となった。

問7 解答は七。天明の（大）飢饉のなか、江戸に流入する農民が増大した。彼らの多くは定職や定住場所をもたない無宿人となり、打ちこわしを起こすなど江戸の治安悪化の一因になった。寛政の改革では、無宿人を収容する施設として石川島に人足寄場が設置されるとともに、町入用の節約分の7割を積立て、凶作の折に窮民救済にあてる七分積金の制がとられた。したがって、「町入用減金の（7）分通」という部分の空欄には、七が入る。ここでいう七分とは、70%（=7割）のことである。

D 史料は、天保の改革で出された株仲間解散令である。史料2～3行目の「仲間株札ハ勿論、此外共都て問屋仲間並組合替と唱候儀は、相成らず候」との箇所から容易に判断できる。

問8 解答は冥加。空欄(8)には、株仲間が公認される代わりに幕府に上納した冥加が入る。

問9 解答は在郷商人（在方商人）。「農村に基盤をおいて商業活動に從事した者」との設問文に着目すれば解答できる。幕府首脳は江戸の物価高の原因は株仲間の流通独占に由来すると考え、天保の改革では株仲間の解散が断行された。これは、「素人直売買勝手次第」として、株仲間以外の商人や在郷商人らの自由な取引による物価引下げを期待したものであったが、株仲間の解散は江戸への商品輸送量を減らすことになり、物価はかえって上昇した。

問10 解答はア。藩の専売制度や各地の産物の理解を問うた。後期藩政改革における専売品としては、薩摩藩による奄美諸島産の黒砂糖や佐賀藩における陶磁器が著名である。したがってアが正しい。ちなみに長州藩は紙や蠟を専売品としていたが、専売制に反対する防長大一揆が勃発したため、専売政策は緩和された。エは誤りである。イの熊本藩とウの米沢藩は中期藩政改革に成功した藩であるが、紅花は出羽の特産品であり、藍は阿波の特産品であるので、いずれも誤りであることがわかる。

E この史料は、天保の改革で出された上知令である。これも入試ではよく出題されるもので、史料集

を用いた学習をしていれば判別できたはずである。

問11 解答はエ。エのオランダ国王の開国勧告は、1840~42年のアヘン戦争をうけて、1844年に行われた。これは天保の改革が終わった翌年だから、上知令発令後である。天保の改革の課題は、直前に水戸藩主徳川斉昭から12代将軍徳川家慶に提出された「戊戌封事」にもみえる「内憂外患」への対処であった。すなわち、1833~39年に全国的に起きた天保の大飢饉を背景に、1836年には甲斐の郡内騒動、三河の加茂一揆という大規模な百姓一揆が勃発し、翌37年には大坂町奉行所の元与力の大塩平八郎が蜂起した。これが「内憂」にあたる。したがって、アとウは正しい。一方、「外患」にあたるのが、漂流民を送還して浦賀に来航したアメリカ商船が、異国船打払令に従って砲撃されたモリソン号事件に象徴される、列強の接近にともなう鎖国体制の動揺、対外的危機の深刻化であった。したがってイも正しい。

問12 解答は上知。この史料は入試頻出史料なので、「江戸大坂最寄御取締り」という部分に着目すれば、江戸・大坂近辺の私領を幕府の直轄領とする上知令が想起できよう。上知令は、「内憂外患」に直面した幕府が、幕府権力を強化する意味からも、財政の安定や对外防備の拡充をはかろうとしたものである。しかし、譜代大名や旗本の反対で実施できず、水野忠邦失脚の原因ともなった。

F 享保の改革の上米の制の史料である。入試頻出の史料であるから、史料中のキーワードに着目して見極めたい。

問13 解答は百。史料3行目の「万石以上の面々より八木差し上げ候」の箇所から、大名に米の上納が命じられたこと、史料5行目の「在江戸半年充御免成され候」の箇所から、参勤交代の江戸在府期間が半年免除されたことを読み取れば、上米の制の史料とわかる。空欄③は、大名に命じた米の上納額の基準であるから、1万石あたり100石の上納が命じられたことを想起すれば正解できる。

問14 解答はイ。この史料が上米の制と判断できれば、それを命じた將軍は8代將軍徳川吉宗であることは容易に判断できる。そこで、徳川吉宗が行った財政再建策ではないものを選択すればよい。イの南鏡二朱銀は、田沼意次の政治のもとで発行された計数貨幣の銀貨であり、二朱という金貨の価値を持っていた。田沼は、8枚が金1両と交換されるこの南鏡二朱銀を発行することによって、秤量貨幣であった銀貨と計数貨幣であった金貨との交換比率を固定し、金中心の貨幣制度への一本化を試みたといわれ

ている。ア・ウ・エについては【整理】を参照してほしい。

【整理】

《享保の改革の財政再建策》

収入増加策→年貢増徴を目指した

年貢率引上 4公6民→5公5民

定免法採用…豊凶に関係なく年貢率を固定

町人諸負新田の獎励…商人の資本を利用

支出抑制

僕約令

足高の制…在職中のみ役高不足分を支給

米価対策

堂島米市場の公認…全国の米相場の基準に

元文金銀の鋳造…米価の上昇をはかる

物価抑制

仲間公認→仲間を通して物価抑制をはかる

問15 解答はB。上に示したように、史料Fが上米の制と判断できれば、A~Eの史料から享保の改革に関する史料を選べばよい。そうすると、Bの相対済し令が解答できたであろう。

③ 近代の日朝・日韓関係 【解答】

問1 ア

問2 福沢諭吉

問3 ロシアの満州支配を認めるかわりに、韓国に対する日本の優越権を獲得しようとする満韓交換論を唱えた。(48字)

問4 イ

問5 a オ b ア c キ
d ク e コ

【配点】 (20点)

問1・2 各2点×2

問3 4点

問4 2点

問5 (a~e) 各2点×5

【出題のねらい】

本問は、明治時代の日朝・日韓関係がテーマである。アジアの中の日本がアジアとどのような関係を結ぶか、そして欧米とどのような関係を結ぶか、これは歴史の中だけではなく、現代の日本にとっても重要な

課題である。そこで、アジアの中の日本が明治期に歐米化（＝脱亜）していく経緯を日朝・日韓関係に求め、日本の対アジア観の変遷を織り込んだ問題文を用意し、関連する内容を問うた。また、論述問題も設けたので、論述問題への対応策も習得してほしい。

【設問別解説】

問1 解答はア。征韓論は、岩倉使節団のメンバーとして欧米の情勢を視察して帰国した岩倉具視・大久保利通・木戸孝允らの反対によって挫折し、征韓論を唱えた西郷隆盛や板垣退助、江藤新平らは下野した。これが明治六年の政変（征韓論の政変）であり、その直後、政府に残った大久保利通は内務省を設置し、みずから初代内務卿の地位についた。つまり、この設問では大久保利通の説明として正しいものを選べばよい。アが正しい。版籍奉還を主導したのは、木戸孝允と大久保利通であった。イは「国民皆兵の徴兵制度を構想」したのだから、大村益次郎の説明である。ウは「初代の内閣総理大臣となった」のだから、伊藤博文の説明である。エは「条約改正」「歐化政策」「鹿鳴館時代」から井上馨の説明だと判断できるだろう。

問5-(a) 解答はオ（江華島事件）。問題文の「翌年朝鮮を開国させ」たという部分から、朝鮮が開国することになった1876年の日朝修好条規を想起できれば、空欄(a)にはそのきっかけとなった、前年の江華島事件が入ることがわかつただろう。江華島事件は、1875年、日本の軍艦が朝鮮の漢城（現在のソウル）の入り口を守る江華島砲台に近づき、挑発行動をとったため、砲台と交戦し、日本が隣の島の砲台を占領した事件である。なお、日朝修好条規は日本に有利な不平等条約であった。

問5-(b) 解答はア（甲申事変）。「1884年」の年代を覚えていなくても、「清国軍の介入で失敗し親日派の勢力が後退する」という条件から甲申事変を選ぶことができなくてはならない。ここは1882年の壬午軍乱との区別が重要となる。開国後の朝鮮では保守派と近代化を目指す改革派が対立した。1882年の壬午軍乱は、保守派の大院君を支持する旧軍兵士などが、近代化を進める閔妃政権に反発し、閔妃一族や日本公使館などを襲った事件である。一方、1884年の甲申事変は、親清的な政策をとるようになった閔妃政権（事大党）に対し、日本と結んで近代化を進めようとする独立党の金玉均らが日本公使館と結んで起こしたクーデタで、清国軍の介入によって失敗に終わった。壬午軍乱と甲申事変は混同しやすいの

で気をつけたい。

【整理】

《壬午軍乱と甲申事変》

壬午軍乱(1882)…大院君・旧軍兵士らの反乱

甲申事変(1884)…金玉均ら独立党のクーデタ失敗

問2 解答は福沢諭吉。設問文に引用した史料は「脱亜論」の有名な部分である。やや長い引用であるが「亜細亜」「脱して」などの部分に注目すれば、容易に見抜けただろう。福沢諭吉らは親日派の金玉均らを支援していたが、甲申事変で彼ら親日派の勢力が後退すると、福沢はこれに失望し『時事新報』に「脱亜論」を発表した。引用史料につづく「悪友を親しむ者は共に悪名を免かる可らず。我れは心に於て亜細亜東方の悪友を謝絶するものなり。」という箇所も有名なので確認しておきたい。

問5-(c) 解答はキ（利益線）。山県有朋首相は、第1議会において、「主權線」「利益線」という表現を用いて軍備拡張の必要性を主張した。山県は「主權線」（すなわち国境）を守るだけでは不十分で、「利益線」（ここでは朝鮮半島をさす）を積極的に確保しなくてはならないと主張した。ウの絶対国防圈は太平洋戦争期の用語で、日本が戦争を継続するうえで絶対確保すべき地域という意味である。

問5-(d) 解答はク（三浦梧楼）。閔妃殺害事件を引きおこした日本公使である三浦梧楼を選ぶ問題で、やや難しいが、近年の入試での出題例もみられるので、この際おさえておきたい。三浦梧楼は、三国干渉後、反日・親露的な政策をとった閔妃一派に対し、日本軍人らを朝鮮王宮に乱入させ閔妃を殺害させ、親露勢力を一掃しようとした。しかし、かえって朝鮮人の反発を招き、王妃を殺された朝鮮国王はロシア公使館に避難し、親露政権が成立した。

問3 解答は【解答】参照。論述問題の解答をみると、何か書いておけば部分点がもらえる、というような安易な姿勢が多々みられる。しかし、この設問のように、明確な要求・条件が設定されている論述問題では、その要求・条件に合わせた解答を作成しない限り採点基準を満たすことができず、部分点をとることもできない。この設問では、まず、日英同盟論に対し、伊藤博文らが唱えた対露政策の「名称」として、満韓交換論（日露協商論）を記さなくてはならない。さらに、その具体的な内容として、日本がロシアの満州経営の自由を認めるかわりに、ロシアに日本の韓国に対する優越権を承認させようとした、という内容を字数に合わせてコンパクトに

まとめればよい。

【答案作成のポイント】

* 対露政策の名称…満韓交換論（日露協商論）

* 具体的な内容

日本はロシアの満州経営の自由を認める

ロシアに韓国における優越権を認めさせる

実際の入試の論述問題の中には「〇〇について説明せよ」という指示のみのものもあるが、この設問のように要求・条件を明確にした論述問題においては、その要求・条件を満たさなければ得点できないので、その対策を十分に練っておいてほしい。

問4 答案はイ。史料イは「統監（レヂデントゼネラル）ヲ置ク」から、統監を置くことを決めた第2次日韓協約であると判断できる。なお第2次日韓協約では韓国の外交権を日本が接収したので、史料中の「外交ニ関スル事項ヲ管理スル」の部分も重要なヒントになる。アは「財務顧問」から、日本政府の推薦する財政顧問と外交顧問を韓国政府に採用させることを強要した第1次日韓協約であると判断できる。ウは「統監」の語が見えるが、これだけで判断すると第2次日韓協約と見誤ってしまうかもしれない。史料中の「韓国政府ノ法令ノ制定及重要ナル行政上ノ処分」の意味を考えてほしい。法令の制定などは、韓国の内政である。つまり韓国の内政をすすぐには「統監ノ承認」が必要だという趣旨の史料であると分かれば、韓国の内政権を日本が接収した第3次日韓協約だと判断できる。史料を読むときには、用語に注目しがちだが、それだけで判断すると間違えることもあるので気をつけたい。エは、日露戦争開戦にあたり、韓国内における日本軍の行動の自由や軍事基地の提供を認めさせた日韓議定書である。「大日本帝国政府ハ」「軍略上必要ノ地点ヲ臨機取用スル」という箇所などから判別してほしい。

【整理】

《韓国植民地化の過程》

日韓議定書(1904)	韓国内での軍事行動承認
第1次日韓協約(1904)	日本政府推薦の顧問採用
第2次日韓協約(1905)	外交権接収→保護国化 統監府設置 初代統監：伊藤博文
第3次日韓協約(1907)	内政権接収 韓国軍隊解散→義兵運動
韓国併合条約(1910)	植民地化→朝鮮と改称 朝鮮總督府設置 初代總督：寺内正毅

問5-(e) 答案はコ（ハーグ密使事件）。ハーグ密使事件は、1907年にオランダのハーグで開かれた万国平和会議に韓国皇帝が密使を派遣し、保護国化の無効を訴えようとした事件である。空欄の前後にはそのような説明は一切ないが、その事件の結果として日本は韓国皇帝を退位させ第3次日韓協約を結んだことを学んでいれば、容易に正解を選べただろう。ふだんの学習から、事件そのものの内容を覚えるのはもちろん、その結果・影響などもしっかりと理解するようにし、この設問のように直接的なヒントが少ない問題にも対応できるようにしておきたい。

4 近現代の貨幣・金融

【解答】

問1 太政官札

問2 渋沢栄一

問3 エ

問4 貨幣法

問5 ウ

問6 管理通貨制度

問7 360（円）

問8 a ク b オ c シ d タ
e コ f ウ

【配点】 (20点)

問1～7 各2点×7

問8 (a～f) 各1点×6

【出題のねらい】

近現代の貨幣の基本単位である円の歴史を中心に、近現代の貨幣・金融制度について問うた。Aでは新貨条例から金本位制の確立に至るまでの経緯を、Bでは第一次世界大戦期の金輸出禁止から、戦後のドッジラインに至るまでの貨幣制度をとりあげた。近現代の貨幣・金融制度は頻出テーマであるが、受験生が苦手とする分野なので、解説をよく読んで関連事項を含めて学習を深めてほしい。

【設問別解説】

問1 答案は太政官札。明治新政府は成立当初、財源に乏しかったため、1868年、由利公正の建議により最初の政府紙幣として太政官札を発行した。翌1869年には民部省が民部省札を発行している。両者とも金と交換できない不換紙幣であった。

問2 解答は渋沢栄一。渋沢栄一は、大蔵省に出身し、国立銀行条例などの諸制度の整備にあたる一方、第一国立銀行の設立にも尽力し、退官後、同行の実権を握り、1875年には頭取となつた。また、1882年には大阪紡績会社を設立するなど、実業界において指導的役割を果たした。

問8-(a) 解答はク（西南戦争）。新政府は廃刀令や秩禄処分などによって士族の特権をはく奪したため、これに不満をもつ士族層は各地で反乱を起こした。このうち最大の士族反乱が、1877年に起きた西南戦争である。鹿児島の士族が西郷隆盛を擁して約半年間、明治政府の軍隊と戦い鎮圧された。政府は西南戦争に多額の出費を強いられたため、不換紙幣を増発した。また、西南戦争の前年の1876年には、国立銀行条例の改正によって国立銀行券の兌換義務が取り除かれており、国立銀行が不換銀行券を増発したため、インフレーションが急激に進行した。

問3 解答はエ。明治十四年の政変に際して国会開設の勅諭が発表されると、国会開設に向けて政党結成の動きが活発化した。1881年、国会期成同盟の参加者が中心となって結成されたのは自由党である。自由党は板垣退助を総理とし、フランス流の立憲政体樹立を目指した。立憲改進党は明治十四年の政変で参議を罷免された大隈重信を総理として結成され、イギリス流の立憲君主制を主張した。したがってエが誤っている。アは正しい。明治十四年の政変のきっかけは、開拓使官有物払下げ事件である。薩摩出身の開拓長官黒田清隆が同じ薩摩出身である五代友厚の関西貿易社に破格に有利な条件で開拓使の官有物を払下げようとしたことに対して、世論の政府批判が激化した。イも正しい。政変の背景には即時国会開設を唱える大隈重信（肥前出身）と漸進論を唱える伊藤博文（長州出身）の対立があった。ウも正しい。政変によって大隈重信は参議を罷免され、その結果、伊藤博文を中心とする薩長藩閥政府が確立して、プロシア流の君主権の強大な立憲君主制を目指すこととなった。

問8-(b) 解答はオ（日本銀行）。大蔵卿松方正義は、増税による歳入増加と軍事費以外の歳出削減によって生じた余剰で不換紙幣の整理をすすめ、正貨の蓄積に努めた。そして1882年には中央銀行として日本銀行を設立し、1883年には国立銀行条例を再改正して銀行券発行権を国立銀行から取り上げて普通銀行に転換させることとした。日本銀行は1885年から銀兌換の日本銀行券を発行し、翌年には政府紙幣の銀兌換も開始され、ここに銀本位制の貨幣制度が整う

ことになった。

問4 解答は貨幣法。第2次松方正義内閣は、日清戦争の賠償金の一部を準備金として欧米諸国にならって金本位制を確立した。その際に制定されたのが1897年の貨幣法である。この結果、同じ金本位制国である欧米諸国との為替相場が安定して貿易が盛んになった。また日露戦争時に、戦費の不足を補うためアメリカやイギリスなどで大量の日本国債を募集したが（外債）、これに成功したのも金本位制採用による信用があったためであった。このように金本位制採用は欧米との貿易や外資導入に有利に働いた。

問8-(c) 解答はシ（浜口雄幸）。金解禁を行ったのは浜口雄幸内閣である。欧米諸国は第一次世界大戦後、金解禁を行って金本位制に復帰したが、日本は戦後恐慌（1920年）、震災恐慌（1923年）、金融恐慌（1927年）と次々に恐慌に見舞われたこともあって、金本位制復帰を果たせなかった。そのため円の信用は低く為替相場が不安定だったので、輸出が不振で、経済界から金解禁を望む声が高まった。そこで1930年1月、浜口雄幸内閣の井上準之助大蔵大臣は金解禁（金輸出禁止解除）を断行して金本位制に復帰したのである。

【整理】

《金本位制の変遷》

1897年（松方②）	確立
1917年（寺内）	金輸出禁止
1930年（浜口）	金解禁（金輸出禁止解除）
1931年（犬養）	金輸出再禁止・金兌換停止 管理通貨制度に移行

問5 解答はウ。平価とは自国の通貨と他の国通貨を交換するときに基準となる比率のことである。1929年当時は、100円=約46ドルであった。ところが、政府は金輸出禁止（1917年）以前の平価（旧平価）である100円=約50ドルで金解禁を断行した。その結果、実質的に円の切り上げとなり、輸出には不利で、不況が深刻化することとなった。ア・イはそもそも「新平価」が誤り。エは、旧平価での解禁は円の切り上げになるので誤りである。

問8-(d) 解答はタ（高橋是清）。金解禁後、世界恐慌の影響もあって日本は昭和恐慌におちいった。そうしたなか、浜口内閣のあとをうけた第2次若槻礼次郎内閣が倒れた。その後成立した犬養毅内閣の高橋是清大蔵大臣は、ただちに金輸出再禁止を断行するとともに金兌換を停止し、軍事費を中心とする積

極財政を展開して景気の浮揚をはかった。高橋はその後も斎藤実内閣・岡田啓介内閣の藏相として財政を担当し、この時期の財政政策を高橋財政という。

問6 解答は**管理通貨制度**。管理通貨制度とは政府が金準備に拘束されずに通貨発行量を調節できる制度である。この制度のもとで、日中戦争・太平洋戦争の莫大な軍事費をまかなうため、多額の赤字国債が発行されて紙幣が増発された。

【整理】

《井上財政と高橋財政》

井上財政（浜口内閣・第2次若槻内閣）

金解禁（金本位制復帰）

緊縮財政（国債発行制限・海軍軍縮など）

産業合理化

世界恐慌・円高⇒輸出減少

高橋財政（犬養内閣・斎藤内閣・岡田内閣）

管理通貨制度（金輸出再禁止・金兌換停止）

積極財政（国債発行⇒軍事費・土木事業）

円安（低為替）⇒輸出増加（綿織物など）

重化学工業発達

は割安なレートで、日本はこの有利さを生かして輸出を伸ばし、高度経済成長を実現した。その後、1971年、アメリカのニクソン大統領が金とドルとの交換停止を発表すると（ドル＝ショック）、これをうけて、同年末には1ドル=308円に円が切り上げられた。さらに、1973年、為替相場が実勢に応じて変動する変動為替相場制に移行して現在に至っている。

問8-(e) 解答はコ（幣原喜重郎）。太平洋戦争の敗戦後、農業生産力が落ち込む一方で、将兵の復員や民間人の旧植民地等からの引揚げにより人口は膨れ上がり、食料をはじめとする物資不足は深刻であった。一方、敗戦処理などで通貨が増発されたため、猛烈なインフレーションが発生した。これに対して幣原喜重郎内閣が発したのが金融緊急措置令である。預金封鎖や新円切替により通貨の流通量を減らそうとしたが、一時的な効果しかなかった。

問8-(f) 解答はウ（復興金融金庫）。敗戦後、鉱工業生産額は戦前の3分の1にまで落ち込んだ。こうしたなか、第1次吉田茂内閣は、資材と資金を石炭・鉄鋼などの基幹産業部門に集中させる傾斜生産方式を採用した。その資金供給のために創設されたのが復興金融金庫である。傾斜生産方式はその後、片山哲内閣・芦田均内閣に継承されたが、復興金融金庫からの多額の資金供給によって、復金インフレとよばれるインフレーションが進行した。

問7 解答は360（円）。敗戦後、円とドルとの換算比率は、輸出入の品目ごとに異なる複数為替レートであった。経済安定九原則を具体化するため来日したデトロイト銀行頭取のドッジは、1ドル=360円の単一為替レートを設定し、その後、このレートによる固定相場が維持されることになった。1ドル=360円のレートは、経済復興をとげた日本にとって

地理 B

① 世界の気候・植生・土壤

【解答】

問1 A-③ B-② C-④

問2 (1) ムンバイー南西季節風
新潟-北西季節風

- (2) 1-亜熱帯高圧带 2-赤道低圧帶
3-亜寒帶低圧帶

番号-①

問3 クライストチャーチ-③

ブエノスアイレス-①

問4 (1) カーラニーニャ現象
クエルニーニョ現象

(2) ④

問5 A-Ⅱ：樹種の少ない針葉樹からなるタイ
ガが形成されている。(25字)

E-Ⅱ：多種類の常緑広葉樹からなる密林
の熱帯雨林が広がる。(25字)

問6 (1) チェルノーゼム (2) ブレーイー

【配点】 (25点)

問1 1点×3=3点

問2(1) 1点×2=2点

(2) 1~3 2点×3=6点

番号 1点

問3、問4 1点×5=5点

問5、問6 2点×4=8点

【出題のねらい】

地図やグラフを使用し、気温、降水量の地域差や、その要因を理解できているかを試した。植生や土壤などについては、基礎的内容を問うた。気候環境分野では、単に風や海流などの名称やその方向を暗記するような学習では問題に対応できない。これらの現象のしくみや発生要因などを論理的に理解しておく必要がある。気候は、入試問題での頻出分野であるとともに、農牧業などの他の分野とも深く関連している。この分野を苦手としている人は、この機会に基礎から復習を行い、弱点をすぐにでも克服しておかねばならない。

【設問別解説】

問1 正解は、A-③、B-②、C-④。

最暖月平均気温と最寒月平均気温の差を、気温の年較差といふ。高緯度地域は、夏と冬で太陽高度が大きく変わるので、太陽高度が年間を通してほとんど変わらない低緯度地域に比べ、気温の年較差が大きい。海岸部と大陸内部を比べると、陸と海の比熱の差（水は比熱が大きく温度が変化しにくい物質で、水からなる海洋は暖まりにくく冷めにくく）の影響を受け、気温の年較差は、海岸部で小さく、大陸内部で大きい。また、砂漠地帯は、太陽の日射や地上からの放射を遮る雲がなく、蒸散作用により周囲の気温をやわらげる植生もないため、森林地帯に比べて気温の年較差が大きくなる。さらに、偏西風帯に位置する中・高緯度地方の大陸西岸と東岸を比較した場合、偏西風により海洋の影響がもたらされる西岸で小さく、季節風の影響を受ける東岸で大きくなる。

整理① 気温の年較差

	年較差大	年較差小	原因
緯度	高緯度地方	低緯度地方	夏と冬の太陽高度の差
隔海度	大陸(内陸)	海洋(海岸)	陸と海の比熱の差
植生	砂漠	森林地帯	樹木の有無など
西岸と東岸 (中・高緯度)	東岸	西岸	偏西風により海洋の影響を受けるか受けないか

Aの3地点はいずれも高緯度（北緯60度付近）に位置するため概して気温の年較差は大きいが、大陸西岸に位置するⅠ地点（ノルウェーのベルゲン）は、暖流（北大西洋海流）が北上する海洋の影響を受け冬季も温暖で、高緯度のわりに気温の年較差が小さい。逆にⅡ地点（東シベリアのヤクーツク）は内陸部に位置するため、冬季厳寒となり気温の年較差がきわめて大きい。よってAには③が該当する。Bでは、Ⅰ地点（ルワンダの首都キガリ）がほぼ赤道直下に位置するため気温の年較差がきわめて小さく、Ⅰ地点（エジプトの首都カイロ）とⅢ地点（南アフリカ共和国のヨハネスブルグ）は中緯度に位置するため中程度となる。したがってBには②が該当する。Cの3地点はいずれも中緯度にあり気温の年較差は中程度だが、海岸部に位置するⅠ地点（パース）とⅢ地点（ブリズベン）に比べ、内陸の乾燥地域で植生に乏しいⅡ地点（アリススプリングス）の気温の年較差が大きくなる。したがってCには④が

該当する。Dの3地点は高緯度から低緯度へと並んでおり、この順に気温の年較差が小さくなっていくので、①が該当する。なお、Ⅱ地点（カナダのマニトバ州の州都ウィニペグ）は、海洋からかなり離れた内陸部に位置するため、冬季低温（最寒月平均気温約-17°C）、夏季高温（最暖月平均気温約20°C）となり、Ⅰ地点（アメリカ合衆国のアラスカ州のフェアバンクス）と同程度に気温の年較差が大きい。一方、Ⅲ地点（フロリダ州のマイアミ）は熱帯で、気温の年較差が小さい。Eの3地点はほぼ赤道直下で、いずれも気温の年較差がきわめて小さいから、⑤が該当する。なお、EのⅠ地点（ペルーのイキトス）とⅡ地点（ブラジルのマナオス）はアマゾン川に沿う河港都市で、Ⅲ地点（ブラジルのサンルイス）は内陸のカラジャス鉄山から鉄道で運ばれた鉄鉱石の積出港である。

問2 (1) 正解は、ムンバイ－南西季節風、新潟－北西季節風。

モンスーンアジアでは、海陸の比熱の差によって海陸に気温の差が生じ、これが気圧の差を生じさせるため、夏は相対的に低温となる海洋上が高圧部、高温となる大陸内部が低圧部となり、冬は寒冷な大陸内部が高圧部、高温の海洋上が低圧部となる。そのため、夏は海洋上の高気圧から大陸内部に向かって風が吹き、冬は大陸内部の高気圧から風が吹き出す。これが季節風（モンスーン）で、その風向とは、南アジア・東南アジアでは、夏は南西、冬は北東となり、東アジアの北回帰線付近より北側では、夏は南東、冬は北西となる。夏の季節風のように、海洋から湿気を帯びた風が吹き込み、それが山地にぶつかると上昇するので、山地の風上側では雲が発生し雨が降りやすくなる。これを地形性降雨という。

南アジアでは、インド洋から南西季節風（南西モンスーン）の吹く高日季（夏）が雨季、大陸内部から北東季節風（北東モンスーン）の吹く低日季（冬）が乾季となる。ムンバイは、南西季節風に対して西ガーツ山脈の風上側にあたるため、年降水量約2,000mmの大半が6～10月の雨季にもたらされ、最多雨月の7月には700mmを超える降雨がある。

北海道を除く日本では、梅雨前線や秋雨前線が停滞し、秋雨の頃には台風の襲来頻度も高いため、大半の地域では、梅雨と秋雨の時期に降水のピークがある。日本海側では、さらに、冬季にも降水のピークがある。これは、シベリア高気圧から吹き出す乾

燥した北西季節風（北西モンスーン）が、日本海を通過するときに水分を含み、日本列島の脊梁山脈にぶつかって地形性降雨をもたらすためである。日本海には暖流の対馬海流が流れているため、寒冷な北西季節風に多くの水分を供給するだけでなく、下から暖めて大気を不安定にし、上昇気流を生じやすくさせる。日本海側に位置する新潟は年間を通して降雨が多く、7月をピークとする梅雨時の雨も多いが、12月をピークとする冬季が最も多雨となっている。

整理② 地形性降雨の例

風	時期	例
偏西風	年中	チリ南部（アンデス山脈）、ニュージーランド南島西岸（サザンアルプス山脈）、ノルウェー沿岸（スカンディナヴィア山脈）
北東貿易風	年中	ハワイ島北東部
南東貿易風	年中	マダガスカル島東部
南西季節風	夏	インド半島西岸（西ガーツ山脈）、アッサム地方（ヒマラヤ山脈）
北西季節風	冬	日本列島の日本海側

(2) 正解は、1－亜熱帯高圧帯、2－赤道低圧帯、3－亜寒帯低圧帯、番号－①。

ダーウィンは、赤道と南回帰線の間に位置するため、高日季の1月前後は南下してきた赤道低圧帯（2の答）の影響で雨季となり、低日季の7月前後は北上してきた亜熱帯（中緯度）高圧帯（1の答）の影響で乾季となる。サンフランシスコは、北半球の中緯度の大陸西岸部に位置するため、冬季の1月前後は南下してきた亜寒帯（高緯度）低圧帯（3の答）の影響で雨季となり、夏季の7月前後は北上してきた亜熱帯高圧帯（1の答）の影響で乾季となる。モンスーンアジアの雨季と乾季は、(1)で解説したように、季節風によって生じるが、大陸西岸のAwとCsの雨季と乾季は、気圧帯の季節的な南北移動によって生じる（整理③）。

ダーウィンはAw（サバナ気候）で低日季（冬）が乾季、サンフランシスコはCs（地中海性気候）で夏が乾季であるから、乾季となる季節は異なるが、北半球と南半球では季節が逆なので、乾季の月は同じく1月（よって番号の答は①）前後である。

整理③ 大陸西岸の気候区と気圧帯の移動

緯度	気候区	気圧帯の移動と雨季・乾季	
		高日季(summer)	低日季(winter)
回帰線	Cfb	亜寒帯低圧帯(乾季はない)	
	Cs	亜熱帯高圧帯 (summer 乾季)	亜寒帯低圧帯 (雨季)
	BS		
	BW	亜熱帯高圧帯(年中少雨で雨季はない)	
	BS	赤道低圧帯 (雨季)	亜熱帯高圧帯 (winter 乾季)
	Aw		
赤道	Af	赤道低圧帯(年中多雨で乾季はない)	

問3 正解は、クライストチャーチ③、ブエノスアイレス①。

各地点の気候区は、ケープタウンがCs、クライストチャーチとペルトモントがCfb(西岸海洋性気候)、ブエノスアイレスがCfa(温暖湿潤気候)で、いずれも温帯(最寒月平均気温が18°C未満、-3°C以上)である。①は年中降雨があり、夏が高温(最暖月平均気温が22°C以上)のCfaで、ブエノスアイレスが該当する。②は、夏が少雨(夏の最少雨月降水量が、冬の最多雨月降水量の3分の1以下)のCsで、ケープタウンが該当する。③・④は年中降雨があり、夏が冷涼(最暖月平均気温が22°C未満)のCfbであるが、年間を通じて、③は少雨、④は多雨である。クライストチャーチは、ニュージーランド南島の東岸に位置し、偏西風に対してサザンアルプス山脈の風下側にあたるため降水量が少ないのに対し、チリ南部に位置するペルトモントは、偏西風に対してアンデス山脈の風上側にあたるため降水量が多い(整理②)。よって、③がクラ

イストチャーチ、④がペルトモントに該当する。

問4 正解は、(1)カーラニーニャ現象、クーエルニーニョ現象、(2)④。

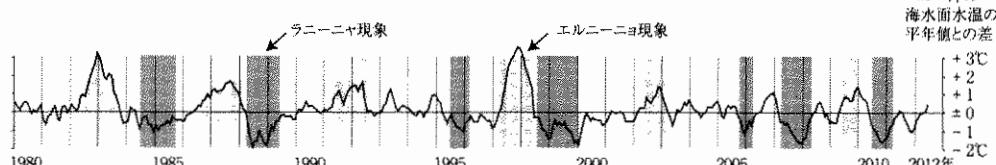
(1) エルニーニョ現象は、南アメリカ大陸のペルー沖やエクアドル沖の東部太平洋赤道海域で、海洋の表層水温が通常時よりも数°C高くなる現象をいう。通常時、ペルー沖の表層水温が低いのは、貿易風によって赤道付近の暖海水が西に運ばれ、表層を流れるペルー海流の流れが速く、深海の冷水が湧昇流となって表層に供給されるためである。何らかの要因で貿易風が弱まると、ペルー海流の流れに異変が生じ、湧昇流が生じなくなり、通常時なら西部太平洋のみにある暖水域が東部に移動してくるため、ペルー沖の表層水温が上昇する。ラニーニャ現象は、これとは逆に、貿易風が強まることによって、この海域での表層水温が通常時よりも数°C低くなる現象をいう。図1中のP-Q(赤道)に沿う海洋の水温を示した図4で「平年値との差」が全域で小さい方が通常時、東部(Q側)の表層水温が平年値より低い方がラニーニャ現象の発生時期、東部の表層水温が平年値より高い方がエルニーニョ現象の発生時期である。エルニーニョ現象とラニーニャ現象は、数年のサイクルで交互に発生する現象で、最近では、2009年末にエルニーニョ現象が、2010年末にラニーニャ現象が発生している。(参考図①)。

(2) 通常時、南アメリカ大陸の低緯度地方の太平洋側海岸部は、沖合を北上する寒流のペルー海流によって、大気下層が冷却され(気温の逆転)、上昇気流が生じにくい(大気が安定する)ため、雲が発

整理④ 砂漠の分布と成因

分布		成因	例
緯度10~20度 (大陸西岸)	低緯度の大陸西岸 (海岸砂漠)	寒流:ペルー海流 ベンゲラ海流	アタカマ砂漠 ナミブ砂漠
緯度20~30度 (大陸東岸を除く)	南・北回帰線付近 (回帰線砂漠)	亜熱帯高圧帶に年中覆われる	サハラ砂漠 カラハリ砂漠
緯度40~50度	ユーラシア大陸内陸部 (内陸砂漠)	隔海度が大きい	ゴビ砂漠 タクラマカン砂漠
	アルゼンチン南部 (雨陰砂漠)	偏西風に対して山地の風下	パタゴニア台地

参考図① 1980年以後のエルニーニョ現象とラニーニャ現象の発生期間



生せず、降水量が著しく少ない。そのため、ペルー海岸からチリ北部のアタカマ砂漠まで海岸沿いにBW（砂漠気候）が分布している。寒流の影響で形成される低緯度大陸西岸の砂漠を海岸砂漠という（整理④）。エルニーニョ現象発生時には、図4のクのように、表層水温が通常時に比べQで高く、Pで低くなる。東部太平洋海域では、水温が上昇するので気温の逆転が生じなくなつて上昇気流が活発となり、海からの蒸発量も増えるので、Q付近では通常時に比べ多雨となる。西部太平洋海域では、図4のクの表層水温の図のように、水温の最も高い海域が東側へ移動するため、P付近では、暖気団の形成が抑制され海からの蒸発量も減るため、平年と比べ少雨となりやすく、山火事が頻発する。

問5 正解は、【解答】参照。

シベリアのA-I付近は、亜寒帯（冷帯）気候に属し、タイガとよばれる針葉樹林が形成されている。寒冷な気候であるうえ、ボドソルとよばれるやせた土壌が分布しており、生育できる樹種は、このような環境でも適応できるカラマツ、トウヒ、マツ、モミなどの針葉樹に限定され、単一の樹種からなる純林を形成することも多い。

アマゾン盆地のE-II付近は、Af（熱帯雨林気候）やAm（弱い乾季のある熱帯雨林気候）に属し、常緑広葉樹からなる熱帯雨林（アマゾン川流域の熱帯雨林はセルバとよばれる）が形成されている。ラトソルとよばれるやせた土壌が分布しているが、赤道直下に位置し年中高温多雨で、植物の生育環境として恵まれているため、樹種が豊富でさまざまな高さに樹冠をもつ多層構造の密林となっている。

「植生の名称」では、「タイガ」と「熱帯雨林」をあげ、「その樹種の特徴」では、タイガが「樹種の少ない針葉樹」からなることを、熱帯雨林が「多種類の常緑広葉樹」からなることを、それぞれ述べればよい。

問6 正解は、(1) チェルノーゼム、(2) ブレーリー。

ウクライナからカザフスタンをへて西シベリアにかけてのXと、アメリカ合衆国中央部からカナダ南部のYは、ともに半乾燥地域で、その自然植生は温帯草原である。温帯草原は、BS（ステップ気候）地域に分布する短草草原（ステップ、乾燥草原）と、それよりもやや雨の多いCfaなどの地域に分布する長草草原（ブレーリー、狭義の温帯草原）に分けられるが、両地域は隣接しており、短草草原から長草草原へと草丈が徐々に変わっていく。Xで

は、北側から南東側に行くにつれ乾燥度が増し、草丈が次第に短くなる。Yではブレーリー（(2)の答）が卓越し、Yの西側にステップが分布する。

温帯草原では、融雪水や短い雨季の降水で生育した草本が多量の有機物を土壤に供給し、厚い腐植層が形成されているうえ、土壤水分が過多でないため無機養分が溶脱されることもない。そのため肥沃な黒色土が分布し、世界的な小麦産地となっている。Xに分布する黒色土は、チェルノーゼム（(1)の答）とよばれ、世界で最も肥沃な土壤といわれている。Yのブレーリーに分布する黒色土はブレーリー土とよばれる。なお、南アメリカ大陸南部の温帯草原バンパに分布するバンパ土も、ブレーリー土の一種である。

2 人口・都市

【解答】

問1 B-インド D-パキスタン

F-ブラジル

問2 (1) 記号-H 社会増加率-22.3

理由：外国人労働力を大量に受け入れているため。（20字）

(2) ⑥

(3) I-オーストラリア
J-スウェーデン

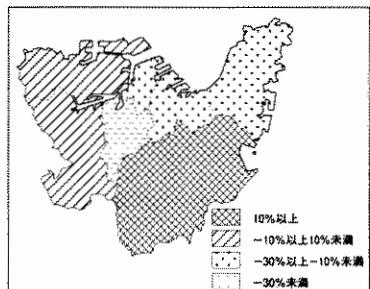
問3 ④

問4 1-世界都市 2-CBD

3-スプロール 4-インナーシティ

問5 ヨーロッパー④ ラテンアメリカ③

問6



【配点】 (25点)

問1 1点×3 = 3点

問2 (1) 記号 1点

社会増加率、理由 2点×2 = 4点

(2) 1点

(3) 1点×2 = 2点

問3	1点
問4	2点×4=8点
問5	1点×2=2点
問6	3点

【出題のねらい】

人口と都市について、用語の理解や統計の読み取り能力を試した。人口については、人口密度や人口増減などの各地域の特徴を、自然条件や経済水準、政策などと関連づけながら理解してほしい。都市については、基本的な用語をきちんと覚えるとともに、都市問題や都市計画についても理解を深めてほしい。この分野では統計図表が多用され、統計処理や作図の能力が試されることも多いので、そうした基礎的技能を試す問い合わせも含めた。

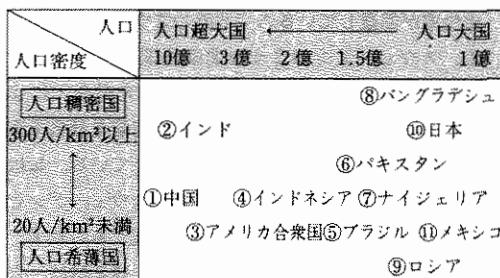
【設問別解説】

問1 正解は、B—インド、D—パキスタン、F—ブラジル。

人口1億人以上の国の人団密度の傾向を整理⑤に示す。

整理⑤ 人口大国とその人口密度

(①～⑪は人口順位)



一般に、モンスーンアジアの米作地域と商工業の発達した地域は人口支持力が高く、人口稠密である。前者の例としてはバングラデシュ、後者の例としてはオランダがあげられる。整理⑤に示した人口大国だけ見ても、モンスーンアジアには人口密

度の高い国が多いとわかる。また、開発の歴史が新しい新大陸には人口希薄な国が多いこともわかる。土地利用率の統計で入試頻出国を整理⑥に示す。これらを頭に入れたうえで表1を見ると、人口密度が300人/km²を超える人口稠密国のうち、A・Bは耕地率が50%を超えることから、それぞれバングラデシュとインドであり、Cは耕地の割合が低く、森林率が60%を超えるので日本であるとわかる。逆に人口希薄国Fは森林率が60%を超えるのでブラジルであり、Gは、森林率が高めで人口密度がきわめて低いので、寒冷地域に国土の広がるロシアである。残るD・Eはパキスタン、中国のいずれかであるが、Dは、耕地・牧場・牧草地、森林の合計が35%程度で、国土の60%以上が「その他」になっている。整理⑥を見ると、「その他」の割合の高い国には砂漠やツンドラが広がっていることがわかる。よって、Dは砂漠の広がるパキスタンである。残るEは中国で、この国では人口の9割以上は耕地が広がる東部に集中するが、内陸部の乾燥地域やチベット高原が遊牧地域となっているため、国土面積に占める牧場・牧草地率が約40%と高い。

問2 (1) 正解は、記号H、社会増加率=22.3、理由：【解答】参照。

人口増加率=自然増加率+社会増加率であり、自然増加率=出生率-死亡率である。表2のすべての国について計算すると時間がかかるので、まず、自然増加率を算出し、人口増加率がそれを大きく上回っているH・I・Jに絞り込んでから計算すればよいだろう。あるいは、表2中の6か国で、社会増加率の高い国は、外国人労働力を受け入れている中東産油国(クウェート)か、移民を受け入れている新大陸のオーストラリアであるから、両国に該当するのはどれかを先に決めてから((3)の解説参照)、計算してもよいだろう。社会増加率が最も高いのはHで、その自然増加率は、 $18.7 - 3.1 = 15.6\text{ (‰)}$ であるから、その社会増加率は、 $37.9 - 15.6 = 22.3$

整理⑥ 主な国 土地利用率

	耕地>40%	牧場・牧草地>40%	森林>50%	その他>50%
アジア	バングラデシュ インド	モンゴル 中国	日本 韓国 マレーシア	
アフリカ			コンゴ民主共和国	エジプト リビア
ヨーロッパ	デンマーク ポーランド ウクライナ	イギリス アイルランド	フィンランド スウェーデン	アイスランド ノルウェー
新大陸		オーストラリア ニュージーランド	ブラジル	カナダ

参考① 表2の6か国の自然増加率・社会増加率(%)と老人人口割合(%)

	人口増加率 (g)	出生率 (f)	死亡率 (d)	自然増加率 (n)	社会増加率 (s)	老人人口 割合 (%)
計算式	$g = n + s$	f	d	$n = f - d$	$s = g - n$	
H	37.9	18.7	3.1	15.6	22.3	2.8
I	17.5	13.6	6.7	6.9	10.6	16.6
J	7.6	11.9	10.1	1.8	5.8	22.3
K	4.8	10.0	5.1	4.9	-0.1	12.9
L	-0.6	8.4	10.3	-1.9	1.3	24.2
M	-6.4	10.4	16.7	-6.3	-0.1	18.2

(%) (≈2.2%) となる。人口の少ない中東産油国では、豊富なオイルマネーを用いて社会基盤整備が進められているが、国内の労働力が不足するため、外国人労働力を積極的に受け入れて、土木工事などの労働力やメイドなどの家事労働にあてている。他の中東産油国も同様で、同時期の社会増加率は、カタールが14.0%、アラブ首長国連邦が11.0%、バーレーンが9.3%であった。

(2) 正解は、⑥。

老人人口割合が高いのは、早い段階で少産少死型に移行した先進国であり、先進国では、高齢化の進展に伴って死亡率が上昇している。一方、医療水準が高まっている多産少死型の発展途上国では、乳幼児死亡率が低下しているうえ、老人人口割合が低いので、エチオピアなどの最貧国を除くと、先進国より死亡率の低い国が多い。中東産油国、アジアNIEsも同様の理由で先進国より死亡率が低い。表2中の6か国は、極端に死亡率の高いMを除くと、死亡率の高い国ほど高齢化が進んでいると考えてよいので、老人人口割合は、死亡率の高いL・Jで高く、I・Kが中位、死亡率の低いHが最も低いことになり（参考①）、H・I・Jの3か国では、J、I、Hの順となるので、⑥が正解である。

(3) 正解は、I—オーストラリア、J—スウェーデン。

表2中の6か国で、出生率、合計特殊出生率とも最も高く、死亡率が低いこともあって自然増加率が最も高いHはクウェートで、社会増加率が高いこともヒントになる。中東産油国の出生率は、石油危機後の所得水準上昇に伴いやや低下しているものの、イスラム社会には女性は家庭にいるものとする伝統的な価値観があるため、先進国に比べて高水準である。I～Lは乳幼児死亡率が低いことなどから先進国と考えてよい。先進国の場合、将来的に人口を維持するための合計特殊出生率（人口置換水準）は約2.1とされるが、I～Lはこれを下回っている。そ

の中にあって、Iは合計特殊出生率が極端に低くないので、新大陸のオーストラリアである。新大陸の先進国は深刻な少子高齢化を経験しておらず、出生率がやや高め、死亡率がやや低めで、そのため自然増加率がやや高めの人口漸増型となっている。移民を受け入れているため社会増加率も高めである。一方、Kは、合計特殊出生率が極端に低下していることから、アジアNIEsの韓国である。アジアNIEsでは（日本や南欧諸国でも）、女性の社会進出が進む一方で、出産・育児と就業の両立が困難なため、合計特殊出生率が極端に低くなっている。高齢化は今後急速に進むであろうが、現段階ではそれほどではないので、死亡率は低めである。Jは、合計特殊出生率が回復しているので北欧のスウェーデンである。スウェーデンのような北欧諸国やフランスでは、保育施設や育児休業制度などの充実などにより、女性の出産・育児と就業が両立可能な社会を実現した結果、合計特殊出生率が回復している。Lはドイツで、高齢社会なので死亡率はスウェーデンと同様に高いが、合計特殊出生率の回復がみられず、人口の自然増加率はマイナスである。残るMは、人口増加率がマイナスで、乳児死亡率、死亡率がかなり高いので、ウクライナである。東欧・旧ソ連諸国の多くは、社会主义体制崩壊後、人口減少となっている。

問3 正解は、④。

国際連合で難民問題の解決のための活動を行っているのはUNHCR（United Nations High Commissioner for Refugees：国連難民高等弁務官事務所）である。UNHCRは1950年国連総会決議によって設立され、難民の権利を守り、庇護を求めるすべての人が安全に庇護され、自主的に帰還、庇護国に定住、または第三国に定住できるように活動している。難民とは「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団に属するなどの理由で、自國にいると迫害を受けるかあるいは迫害を受ける恐れ

があるために他国に逃れた人」と定義されている。現在難民が多く発生している国はアフガニスタン、イラク、ソマリア、スー丹、コンゴ民主共和国など内戦や民族対立が続いている国で、ほとんどの難民は国内避難民として自国内にとどまるか、隣国などに難民として庇護を求めている。選択肢のUNCTAD (UN Conference on Trade and Development) は国連貿易開発会議、UNEP (UN Environment Programme) は国連環境計画、UNESCO (UN Educational, Scientific and Cultural Organization) は国連教育科学文化機関、UNICEF (UN Children's Fund) は国連児童基金である。

問4 正解は、1—世界都市、2—CBD、3—スプロール、4—インナーシティ。

1 世界都市（グローバル・シティ）とは、多国籍企業の本社や証券取引所など経済的、政治的な中枢機能が集中し、世界経済に大きな影響を与えるような都市のことである。ニューヨークとロンドンが典型で、東京やパリ、シンガポールなどを含めることもある。

2 CBDとは、中心業務地区(Central Business District)の略で、都心にあって政治や経済の中核管理機能が集中する地区である。大企業の本社や金融機関、官公庁などの中核管理機能が集積している。例としては、東京の丸の内・大手町地区、ロンドンのシティなどがあげられる。CBDを含む都心は、地価が高いため、建物の高層化や地下の利用が進んでいる。住宅が少なく、夜間人口(常住人口)が少ないため、昼間人口比率がきわめて高い。

3 スプロール現象とは、都市の郊外で市街地が無計画・無秩序に拡大し、農地と住宅・工場が混在して虫食い状になっていることをいう。

4 インナーシティとは、大都市の都心周辺に位置し、住宅・商店・工場などが混在する地域である。この地域は、早くから市街地化が始まったため、建造物の老朽化が進んでいる。欧米では、モータリゼーションの進展などにより中高所得層や商業機能などが郊外に流出する（これを郊外化という）一方で、インナーシティでは家賃が下落して低所得者層が流入し、治安の悪化やスラム化が進行した。こうした都市内部の荒廃をインナーシティ問題という。インナーシティは都心に隣接しているため、スラムを取りこわして高級住宅地やオフィス街、商業・レジャー施設の集積地に変えることが可能である。こうした一掃型の再開発をジェントリフィケ

ション（高級化）といい、各地の大都市で行われている。

問5 正解は、ヨーロッパー④、ラテンアメリカ③。

特に1980年以後、先進地域では都市人口率が高止まりで停滞しているが、発展途上地域では、特定の大都市に人口が集中することにより都市人口率が上昇するとともに、大都市の数が増加している。都市人口率は低いが着実に上昇しており、大都市の数も大幅に増えている①・②がアジア・アフリカで、大都市の数が少ない①がアフリカ、多い②がアジアである。逆に都市人口率が高止まりで停滞し、大都市の数もあまり増えていない④がヨーロッパである。③・⑤・⑥は新大陸で、新大陸では、白人の入植により人口が増え、都市が入植の拠点となったので、早くから都市人口率の高い国が多い。このうち⑤は、大都市の数が少なく、都市人口率が早くから高いので、オセアニアである。③と⑥は大都市の数の増え方で区別し、2倍以上になっている③が発展途上地域のラテンアメリカ、それほど増えていない⑥が先進地域のアングロアメリカである。

問6 正解は、【解答】参照。

1980～2010年の人口増加率(%)=(2010年の人口-1980年の人口)÷(1980年の人口)×100である。空欄の人口増加率を算出すると、門司区は(10.4万-14.2万)÷14.2万×100=-26.8%、小倉南区は(21.5万-18.2万)÷18.2万×100=18.1%、八幡東区は(7.2万-10.8万)÷10.8万×100=-33.3%となるので、これらを凡例に従って塗り分けなければよい。未完成の図を見ると、凡例の「10%以上」と「-30%未満」の模様がないので、それらに該当する区があるはずとあらかじめ見当をつけなければ作業が早いだろう。また、求められているのは塗り分けのみで、算出した数値は答えなくてよいので、人口が増えている小倉南区の増加率が10%を超えるかどうか、減っている門司区と八幡東区の減少率が10%、30%を超えるかどうかだけを調べればよい。

北九州市の人口は、5年ごとの国勢調査では1980年をピークに減少し、2005年には100万人を切った。完成した図を見ると類推できるように、人口減少幅の大きいのは、ドーナツ化現象により人口が減った都心の小倉北区、かつて鉄鋼業などの工業の中心であった八幡東区や戸畠区、および、九州の玄関口で交通の要衝であった門司区である。逆に、人口が増加している小倉南区や八幡西区は郊外につながる住宅地区であり、小倉南区からは、自動車などの工業

地帯が形成されている隣の^{かんだ}薊東町への通勤者も多い。

③ 交通と物流・人の移動

【解答】

- 問1 1－パイプライン 2－スエズ
3－マラッカ 4－大圏
- 問2 C－オーストラリア D－タイ
- 問3 G－日本 I－アメリカ合衆国
- 問4 パークアンドライド
- 問5 (1) あーシンガポール
いーロッテルダム
うーションハイ（上海）
(2) 中継
- 問6 (1) トルコ
(2) 主要言語がラテン系である。（13字）
- 問7 スペイン
- 問8 軽量小型で付加価値が高く（12字）

【配点】（25点）

問1	2点×4=8点
問2、問3	1点×4=4点
問4	2点
問5 (1)	1点×3=3点
(2)	2点
問6 (1)	1点
(2)	2点
問7	1点
問8	2点

【出題のねらい】

交通、貿易、国際的な労働力移動と観光について出題した。いずれも統計表が多用され、運河名などの基本地名の学習もおろそかにできない分野である。交通については、各交通機関の長所・短所を理解し、それそれがどの輸送部門で重要な役割を果たしているかを整理しておこう。

【設問別解説】

問1 正解は、1－パイプライン、2－スエズ、3－マラッカ、4－大圏。

1 原油と天然ガスの輸送には、タンカー（原油タンカーと液化天然ガスタンカー）とパイプラインが利用される。原油パイプラインとしては、ロシア、カザフスタンの油田とヨーロッパを結ぶ世

界最長のドルジバパイプライン、ペルシャ湾岸の油田（ガワールなど）と紅海の積出港ヤンブーを結ぶペトロライン、アラスカのノーススロープ地方のブルドーベイ油田とアラスカ南岸の積出港バルディーズを結ぶランス・アラスカパイプライン、アゼルバイジャンとトルコ東部の地中海岸を結ぶバクー・トビリシ・ジェイハン（B T C）パイプラインなどが有名である。北海油田などの海底油田からは海底パイプラインが利用される。ヨーロッパでは、輸入港と内陸の都市を結ぶパイプライン網も整備されている。

2 國際運河とは、海洋と海洋を結ぶ運河のうち、国際条約によって船舶の自由航行が認められているものをいい、その代表例がスエズ運河とパナマ運河である。スエズ運河は、フランス人のセッブスが設立した会社によって19世紀後半に建設された水平式運河で、現在はエジプトの管轄下にある。ヨーロッパとアジアを結ぶ航路は、かつて、アフリカ南端の喜望峰を経由していたが、スエズ運河の開通により、その経路距離は大幅に短縮した。なお、パナマ運河は、20世紀初めにアメリカ合衆国が建設した閘門式運河で、現在はパナマの管轄下にある。

3 國際海峡は、国際条約によって船舶の自由航行が認められている海峡である。東南アジアのマレー半島とスマトラ島の間のマラッカ海峡は古くからの交通の要衝で、現在も、タンカーやコンテナ船などの大型貨物船が行き交う重要な航路であるが、水深が浅いという難点がある。このほかの重要な国際海峡としては、地中海と大西洋を結ぶジブラルタル海峡、黒海の出口にあるボスボラス海峡、ペルシャ湾の出口にあるホルムズ海峡などがある。

4 大圏航路とは、地球上の任意の2地点間の最短経路のことである。2地点と地球の中心を通る平面で地球を切ったときの切り口（大円）が、2地点間の大圏航路となる。航空機は、陸上交通で障害となる山脈や河川などの制約を受けることがないため、大圏航路を飛行することができる。ただし、国際政治状況がそれを許さないこともあります、ソ連上空の飛行が制限されていた東西冷戦時代、日本からヨーロッパに向かう際、シベリア上空を通る大圏航路はほとんど利用されなかった。当時は航空機の航続距離（1回の給油で飛行できる距離）が短かったこともあり、日本とヨーロッパや北アメリカ東部を結ぶ航路は、アラスカのアンカレジを経由し、そこで給油していた。現在は、ソ連上空の全面開放と航続距離が延びたことで、アンカレジは旅客便の中継

基地としての役割を失い、貨物便の中継基地となっている。

問2 正解は、C—オーストラリア、D—タイ。

表1の国は、日本との貿易額（輸出額+輸入額）が多い上位8か国である。主要輸入品だけでも国名判定は容易であるが、輸出額と輸入額でどちらが多いのか、すなわち、日本が相手国に対して貿易黒字なのか貿易赤字なのかにも着目しよう。

Aは輸出入額ともに第1位の相手先で、衣類やがん具の輸入が多いので、中国である。Bは日本の大幅な貿易黒字で、輸出入額ともに第2位の相手先であることや、とうもろこしが輸入上位品目に登場しているので、アメリカ合衆国である。日本は、アメリカ合衆国とEUに対しては貿易黒字である（ただし、イタリアとフランスからはブランド品の輸入が多く、日本の赤字）。

C・Eとサウジアラビアに対しては日本の大幅な貿易赤字である。それは、これら3か国からの一次産品輸入が多いためである。C・Eからは石炭と液化天然ガスの輸入が多い点で共通するから、この2か国には、これら2品目の主要輸入先であるオーストラリアかインドネシアが該当する（整理⑦）。Cは鉄鉱石や肉類の輸入先でもあるからオーストラリアで、Eはインドネシアである。日本が貿易赤字となっている一次産品輸入先としては、オーストラリア、インドネシア、サウジアラビアのほか、原油輸入先のアラブ首長国連邦、イラン、クウェート、

整理⑦ 一次産品の輸入上位国

（太字は順位も要記憶、他も要記憶だが順位までは不要）

原油	①サウジアラビア ②アラブ首長国 カタール イラン
液化天然ガス	マレーシア オーストラリア カタール インドネシア
石炭	①オーストラリア ②インドネシア
鉄鉱石	①オーストラリア ②ブラジル 南アフリカ共和国 インド
銅鉱	①チリ
木材	カナダ アメリカ合衆国 ロシア
牛肉	①オーストラリア ②アメリカ合衆国
エビ	ベトナム インドネシア タイ
小麦	①アメリカ合衆国 カナダ オーストラリア
とうもろこし	①アメリカ合衆国
大豆	①アメリカ合衆国
果実	アメリカ合衆国 フィリピン
野菜	①中国

白金・鉄鉱石などの輸入先の南アフリカ共和国を知っておくとよい。

韓国、台湾とDに対しては日本の大幅な黒字である。アジアで日本への一次産品輸出額がそれほど多くない国のうち、工業化が進展している国は、日本から部品などを輸入し、製品は欧米の市場などにも輸出するため、日本に対して貿易赤字となりやすい。Dは、天然ゴムの輸入先で魚介類の輸入も多いので、タイである。タイには日本企業が多く進出し、高度な技術を要する部品などを日本から調達している。中国からは軽工業製品の輸入が多く日本の赤字であるが、ホンコンに対しては日本の大幅黒字で、日本からホンコン経由で中国に入る品目も多い。ホンコンを含めると、中国は日本に対して赤字になる。

問3 正解は、G—日本、I—アメリカ合衆国。

陸上交通の主役は鉄道と自動車であるが、自動車に比べたときの鉄道の利点は、エネルギー効率がよいことのほか、長距離大量輸送において輸送費が安いことと、交通渋滞に巻き込まれることがなく定時性に優れること（予定期間にあまり遅れずに到着できること）である。貨物輸送においては輸送費の安さが重視されるので、面積が広く長距離陸上輸送が必要な国では貨物輸送で鉄道がおおいに利用され、輸送距離が長いこともあり、t·km（輸送重量×輸送距離）での鉄道輸送量が多くなる。したがって、ロシア、インド、カナダよりも貨物輸送量の多いF・Iは、面積の広い中国またはアメリカ合衆国となり、G・Hは面積の狭い日本またはフランスとなる。F・Iのうち旅客輸送がきわめて少ないIがアメリカ合衆国で、インドと同様にきわめて多いFが中国である。旅客輸送では利便性・快適性・迅速性が求められるため、モータリゼーションの進展したアメリカ合衆国の旅客輸送では、近距離で自動車が、遠距離で航空機が利用され、鉄道利用はきわめて少ない。ところが、日本では、大都市圏の鉄道網が発達しており、自動車による交通渋滞も発生しやすいので、大都市圏の通勤・通学輸送において、定時性に優れる鉄道の利用がきわめて多い。よって、G・Hのうち旅客輸送量がきわめて多いGが日本で、残るHがフランスである。フランスと日本では、都市間の高速鉄道（フランスはTGV）が発達している点は共通しているので、日本の旅客輸送量が人口の差（日本はフランスの約2倍）以上に多いのは、都市部の旅客輸送での鉄道利用がかなり多いためである。

問4 正解は、パークアンドライド。

パークアンドライドとは、park(駐車)して ride(乗る)の意味である。鉄道や地下鉄の郊外駅付近に設けられた駐車場までは自家用車で来るが、そこで鉄道(地下鉄、路面電車)や路線バスなどの公共交通機関に乗り換え、都市中心部の目的地に向かうことである。ドイツのフライブルクやフランスのストラスブールなどでは、駐車場料金や公共交通機関運賃の割引を行ってこれを推進している。都市中心部への自動車流入量を減らすことで、交通渋滞、交通事故、排ガスによる大気汚染を抑制することが期待されている。

問5 正解は、(1)シンガポール、(2)ロッテルダム、(3)上海、(4)中継。

(1) あは、シンガポールで、イギリス植民地時代以来、中継貿易港として発展し、独立後の1960年代後半以後、工業化が進展して以後は加工貿易も盛んとなり、金融立国、知識集約型産業立国を追及している現在も、東南アジア最大の貿易港としての地位を保っている。うは、順位が上昇し世界最大となった東アジアの港湾都市なのでシャンハイ(上海)である。表3中の東アジアの港湾のうち、ホンコン(香港:中国と世界を結ぶ中継貿易港で、シンガポールと同様、工業港としても発展)、ブサン(釜山:韓国南東の工業都市)は一貫して上位で、カオション(高雄:台湾の輸出加工区)は順位が低下しているが、中国の港湾はいずれも順位が高まっている。表3中で中国の都市は、ホンコンに隣接する経済特区のシェンゼン(深圳)、ニンポー(寧波)、コワンチョウ(広州)、チントオ(青島)である。これら以外の中国の重要な港湾都市としては、華北のテンチン(天津)と華中のシャンハイがあるが、中国最大都市シャンハイのほうが上位だろうと考えればよい。いはヨーロッパ最大の港湾都市であるから、ユーロポートを有するロッテルダムである。ユーロポートは、ロッテルダム港内で最も有名な港湾地区(1960年代建設)である。ロッテルダム港は「EUの玄関」あるいは「ヨーロッパの海の玄関口」ともよばれ、中継貿易が盛んであるとともに、ユーロポート付近に立地する石油化学工業などを背景とする工業港もある。

(2) 上記で解説したように、シンガポール、ホンコン、ロッテルダムは中継貿易港としての機能を有している。最近順位が上昇しているドバイ(アラブ首長国連邦)も、西アジアの物流の拠点として発展している。一方、シャンハイは、長江下流の大市場

を控えた貿易港で、工業港でもあり、長江流域と他地域を結ぶ中継拠点としての機能は有しているが、中継貿易(外国から輸入したものをそのまま、あるいはほとんど加工せずに外国へ輸出する貿易)はほとんど行っていない。

問6 正解は、(1)トルコ、(2)【解答】参照。

(1) 第二次世界大戦後の復興が急速だったドイツでは、1960年代以後、復興の遅れた南ヨーロッパのイタリアやギリシャ、歴史的に関係の深いトルコやクロアチア(旧ユーゴスラビア)などから外国人労働者を積極的に受け入れた。ドイツ語でガストアルバイターとよばれる外国人労働者はドイツの労働力不足を補い、経済発展に貢献した。出身国で多かったのは、初期はイタリア、その後はトルコであった。石油危機後、ドイツは受け入れ停止と帰国奨励を行ったが、一旦帰国すると再入国が困難となるため、多くのトルコ人はドイツへの定住を選択した。現在も、ドイツで最も多い外国人はトルコ出身者である。なお、ポーランド出身者は、1990年頃の東欧の体制変革期に人道措置で入国を認められて以後の流入が多い。現在、EUの市場統合により域内の労働力移動は自由化されているが、ドイツは外国人受け入れに対する慎重姿勢を崩していない。宗教・習慣の違いなどに起因する文化摩擦(トルコ人はイスラム教徒)や失業率上昇を背景とする外国人排斥の動きや、外国人に対する社会保障費などの財政支出増大への懸念などがあるためである。

フランスも、ドイツと同じく外国人労働者を受け入れたが、その主な出身国は、距離的に近く旧フランス領でもあった北アフリカのアルジェリア・モロッコや、南ヨーロッパのポルトガルである。イスラム教徒の北アフリカ出身者との文化摩擦など、フランスも、ドイツと同様の課題を抱えている。

(2) スペインは、かつてはフランスへの労働力送出国であったが、EUに加盟した1980年代以後、工業の発展などで雇用が創出されたため、最近は労働力の受け入れ国となっている。主な出身国は、南隣のモロッコ、かつてスペインの植民地だった南アメリカのアンデス諸国、および東欧のルーマニアである。アンデス諸国は公用語がスペイン語であるうえ、宗教もスペインと同じカトリックなので、日常生活に支障がなく、文化摩擦も生じにくい。ルーマニア語はスペイン語とは異なるが、同じラテン系に属する。よって、4か国とスペインの文化的な共通点は、使用言語がラテン系であることである。なお、宗教については、ルーマニアの主要宗教は正教

会で、キリスト教ではあるがカトリックではない。

問7 正解は、スペイン。

ヨーロッパでは、夏のバカンスに、北西ヨーロッパから南ヨーロッパへ移動する人が多い。Y・Zは、外国人旅行者受入数が海外旅行者数を大幅に上回っており、国際旅行収支でも収入が支出を大幅に上回っているので、南ヨーロッパのスペインかイタリアである。両者の区別は、海外旅行者数と支出で決める。スペインとイタリアでは、人口が多く所得水準もより高いイタリアのほうだが、海外への旅行者数や支出が多いので、Zがイタリア、Yがスペインである。表5に示されるように、スペインは、外国人旅行者受入数で世界第3位、国際旅行収入では第2位の観光大国である。なお、フランスも観光大国で、外国人旅行者受入数が世界第1位、国際旅行収入第3位である。フランスには、地中海岸に伝統的な保養地のコートダジュールと1960年代に国をあげて開発したラングドックなどのリゾート地があるほか、歴史都市でもある首都パリや、モンブランへの登山基地シャモニーのあるアルプス地方など、全国各地に観光地があり、とりわけパリは、多くの外国人観光客を惹きつけている。

問8 正解は、【解答】参照。

小型で付加価値の高い製品は、運賃の高い航空機で輸送しても、製品の生産費や価格に占める輸送費の割合がきわめて小さい。集積回路（IC）などの電子部品、医薬品、パソコンなどの事務用機器、顕微鏡などの科学光学機器が航空機で輸送されるのはこのためで、これらは、成田空港などの空港で輸出入される主要な品目である。国内においても、九州はシリコンアイランドとよばれる半導体工場の集積地になっているが、その工場は空港付近に立地する臨空港立地型である。また、輸送に迅速性が重視されるものも航空機で輸送される。鮮度を維持することにより付加価値が高まる生鮮品（野菜、魚介類など）がその例である。また、美術品や骨董品は、重量物で鮮度も要求されないが、輸送に時間をかければ破損や海賊などによる強奪の危険性が高まるので、短時間での輸送が可能な航空機が利用される。重量物で安価な产品は航空輸送には適さず、石炭や鉄鉱石、小麦やとうもろこしの貿易では、バルクキャリア（バラ積み船）とよばれる専用船が利用される。

④ ヨーロッパ地誌

【解答】

- | | |
|--------------------------------|-----------|
| 問1 1 - ビレネー | 2 - 石炭 |
| 3 - フィンランド | 4 - バルカン |
| 問2 トウモロコシー④ | ジャガイモ② |
| 問3 P - カトリック | Q - アルバニア |
| 問4 番号-② 語句-E E C | |
| 問5 (1) ウ - C エ - D キ - B シ - I | |
| (2) ク - ウィーン ケ - ブラハ | |
| (3) 原油 | |
| 問6 1 - ⑨ 2 - ⑤ 3 - ⑦ 4 - ③ | |

【配点】 (25点)

- | | |
|-------|---------------|
| 問1 | 2点 × 4 = 8点 |
| 問2、問3 | 1点 × 4 = 4点 |
| 問4 | 2点 |
| 問5、問6 | 1点 × 11 = 11点 |

【出題のねらい】

ヨーロッパの自然、社会、産業について幅広く出題した。地誌では、大地形と鉱産資源、気候と農業のように、事象を関連づけて理解するとともに、地図を利用した学習を心がけたい。また、EUについては細かく問われることもあるので、発展の歴史や政策などについて理解を深めておこう。

【設問別解説】

- 問1 正解は、1 - ビレネー、2 - 石炭、3 - フィンランド、4 - バルカン。

1 世界の大地形（地体構造）は、造山運動を受けた時期により3つに分けられる。安定陸塊は、先カンブリア時代に造山運動を受けた地域で、楯状地や卓状地が広がる。ヨーロッパでは北部に分布し、バルト海周辺のバルト楯状地と東ヨーロッパ平原が位置するロシア卓状地がある。古期造山帶は、古生代に造山運動を受けた地域で、起伏の小さい老年期山地がみられる。スカンディナヴィア山脈やイギリスのベニン山脈、ヨーロッパ中部の山地（シェヴァルツヴァルト、エルツ山脈、スデーティ山脈など）がその例である。新期造山帶は、中生代末から新生代にかけて造山運動を受けた地域で、環太平洋造山帶とアルプス・ヒマラヤ造山帶に分けられる。ヨーロッパでは、ビレネー山脈（スペインとフランスの山岳国境）、アルプス山脈、カルバティ

ア山脈より南の地域に分布し、イタリアのアペニン山脈やクロアチア付近のディナルアルプス山脈も含まれる。

2 古生代に石炭紀があることからわかるように、古期造山帯には良質の石炭を産出する炭田が多い。産業革命では石炭がエネルギー資源として利用されるようになったが、その背景には、イギリスやヨーロッパ中部が古期造山帯に属し、炭田が分布していたことがある。ヨーロッパでは、イギリスのランカシャー炭田、ヨークシャー炭田、ミッドランド炭田、ドイツのルール炭田、ポーランド南部のシロンスク炭田（問6参照）などが頻出の炭田で、これらの炭田地帯には鉄鋼業などが立地した。

3 ヨーロッパの言語は、ほとんどがインド・ヨーロッパ語族に属しているが、フィンランド（フィンランド語・サーミ語）、エストニア、ハンガリー（マジャール語）の言語はウラル語族に属し、スペインとフランスの国境付近に分布するバスク語はバスク語族に属している。

4 イスラム王朝に支配された歴史を持つ半島は、ビレネー山脈より南側のイベリア半島と、ドナウ川より南のバルカン半島である。イベリア半島では、カトリック王国がイスラム勢力をジブラルタル海峡の南の北アフリカに後退させたため、イスラム王朝の名残は、アンドルシア地方のグラナダにあるアルハン布拉宮殿（世界遺産）などの建造物や音楽などの文化にみられるのみである。一方、バルカン半島の一部では、オスマン帝国に支配された時代に受け入れたイスラム教（イスラーム）が代々信仰されている。現在、ヨーロッパでイスラム教徒が多数派を占める国は、アルバニア、コソボ、ボスニア・ヘルツェゴビナの3つである（問3参照）。

問2 正解は、トウモロコシー④、ジャガイモ②。

三大穀物とよばれる米、小麦、トウモロコシの中で最も高緯度まで栽培されるのは小麦で、米が最も低緯度で栽培される。ヨーロッパでの栽培限界は、米は地中海沿岸、トウモロコシはパリ盆地付近、小

麦はスカンディナヴィア半島中部付近である。また、ジャガイモはアンデス原産で冷涼な地域でも栽培できることから、ヨーロッパでは、北部を中心に生産が多い。よって、ドイツやイギリスなど北部の国が登場する②・③が小麦かジャガイモで、登場しない①・④が米かトウモロコシである。

①は南部の地中海周辺の国が並ぶことから米が該当する。米はモンスーンアジアに生産が集中し、ヨーロッパで生産1位のイタリアは世界的にみれば生産は少ないが、輸出では毎年7位か8位をキープしている。イタリアの稲作の中心は、混合農業が行われる北部のボーウ川流域のバダノ＝ヴェネタ平野である。地中海周辺国の米料理としては、イタリアのリゾットとスペインのパエリアが有名である。④は、ルーマニアやハンガリーなどヨーロッパ中部の国が含まれることからトウモロコシである。これらの国々では、トウモロコシが混合農業の飼料作物の1つとして生産され、ヨーロッパではフランスが生産1位である。③はフランスが1位で、ドイツ、イギリスが続くことから小麦である。小麦はヨーロッパでは主食として広く栽培され、人口上位4か国が5位以内にすべて入っている。フランスは小麦生産世界5位で、輸出でも毎年5位以内に入る。主産地はパリ盆地である。②にはイタリアが含まれておらず、冷涼地域で生産が多いジャガイモである。これらの国々では、ジャガイモは主に混合農業の飼料作物として栽培される。なお、冷涼な地域ではパン用の麦としてライ麦が栽培されるが、ヨーロッパでライ麦生産の多いドイツ・ポーランドは、ジャガイモ生産の上位国もある。

問3 正解は、ローカトリック、ヨーバニア。

(1) アイルランド島全体ではカトリックを信仰するアイルランド人が多数派を占めるが、北アイルランドでは、アイルランド島全体がイギリス領であった時代に、グレートブリテン島から移住してきた人々の末裔にあたるプロテスタント系住民（多くはイギリス国教会の信者）が多数派を占める。そのた

整理① ヨーロッパ北部と南部の混合農業の対比

	地域	気候	土壤	食用穀物	飼料作物*	肉用家畜
冷涼	北ドイツ平原 東ヨーロッパ平原	Cfb～Df	水食のやせ地	ライ麦 小麦	ジャガイモ	豚
温暖	ハンガリー平原 ルーマニア平原 バダノ＝ヴェネタ平野	Cfb～Cfa	肥沃な沖積土 やレス	小麦	トウモロコシ	肉牛

*テンサイ、カブ、えん麦、クローバーなどは、飼料作物として両地域で栽培される。

整理⑨ ヨーロッパの言語と宗教

※	ラテン系でカトリック	スペイン、ポルトガル、フランス、イタリア
	ゲルマン系でプロテスタント	イギリス、デンマーク、アイスランド、ノルウェー、スウェーデン
	スラブ系で正教	ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、ブルガリア、セルビア、モンテネグロ、マケドニア
例外	ラテン系ではないがカトリック	アイルランド（ゲルマン系英語）、ベルギー（ゲルマン系オランダ語とラテン系フランス語）、オーストリア（ゲルマン系ドイツ語）、リトアニア（バルト系）、ポーランド（スラブ系）、チェコ（スラブ系）、スロバキア（スラブ系）、ハンガリー（ウラル系）、スロベニア（スラブ系）、クロアチア（スラブ系）
	スラブ系ではないが正教	ギリシャ（ギリシャ系）、キプロス（ギリシャ系）、ルーマニア（ラテン系）、モルドバ（ラテン系）
	ゲルマン系ではないがプロテスタント	フィンランド（ウラル系）、エストニア（ウラル系）、ラトビア（バルト系）
混在	ゲルマン系で、カトリックとプロテスタント	オランダ、ドイツ
	ゲルマン系とラテン系、カトリックとプロテスタント	スイス
その他	イスラム教徒が多数派	アルバニア（アルバニア系）、コソボ（アルバニア系）、ボスニア＝ヘルツェゴビナ（スラブ系）

※言語系統と宗派が対応する国

め、イギリスからアイルランドが独立する際に、北アイルランドは切り離されてイギリス領となり、現在に至っている。北アイルランドでは少数派となったカトリック系住民は、イギリスからの分離と隣国アイルランドへの統合を求めて、多数派のプロテスタント系住民と対立してきた。なお、アイルランドの公用語は、ケルト系アイルランド語とゲルマン系の英語で、日常的には英語が使用されるが、宗教はカトリックである。ヨーロッパでは、ラテン系はカトリック、ゲルマン系はプロテスタント、スラブ系は正教をそれぞれ信仰する傾向があり、言語と宗派の対応関係がみられるが、アイルランドのような例外も多いので注意しよう（整理⑨）。

(2) コソボはセルビアから分離独立した（アメリカ合衆国、アルバニアを含むヨーロッパの多くの国、日本などは独立を承認しているが、セルビアやロシア、中国など世界の半数強の国は承認しておらず国連にも未加盟である）。セルビアはセルビア正教徒のスラブ系セルビア人が多数派を占める国であるが、コソボでは、隣国アルバニアと同じく、イスラム教徒のアルバニア人が多数派を占める。コソボ内で少数民族のセルビア人の中には、アルバニア人からの迫害を恐れ、コソボ外へ脱出した人もいる。

問4 正解は、番号②、語句—E E C。

E U（ヨーロッパ連合）の母体となったE C（ヨーロッパ共同体）は、1952年にベネルクス3国（ベルギー・オランダ・ルクセンブルク）とフランス、イタリア、ドイツ（旧西ドイツ）の6か国で結成さ

れたE C S C（ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体）と、1958年に同じ6か国で結成されたE E C（ヨーロッパ経済共同体）とEURATOM（ヨーロッパ原子力共同体）を統合して1967年に結成された。よって、①は正しいが、②は誤りで、E F T A（ヨーロッパ自由貿易連合）は、1960年に当時E E Cに加盟していないかったイギリスが中心となって結成された組織である。1973年にイギリスはE F T Aを脱退してE Cに加盟したが、E F T Aは現在も存在しており、西ヨーロッパでE Uに加盟していないアイスランド、ノルウェー、スイスとリヒテンシュタインで構成されている。

E Cは、ヨーロッパ連合条約ともいわれる③マーストリヒト条約の発効（1993年）によってE Uへと発展し、非関税障壁の撤廃、通貨統合、中央銀行の設立などの経済統合の強化とともに、外交・安全保障政策などの政治統合も目指すことになった。E Uへの発展に伴い、人の移動を自由化するために国境管理を廃止したのが④シェンゲン協定で、この協定には、E Uに加盟していないアイスランドやノルウェー、スイスなども参加しているが、イギリスとアイルランドは参加していない。共通通貨のユーロは1999年に銀行決済などで導入され、2002年には通貨が流通するようになった。2011年現在、E Uのユーロ参加国は、イギリス、スウェーデン、デンマークを除く1995年以前の加盟国12か国と、2004年以後の加盟国のうちエストニア、スロバキア、スロベニア、キプロス、マルタの5か国の計17か国である。

E Uの年次別加盟国は問5で扱うが、2004年には、東西冷戦終結期の政治・経済の混乱を脱したポーランドやチェコなどの東欧諸国が加盟し、2007年にはブルガリアと⑤ルーマニアが加盟した。2000年代の加盟国増加は「E Uの東方拡大」とよばれる。

問5 正解は、(1)ウ-C、エ-D、キ-B、シ-I、(2)クーウィーン、ケーブラハ、(3)原油。

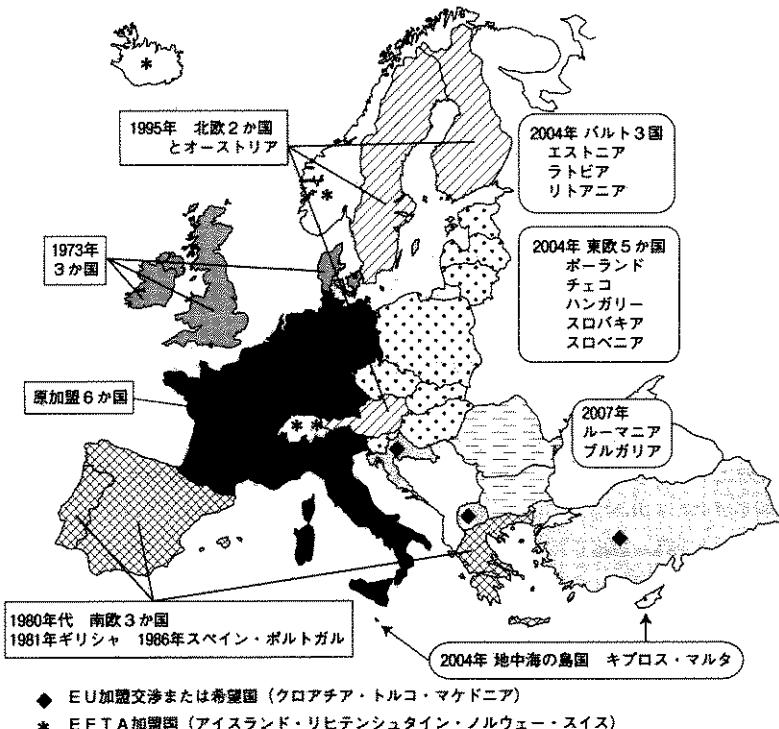
年次別のE U (E C) 加盟国は 整理⑩ のとおりである。また、各国の経済水準の指標として用いられるGNI／人（1人あたり国民総所得）は、西ヨーロッパ諸国で高く、東ヨーロッパ諸国では低い。東ヨーロッパ以外では南部の国々で経済水準が

低く、低いほうからポルトガル、ギリシャ、スペインの順であることを知っておくとよい。

表2で原加盟国のア・イは図1中のE (ドイツ)・J (イタリア)で、輸出品に衣類の登場するイがイタリア、残るアがドイツである。イタリアでは北部のミラノや第3のイタリアとよばれる中小企業の集積地（ヴェネツィア、ボローニャ、フィレンツェなど）でブランド性の高い衣類が生産され、世界中に輸出されている。1970年代加盟のウ・エはC (デンマーク)・D (イギリス)で、輸出品に肉類の登場するウがデンマーク、残るエがイギリスである。デンマークは混合農業と酪農が盛んで、畜産業の国

整理⑩ E UとE F T Aの加盟国

E U (E C) 加盟年		加盟国数と加盟国 (E Uは27か国、E F T Aは4か国)		
原加盟国	1967	6	ドイツ、フランス、イタリア、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク	
1970年代	1973	3	イギリス、デンマーク、アイルランド	
1980年代	1981	1	ギリシャ	
	1986	2	スペイン、ポルトガル	
1990年代	1995	3	スウェーデン、フィンランド、オーストリア	
2000年代	2004	10	エストニア、ラトビア、リトアニア ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー、スロベニア キプロス、マルタ	
	2007	2	ルーマニア、ブルガリア	
E F T A加盟国	4	ノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタイン		



際競争力が高い。デンマークは耕地率が5割を超え、耕地で栽培した飼料作物を利用して養豚が行われ、豚肉やその加工品（ベーコンなど）は日本へも輸出されている。1980年代加盟のオ・カは、GNI／人が低めであることもヒントに、K（スペイン）・L（ギリシャ）で、輸出品の1位に自動車の登場するオガスペイン、残るカがギリシャである。ともに地中海式農業が行われ、ブドウ・オリーブなどの果実や温暖な気候を活かして生産される野菜を輸出している。なお、ヨーロッパではほかに野菜・果実が上位に登場する国は園芸農業の盛んなオランダである。1990年代に加盟したキ・クはB（スウェーデン）・H（オーストリア）で、輸出品に紙類の登場するキは森林率が60%台でタイガの広がるスウェーデンで、残るクがオーストリア（首都はドナウ川沿いのウィーン）である。2000年代加盟のケ・コは、GNI／人が低いこともヒントに、東欧のF（ポーランド）・G（チェコ）で、輸出品に船舶のあるコが臨海部のシュチェチンとグダンスクに造船所のあるポーランドで、船舶が登場しないケが内陸国のチェコ（首都はエルベ川上流のブルタヴァ（モルダウ）川に沿うボヘミア地方のプラハ）である。非加盟国のサ・シはA（ノルウェー）・I（スイス）で、ノルウェーは北海油田で産する原油輸出国なので、Xが原油でサがノルウェーであり、輸出品に精密機械の登場するシが高級時計の生産で有名なスイスである。なお、ノルウェーのほか、イギリス（エ）、デンマーク（カ）も北海油田で産する原油の輸出国である。

問6 正解は、1-⑨、2-⑤、3-⑦、4-③。

世界の自動車生産台数上位国は、1位中国、2・3位日本・アメリカ合衆国、4位ドイツ、5位韓国である。世界的な生産台数を誇るメーカーの本社所在国は、日本（トヨタ、ホンダ、日産、スズキ）、アメリカ合衆国（ゼネラルモーターズ、フォード、クライスラー）、ドイツ（フォルクスワーゲン、ダイムラーAG、BMW）、韓国（現代自動車）、フランス（PSA、ルノー）、イタリア（フィアット）などで、このうちヨーロッパの国はドイツ、フランス、イタリアである。一方、スペインと東欧諸国の自動車生産は、外国企業の工場進出により伸びている。

(1)：ドイツ（ア国）南東部のバイエルン州の州都ミュンヘン（⑨）にはBMWの本社がある。なお、北部のヴォルフスブルク（①）にはヨーロッパ最大の自動車会社であるフォルクスワーゲンの本

社が、南西部のバーデン＝ヴュルテンベルク州の州都シュツットガルトにはダイムラーAG（ベンツ）の本社がある。

(2)：イタリア（イ国）の自動車工業の中心は北部のトリノ（⑤）で、フィアットの本社があるが、海外生産が増加する一方で、国内生産は減少が著しい。なお、フランスのPSA（プジョー・シトロエン）とルノー（日産は傘下）の本社はパリにあり、工場もパリ周辺にある。イギリス（エ国）では、自動車工業はバーミンガムに近いコヴェントリ（②）などで盛んであるが、イギリスにあったメーカーは、いずれも他国のメーカーに売却され、現在、国内に有力な自動車会社はみられない。

(3)：スペイン（オ国）は、EC加盟前後から外国企業が進出して生産が増加し、生産台数はフランスを上回るようになった。自動車工場は、首都マドリードやカタルーニャ地方のバルセロナ（⑦）に集積している。

(4)：東ヨーロッパのチェコ（ケ国）やポーランド（コ国）では、EU加盟前後から安価な労働力を背景に外国企業が進出し、生産台数はイタリアを上回るようになった。自動車工場はチェコの首都プラハのあるボヘミア（⑧）地方、ポーランドの首都ワルシャワ付近など各地にあるが、炭田を背景に鉄鋼業が立地していたポーランド南部からチェコ北東部のオストラバにかけてのシロンスク（③）地方は、産業基盤が整っていることもあり、自動車工場集積地の1つになっている。

以上でふれなかった選択肢のティロルはオーストリアのアルプス地方、ナボリはイタリア南部の都市である。

【公民】

■ 政治・経済 ■

① 國際經濟の動向

【解答】

- 問1 ① ブロック
② プレトンウッズ
③ プラザ
④ WTO（世界貿易機関）
- 問2 ⑥
- 問3 ④
- 問4 A ギリシャ（ギリシア）
B イタリア
- 問5 ④
- 問6 ③
- 問7 インド
- 問8 TPP
- 問9 (1) NAFTA（北米自由貿易協定）
(2) ア・ウ

【配点】 (20点)

- 問1～問4 各1点×8=8点
問5～問9 各2点×6=12点
(ただし、問9(2)は完答・順不同)

【出題のねらい】

本問は、国際経済の動向に関する基本知識を問うものである。第二次世界大戦後の国際経済体制を支えてきたIMF（国際通貨基金）とGATT（関税と貿易に関する一般協定）の成立と展開を中心に、戦前のブロック経済、プレトンウッズ協定、IMF、IBRD、国際通貨制度の歴史、プラザ合意、ギリシャ財政危機、国際収支、多角的貿易交渉、EPA、TPP、地域的経済統合などに関する基本事項を出題した。この分野は覚えるべき事項が多いので、全体の構造や歴史の流れを踏まえた上で、きちんと整理しておこう。

【設問別解説】

- 問1 ① 正解はブロック。1930年代の世界不況の時期に、各国はブロック経済化を進め、排他的な保護関税を設けて貿易を制限した。その結果、国

家間の対立が深まり第二次世界大戦が起る要因となったといわれている。ブロック経済には、イギリスのスターリング・ブロック（ポンド・ブロック）、アメリカのドル・ブロック、フランスの金ブロック（フラン・ブロック）、ドイツのマルク・ブロック、日本の日満支ブロック（円ブロック）などがある。このような歴史を反省し、1947年に自由貿易の推進を目的としてGATT（関税と貿易に関する一般協定）が締結された。戦後の国際経済体制は、IMF（国際通貨基金）とGATTを中心に形成されたことから、IMF・GATT体制とも呼ばれる。

② 正解はプレトンウッズ。1930年代の世界不況の時期に、各国が自国の輸出を拡大するために為替の切下げ競争に走ったことから、為替相場が不安定となり、世界貿易は停滞した。このような歴史を反省し、1944年に国際通貨体制の安定を目的としてプレトンウッズ協定が締結され、第二次世界大戦後に国際通貨基金（IMF）と国際復興開発銀行（世界銀行／IBRD）が設立された。

③ 正解はプラザ。1980年代のアメリカでは、レーガン政権の経済政策により、「財政赤字」と「貿易赤字」の「双子の赤字」が発生していた。このようなアメリカの巨額の貿易赤字を背景として、1985年に先進5か国財務相・中央銀行総裁会議（G5）がニューヨークのプラザホテルで開催され、アメリカの貿易赤字削減に向けてドル高是正を内容とするプラザ合意が成立した。この合意に基づいて、先進5か国（米・日・西独・仏・英）によるドル売りの協調介入が実施され、急激なドル安（円高）がもたらされた。

④ 正解はWTO（世界貿易機関）。GATTのウルグアイ・ラウンド（1986～94年）では、WTO（世界貿易機関）の設立に関する合意（WTOを設立するマラケシュ協定／1994年）が成立し、1995年にGATTを発展的に継承する機関としてWTOが発足した。WTOは、ウルグアイ・ラウンドの合意を受けて、モノの貿易における国際的ルールだけでなく、サービス貿易や知的所有権（知的財産権）などの広範な分野における国際的ルールの確立に取り組んでいる。

問2 正解は⑥。A～ウ：IMFは、為替相場の安定のために、国際収支が一時的に不均衡に陥った加盟国に対し、短期資金の融資を行う役割を担っていた。石油危機以後は、規制緩和や支出の削減など一定の条件（コンディショナリティ）を課して中・長期の資金融資も行うようになった。B～イ：IBRD

D（国際復興開発銀行／世界銀行）は、戦後の経済復興と途上国の開発のために長期資金の融資を行う役割を担っていた。C—A：IBRDによる長期資金の融資は、商業ベースの融資が基本となっており、開発途上国にとっては融資の条件が厳しかった。そこで、1960年に通常の条件では借り入れが困難なLDC（後発開発途上国）に対して返済条件の緩やかな融資を行うIDA（国際開発協会／第二世界銀行）が設立された。

問3 正解は④。「1987年に開催されたIMFの暫定委員会におけるルーブル合意」ではなく1976年にジャマイカのキングストンで開催されたIMFの暫定委員会におけるキングストン合意が正しい。1960年代の後半以降、世界中に多額のドルが流出し、ドルに対する信認が低下した。その結果、各国がドルを金に交換する動きを強めたため、アメリカから大量の金が流出した。1971年8月にアメリカのニクソン大統領がドル防衛策として金とドルの交換停止を宣言したことにより、外国為替市場は大混乱に陥った（ニクソンショック／ドルショック）。1971年12月に国際通貨体制の混乱を収拾するため、西側先進国10か国の蔵相が会議を開き、固定為替相場制の再建をめざすスミソニアン協定に合意した。しかし、結局、固定為替相場制は維持することができず、1973年に主要国は相次いで変動為替相場制に移行した。その後、1976年にジャマイカのキングストンで開かれたIMFの暫定委員会で、変動為替相場制が正式に承認された。なお、選択肢中のルーブル合意とは、1987年にプラザ合意後の急激な円高・ドル安を懸念したG7（G5+カナダ・イタリア）による通貨安定をめざした合意のことである。

①は正しい。IMF体制下の固定為替相場制では、金との交換が保証されていたドルが基軸通貨の役割を果たした。②も正しい。1971年のスミソニアン協定では、円は1ドル=360円から1ドル=308円へと切り上げられた。したがって、同協定の成立までは1ドル=360円であった。③も正しい（正解の解説を参照）。

問4 A 正解はギリシャ（ギリシア）。ギリシャでは、2009年10月の政権交代によって財政危機が表面化した。その結果、ギリシャは資金調達が困難となり、ユーロ導入国として初めてEU（欧州連合）とIMFから支援を受けることになった。このギリシャの財政危機は、他のユーロ導入国にも広がり、とくに経済規模が相対的に大きいスペインとイタリアに波及すると、ユーロ圏全体の経済危機とな

った。

B 正解はイタリア。イタリアのベルルスコーニ政権は、財政再建について国際的な信任を得られず、2011年11月にIMFの監視を受け入れざるを得なくなり、辞任に追い込まれた。直後に、新内閣が成立し、財政再建策の立案に着手した。他方、スペインは、財政再建の実効性への懸念から、2012年4月に入って、国債価格が再び下落し、ユーロ圏の財政危機が再燃している。

問5 正解は④。まず、経常取支が大幅な赤字となっているCが「アメリカ」とあると判断することができる。次に、経常取支の黒字が急激に拡大しているAが、近年、「世界の工場」として急速に輸出を拡大している「中国」とあると判断することができる。また、経常取支の黒字が続いているBが「日本」とあると判断することができる。

問6 正解は③。1986年から94年にかけて開催されたウルグアイ・ラウンドでは、サービス貿易（旅行・金融・情報通信など）の自由化、知的所有権（特許権・商標権・著作権など）の保護、農業分野における貿易自由化などについて一定の合意が成立した。

①「東京ラウンド」ではなくケネディ・ラウンドが正しい。②「ケネディ・ラウンド」ではなく東京ラウンドが正しい。④ドーハ・ラウンドは、2011年に交渉が中断しており、合意は成立していない。また、農産物貿易の自由化について、「例外なき関税化」の合意が成立したのは、ウルグアイ・ラウンドである。

問7 正解はインド。BRICSとは、ブラジル・ロシア・インド・中国・南アフリカ共和国の5か国の英語の頭文字をつなげた造語で、広大な国土と豊富な資源と人口を背景に、急速な経済成長をみせる新興国のことを指す。日本は、これらのうちインドとの間で、2011年8月1日にEPA（経済連携協定）を発効させた。なお、FTA（自由貿易協定）は、モノにかかる関税やサービス貿易の障害を取り除くことを目的とするものであり、EPA（経済連携協定）は、それに加えて、投資ルールや知的財産権の保護なども盛り込み、より幅広い経済関係の強化をめざすものである。

問8 正解はTPP。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、2006年にシンガポール・ニュージーランド・チリ・ブルネイの4か国との間での自由貿易協定として発効したもので、環太平洋経済連携協定、環太平洋パートナーシップ協定ともいう。2010年からはこの4か国に、アメリカ、オーストラリア、ペ

ルー、ベトナム、マレーシアを加えた9か国で交渉が進められている。TPPは、高い水準の自由化を目標に、非関税分野や新しい分野を含む包括的協定として交渉が行われている。

問9 (1) 正解はNAFTA(北米自由貿易協定)。1989年にアメリカとカナダの間で締結された米加自由貿易協定は、関税撤廃と資本やサービスの自由な移動を掲げた。1994年、この協定にメキシコが加わって、NAFTA(北米自由貿易協定)が成立した。なお、NAFTAは、EU(欧州連合)とは異なって、労働力の自由な移動を認めていない。

(2) 正解はア・ウ。アは正しい。1993年11月にマーストリヒト条約(欧州連合条約)が発効し、EU(欧州連合)が発足した。これを機に、EUは、通貨統合や共通外交・安全保障政策の採用をめざすことになった。イは誤り。EUに加盟する27か国うちユーロを導入しているのは、2012年8月現在17か国である。イギリスなど10か国は、現在でも、ユーロを導入していない。ウは正しい。2009年12月に欧州理事会常任議長(大統領にあたる)や外交・安全保障上級代表(外相にあたる)を設けて政治統合を推進することをめざした里斯ボン条約が発効した。大統領はEU理事会で選出され、理事会の議長を務める。外相は外相理事会の議長を務める。

② 市場経済の特質と問題点

【解答】

- | | | |
|----|---|------------------|
| 問1 | 1 | 完全競争 |
| | 2 | プライス・リーダー(価格先導者) |
| | 3 | 管理価格 |
| | 4 | 公共 |
| | 5 | 外部不経済(外部負経済) |
- 問2 (1) ②
(2) ③
- 問3 『国富論』(『諸国民の富』)
- 問4 市場の失敗
- 問5 ④
- 問6 (1) ③・⑥
(2) 委員会設置会社
- 問7 マネタリズム

【配点】 (20点)

問1～問2(1)

各1点×6=6点

問2(2)～問7 各2点×7=14点
(ただし、問6(1)は完答・順不同)

【出題のねらい】

本問は、資本主義の発展に伴って登場した経済思想、市場経済の特質、企業の制度や現状などに関する基本的理解を問うものである。あわせて、需要・供給曲線に関する簡単な計算問題も出題した。

【設問別解説】

問1 1 正解は完全競争。価格の自動調節機能の働きにより、資源が最適に配分されるのは完全競争市場においてである。完全競争市場には、次のようないくつかの条件がある。(1)売り手も買い手も多数存在すること。(2)供給される同種の商品に品質の差がないこと。(3)市場への参入・退出が自由に行われること。(4)売り手も買い手も価格や商品の品質について完全な情報を有すること。(5)売り手も買い手も価格を所与のものとして行動すること。

2 正解はプライス・リーダー(価格先導者)。市場において価格の実質的な決定権を持っている有力な企業をプライス・リーダーという。

3 正解は管理価格。管理価格とは、プライス・リーダーが商品の価格を設定し、他社もそれに追随して形成される価格のことをいう。管理価格が形成されると、価格が下がりにくくなつて価格の下方硬直化が生じる。

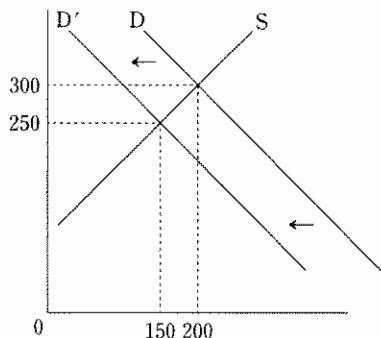
4 正解は公共。公共財は、対価を支払わない人を排除できないことを意味する非排他性と、同時に多数の人が利用できることを意味する非競合性という特徴を持つ。こうした性格を有する公共財は、私企業による供給が困難であり、政府によって供給される。

5 正解は外部不経済(外部負経済)。外部不経済とは、公害・環境破壊などのように、ある経済主体(例えば企業)の活動が、市場を経由せずに、他の経済主体(例えば地域住民)に不利益をもたらすことであり、「市場の失敗」の例である(市場の失敗については、問4の解説も参照)。

問2 (1) 正解は②。当初の均衡数量は、 $500 - Q = 100 + Q$ から Q を求めればよい。 $2Q = 400$ 、ゆえに $Q = 200$ となり、均衡数量は200である。また、需要曲線が $P = 400 - Q$ に変化したときの均衡数量は、 $400 - Q = 100 + Q$ から Q を求めればよい。 $2Q = 300$ 、ゆえに $Q = 150$ となり、均衡数量は150である。したがって、均衡数量は200から150に減少するの

で、②が正解となる。

(2) 正解は③。(1)では、下の図のように需要曲線が $P = 500 - Q$ から $P = 400 - Q$ に変化した結果、需要曲線が左に平行移動（シフト）し、均衡数量が200から150に減少している。したがって、需要側の条件が変化して、需要量が減少する例が該当する。③は「家計の可処分所得が減少」することで需要量が減少するので、これが正解となる。



①需要側の条件が変化して、需要量が増加する例で、需要曲線が右へシフトする。②供給側の条件が変化して、供給量が増加する例で、供給曲線が右へシフトする。④供給側の条件が変化して、供給量が減少する例で、供給曲線が左へシフトする。したがって、①②④はいずれも不適当である。

問3 正解は『国富論』(『諸国民の富』)。イギリスの経済学者アダム・スマス(1723~90)は、『国富論』(1776年)を著し、多数の売り手と多数の買い手が存在する完全競争市場には、価格変動を通じて資源の最適配分が自動的に実現される機能(価格の自動調節機能)が内在していると説き、この機能を「見えざる手(invisible hand)」にたとえた。

問4 正解は市場の失敗。市場メカニズムが持っているそれ自体では解決できない根本的な欠陥や限界のことを「市場の失敗」という。市場の失敗には、問1 [] の解説で触れた外部不経済のはかに、市場の独占・寡占化により価格の自動調節機能が十分に働かないこと、公共財が適切に供給できないことなどが挙げられる。

問5 正解は④。1997年の独占禁止法の改正により、1947年の同法の制定以来禁止されてきた持株会社の設立が一般事業会社を対象とするものについて認められ、その後、金融機関を子会社とする持株会社(金融持株会社)の設立も認められるようになった。

①「不況カルテルや合理化カルテルを除いて」は誤り。同種の商品を供給する企業が価格などについて協定を結ぶことを、カルテル(企業連合)とい

う。かつての独占禁止法は、不況を乗り切るために不況カルテルや、合理化を図るために合理化カルテルを例外的に容認していたが、1999年の独占禁止法の改正により、不況カルテル、合理化カルテルとともに禁止された。②「消費者庁」は公正取引委員会の誤り。独占禁止法の運用機関は、内閣府の外局として設置されている行政委員会の一つである公正取引委員会である。なお、2009年、内閣府の外局として設立された消費者庁は、政府の消費者行政の司令塔的役割を担う組織であり、各省庁や消費生活センターからの情報を集約・分析して被害拡大を防ぐ対策を講じる。③「例外なく禁止されている」は誤り。独占禁止法は、メーカーなどが卸売価格や小売価格を指定しそれを守らせる再販売価格維持行為を原則として禁止しているが、音楽用CDや書籍・新聞など一部の著作物については例外的に認めている。

問6 (1) 正解は③・⑥。まず、③について見てみよう。現行の会社法は、合同会社という新しい会社形態を認めている。合同会社は、出資比率や配当比率を、議決権比率とは切り離して、定款(会社の基本的な規則を定めたもの)で自由に定めることができるため、ベンチャービジネスなどの起業を促す会社形態として期待される。次に、⑥について見てみよう。ISO14000シリーズとは、国際標準化機構(ISO)の定めた、地球環境に配慮した企業経営が行われているかどうかを国際的に評価する規格である。近年、ISO14000シリーズの認証を取得する企業が多くなっている。

①「最低資本金として1000万円が必要」は誤り。現行の会社法は、それまで株式会社を設立する際に必要とされた最低資本金制度を廃止し、資本金が1円でも起業を認めている。②「一人につき一票の議決権」は、一株につき一票の議決権の誤り。株式会社の最高意思決定機関である株主総会において、株主は原則として一株につき一票の議決権行使できる(「一株一票」の原則)。④「R&D」はM&Aの誤り。M&Aとは、ある企業による他企業の「合併・買収」(Merger and Acquisition)を指す言葉である。なお、R&Dとは、企業による新製品や新製法などについての「研究・開発」(Research and Development)を指す言葉である。⑤「メセナ」はコンプライアンスの誤り。近年、企業の社会的責任(CSR)が強く求められるようになっており、それを意識したコーポレートガバナンス(企業統治)を実践する企業も増えている。コンプライアンスは、そうしたコーポレートガバナンスの一例であ

り、企業が談合や食品表示の偽装などの法令違反の行為をやめて法令や自ら定めた倫理基準などを遵守することをいう。なお、メセナとは、企業による文化・芸術活動への支援のこと。

(2) 正解は委員会設置会社。株式会社の主なタイプに、監査役設置会社と委員会設置会社がある。監査役設置会社のポイントは、(i)株主総会で監査役および取締役が選任される、(ii)監査役は業務監査と会計監査を行うということである。委員会設置会社のポイントは、(i)業務執行の監督機能を取締役会、業務執行機能を取締役会で選任される執行役が持つ、(ii)監査役は置かない、(iii)取締役会の下に指名・報酬・監査の三つの委員会を設置するということである。各委員会とも3名以上の委員で構成され、その過半数は社外取締役でなければならない。

問7 正解はマネタリズム。『資本主義と自由』(1962年)などの著者で、アメリカの経済学者であるフリードマン(1912~2006)は、市場における私企業の自由な経済活動を重視し、政府の役割は、インフレーションを防止するための、通貨供給量の調節に限定されるべきであるというマネタリズムを提唱した。彼の考えは、歳出削減や規制緩和の推進などを重視する「小さな政府」論の裏付けにもなったとされる。

③ 現代日本の政治過程

【解答】

- 問1 1 3分の2
 2 良識（理性）
 3 竹下（竹下登）

問2 国対

問3 ④

問4 (1) ②

(2) ①

(3) 压力団体

問5 55年

問6 (1) (A)-イ・ウ
(B)-ア・エ・オ

(2) 期日前

(3) ②

問7 アンウンスメント（アナウンス）

問8 ①

【配点】 (20点)

問1	各1点×3 = 3点
問2	2点
問3	1点
問4	各2点×3 = 6点
問5	1点
問6(1)	2点
問6(2)～問7	各1点×3 = 3点
問8	2点

(ただし、問6(1)は完答・順不同)

【出題のねらい】

本問は、1990年代以降の日本の政党政治を中心に、その仕組みや現状、課題とともに、政治改革の動向や現在の国会の現状など幅広く問うた。また政治や選挙に対するマスメディアのあり方や圧力団体の影響などについても出題した。

【設問別解説】

問1 1 正解は3分の2。日本国憲法第59条2項は、「衆議院で可決し、参議院でこれと異なる議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる」と規定している。

2 正解は良識（理性）。世論の影響を受けやすい衆議院に比べ、被選挙年齢が高く設定され、かつ任期が長く解散がない参議院は、政権選択に惑わされることなく中立・公正かつ慎重な審議が行われることが期待され、当初は「良識（理性）の府」と呼ばれた。

3 正解は竹下（竹下登）。1989年4月に税率3%の消費税を施行した際の内閣総理大臣である。リクルート事件が原因で、後に竹下内閣は総辞職した。

問2 正解は国対。本来、国会運営の具体的なあり方は本会議や委員会などで決められるべきである。しかし、現状では、与野党の国会対策委員会関係者が中心となって、非公式の会合を設け、そこで議事の運営について話し合われている。政党間の裏取引ともいえるこのような政治のあり方を国対政治という。

問3 正解は④。憲法改正の発議については、衆議院の優越は認められず、衆議院と参議院は対等であり、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で国会が発議することになっている。したがって、衆議院で可決された憲法改正案が参議院で否決された場合に

は、発議は行われないということになる。

日本国憲法の下で、①予算の議決については第60条2項、②条約の承認については第61条、③内閣総理大臣の指名については第67条2項において、それぞれ衆議院の優越が認められている。各条文によって若干異なるものの、衆議院と参議院が異なる議決をした場合、両院協議会を開いても意見が一致しないとき、または参議院が一定の期日内に議決しないときには、衆議院の議決が国会の議決となることが規定されている。

問4 (1) 正解は②。選挙権・被選挙権に性別、財産、身分などにより制限を課す制限選挙の下では、政党は、財産や教養を持つ名望家（地域の有力者）出身の議員によって構成される名望家政党が支配的であった。しかし、その後、年齢以外の制限を課さない普通選挙の導入を背景に、一般国民を支持基盤とする大衆政党が一般的となつた。

②二大政党制は、議会の多数派を構成する政党が単独で政権を担当する可能性が高く、多党制に比べて政権は安定しやすい。しかし、政党の数が少ないため、国民の多様な意見を政治に反映しにくいという面もある。③日本の政党は、国会での議決に際して党議拘束を課すのが一般的である。党議拘束とは、法案などについて党の執行機関が決めた賛否の判断に、所属議員を従わせることをいう。④政党の公認がなくとも、無所属議員として立候補することは可能である。

(2) 正解は①。1948年に制定された政治資金規正法は、政党や政治家の政治活動や選挙活動の公明さを図るとともに、民主政治の健全な発達に寄与することを目的としている。1999年の同法の改正で、政治家個人（資金管理団体）に対する企業・団体献金は全面的に禁止された。

②個人献金の場合、政党へは年間2000万円、その他の政治団体へは1団体に150万円、年間総額1000万円の上限が設けられている。③政治資金収支報告書は公開が原則である。また政治資金規正法が2007年に改正され、これにより、国会議員関連政治団体に対して1円以上のすべての支出に関する領収書の開示が義務づけられている。④政党助成法は、日本の総人口に250円をかけた額を総額とする助成金を、国会議員を5名以上有する政党もしくは国会議員を有し直近の国政選挙で2%以上の得票を得た政党に対して、議員数と得票率に応じて交付するとしている。

(3) 正解は**圧力団体**。圧力団体とは、自己の特殊

利益の実現を目的として、議会や行政機関などに働きかける社会集団である。選挙の際には、自ら組織候補者を擁立することはあるが、政党とは違い、政権の獲得はめざさない。日本の代表的な圧力団体として、日本経済団体連合会（日本経団連）や、日本労働組合総連合会（連合）などがある。

問5 正解は**55年**。1955年の左右社会党の再統一と、それを契機とする自由党と日本民主党との保守合同による自由民主党（自民党）の結成によって、二大政党が対抗した時代を**55年体制**と呼ぶ。この体制は、1993年に細川（護熙）（ひき） 非自民連立内閣が成立するまで続くが、その間一度も政権交代ではなく、自民党が政権担当政党（与党）であり続けた。また二大政党といっても、実際は社会党の議席は自民党の半分ほどであったことから「 $1\frac{1}{2}$ 政党制」と揶揄されることがある。

問6 (1) 正解は(A)イ・ウ、(B)ア・エ・オ。衆議院議員総選挙では、小選挙区選挙と比例代表選挙からなる小選挙区比例代表並立制が採用されている。衆議院の場合、小選挙区の候補者を同時に比例代表の候補者名簿にも登載できる重複立候補が認められている。また、比例代表選挙は拘束名簿式で、全国を11の選挙ブロックに分けて実施される。以上のことから、イとウがこれに該当する。他方、参議院議員通常選挙では、選挙区選挙と比例代表選挙の二つの選挙制度を採用しているものの、重複立候補は認められていない。また、参議院の場合、選挙区選挙で146名、比例代表選挙で96名の合わせて242名を、3年ごとに半数改選する。選挙区選挙では都道府県を選挙区とし、比例代表選挙では全国を1区としている。また比例代表選挙では、非拘束名簿式が採用され、有権者は政党名か、各政党の名簿に登載されている候補者名のいずれかを記入して投票する。以上のことから、ア、エ、オがこれに該当する。

(2) 正解は**期日前**。期日前投票制度とは、投票日に投票できない有権者が、公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までの期間に投票箱に直接投票する制度である。このほか、低迷する投票率を上げるために、投票時間の延長、在外投票制度の拡充などの策が講じられている。

(3) 正解は**②**。インターネットで投票する制度は、国政選挙・地方選挙ともにまだ認められていない。ただし、2002年に**電磁記録投票法**が施行されたことを受けて、地方選挙に限って電子投票が可能となっている。ただし、これらは、インターネットを用いたものではなく、投票所でタッチパネル式の電

子機器を用いるものである。

①在外日本人の選挙権を比例代表選挙に限り投票を認めるとしていた公職選挙法の規定に対して、2005年に最高裁判所が違憲判決を下したことを受け、同法が改正され、現在は、補欠選挙を含むすべての国政選挙において、選挙区選挙および比例代表選挙で選挙権を行使できることになった。③連座制とは選挙の候補者と一定の関係にある人について、選挙犯罪により刑が確定したとき、たとえ候補者自身がその行為に関わっていなくとも、候補者の当選を無効にする制度である。④公職選挙法では、公正な選挙を実施するため戸別訪問や事前運動は禁止されており、また、候補者間の平等な選挙運動を確保するために、選挙運動中に使用するポスターなどは、枚数などについて一定の制限を設けている。

問7 正解はアナウンスメント（アナウンス）。アナウンスメント効果とは、マスメディアによる選挙予測報道が有権者の投票行動に影響を与えることをいう。例えば、選挙区において、ある候補者の圧倒的優勢が報じられると、支持者は自分が投票しなくても大勢には影響がないと考えて投票に行くことをやめたり、反対に、支持する候補者の苦戦が伝えられたりすると、投票に向かう有権者が増えるなどの影響がある。

問8 正解は①。1998年の参議院議員通常選挙の結果、過半数割れを起こした自民党が連立を組んだ政党は、自由党と公明党である。自民党と日本共産党が連立を組んだことはなく、また日本共産党はこれまで一度も政権与党となったことはない。

②③④は、いずれも1990年以降の国政選挙の説明として正しい。

4 行政改革と地方分権の推進

【解答】

問1 1 12

2 機関

問2 内閣府

問3 独立行政

問4 ④

問5 C

問6 E 住民自治

F 団体自治

問7 ②

問8 オンブズマン（オンブズバーソン）

問9 天下り

問10 ①

【配点】 (20点)

問1	各 2 点 × 2 = 4 点
問2	1 点
問3	2 点
問4	1 点
問5	2 点
問6	各 1 点 × 2 = 2 点
問7～問10	各 2 点 × 4 = 8 点

【出題のねらい】

本問は、中央省庁・公務員制度改革などの行政改革、地方自治制度と地方分権の改革に関する基本的な知識と理解を試す問題である。今日、中央の行政システムや地方自治のあり方は大きく変化してきている。この機会に、間違った箇所については十分に復習し、きちんと整理しておこう。

【設問別解説】

問1 1 正解は⑫。行政改革の一環として、1999年に中央省庁等改革関連法が成立した。その骨子は、(1)中央省庁を再編して1府12省庁にする、(2)各省庁の事業部門を切り離して独立行政法人を設置する、(3)内閣機能を強化するため内閣府を新設する、などである。これに基づき、2001年1月、1府12省庁の新体制がスタートした。

2 正解は機関。戸籍、住民登録、外国人登録などのように、地方公共団体の長などの執行機関（行政機関）に対し、国または他の地方公共団体から法律または政令によって委任された事務を機関委任事務という。この事務の執行にあたっては、長など地方公共団体の機関が、担当大臣の指揮監督下に置かれていた。この制度は、1999年に制定された地方分権一括法により廃止され、地方公共団体の事務は法定受託事務、自治事務に再編された（事務の再編については、問7の解説も参照）。

問2 正解は内閣府。中央省庁等改革において、内閣および内閣総理大臣の主導による国政運営を実現するため、内閣総理大臣の補佐・支援体制の強化が課題となつた。内閣府はこのような課題に対応して、総理府、経済企画庁、沖縄開発庁、国土庁防災局、金融再生委員会などを統合し内閣総理大臣を長とする機関として2001年に新たに設置されたもので、内

閣の総合戦略機能を助け、行政を分担管理する各省より一段高い立場から、企画立案・総合調整などの機能を担うものとされている。特命担当大臣（少子化対策、原子力行政など）を置くことができる。

問3 正解は独立行政。行政機能のうち企画・立案などは中央省庁に残し、行政サービスなどの実務業務部門を分離・独立させて運用する機関のことを**独立行政法人**という。1980年代にイギリスのサッチャー政権下で導入されたエージェンシー（外局）がモデルとされる。日本では1998年の中央省庁等改革基本法により正式に採用された。その運営の基本事項は、独立行政法人通則法に定められている。職員の身分を公務員として残すものは特定独立行政法人とされる。

問4 正解は④。日本では電力供給事業は政府事業ではなかったので、「電力供給事業の民営化」というのは誤りである。また、**発送電分離**とは、電力会社の発電事業と送電事業を分離し別の会社が行うことのいい、先進国が多くがこの仕組みを採用している。東日本大震災を機に、電力産業の見直しの一環として話題となっている。発送電分離のメリットは、電力会社が独占使用している送電網を開放することによって、発電事業への新規参入が期待され、電気料金の引下げが見込まれることである。デメリットとしては、電力の安定供給に不安が生ずる場合があることなどが指摘されている。日本でも議論が続いているが、2012年8月現在、**発送電分離**は実現していない。したがって、④が誤り。

①日本初のPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）方式による矯正施設（刑務所）は2007年に運用を開始した。②2005年に成立した郵政民営化法に基づいて、2007年に日本郵政公社が民営化され日本郵政グループに再編された。③日本道路公团など道路関連4公團は2005年に民営化された。

問5 正解はC。2012年度の地方財政計画によれば、歳入は、**Bの地方税**（地方公共団体が徴収する租税）が39.9%、**Cの地方交付税交付金**（地方交付税／地方財政格差の是正を目的として国税収入の一定割合を、国が地方公共団体に交付金として支給。使途は制限されない）が21.5%、国庫支出金（地方公共団体が行う特定の事務や業務にかかる経費の全部または一部を国が使途を指定して支給するもの）が15.5%、**Dの地方債**（地方公共団体が財政上の必要から発行する債券。債券を発行する際、都道府県の場合は総務大臣の、市町村の場合は都道府県知事

の許可が必要だったが、2006年からは事前協議制に移行）が13.8%となっている（『日本国勢団会2012/13』による）。

問6 E 正解は**住民自治**。地方公共団体における政治・行政を、その地方公共団体の住民自らの意思と責任によって自主的に運営することを**住民自治の原則**といふ。この趣旨を実現するために、日本国憲法第93条は、地方公共団体の議事機関として議会の設置（同条1項）、長・議員の直接選挙（同条2項）を保障し、地方自治法では直接請求などの直接民主主義の制度も規定されている（地方自治法第74条など）。

F 正解は**団体自治**。地方公共団体が國から相対的に独立して自らの責任において政治・行政を行うことを**団体自治の原則**といふ。この趣旨を実現するために、日本国憲法第94条は、地方公共団体に財産の管理、事務の処理、行政の執行、条例の制定などの権能を与え、団体自治を保障している。

問7 正解は②。地方分権一括法は、関連改正法律数475本からなるもので、1999年に成立、2000年に施行された。主な内容は、国と地方公共団体の関係を主従関係から対等・協力関係に改める事務区分の再構成、國の地方行政への関与などの見直し、事務権限委譲などである。これにより、**機関委任事務**を廃止して、地方公共団体の事務を、地方公共団体が法律の範囲内で自主的に処理できる**自治事務**と、国政選挙事務・旅券（パスポート）の交付事務などの、本来は國の事務であるが法令によって地方公共団体にその処理を委託された**法定受託事務**の二つに区分された。

①1947年、日本国憲法と同じ日に施行された地方自治法に基づいて、地方公共団体には合議制の行政委員会が設置されている（第180条の5など）。したがって、「新たに設置された」というのは誤りである。③地方自治法に副知事、教育委員など特別職の主要公務員の設置が規定されている。このような主要公務員は長が議会の同意を得て選任する（地方自治法第161条など）。したがって、直接選挙によって選ばれるようになったという趣旨の記述は誤り。④地方公共団体の長は議会の議決に対する一種の**拒否権**（地方自治法第176、177条）をもつとともに、議会からの長に対する不信任決議に対して議会を解散する権限を有する（地方自治法第178条）。したがって、地方分権一括法によって長の拒否権が廃止され、その代わりに解散権が付与されたという趣旨の記述は誤りである。

問8 正解はオンブズマン（オンブズパーソン）。オンブズマンとは、広く国民の行政に関する苦情を受け付け、中立的な立場で監視・調査を行い、是正措置の勧告などを行う行政監察官をいう。スウェーデンなどでは制度化されている。日本では、1990年、川崎市の「市民オンブズマン」、東京都中野区の「福祉オンブズマン」のように地方公共団体においてオンブズマン制度もしくはこれと類似の制度が導入されているが、国政レベルではまだ導入されていない。

問9 正解は天下り。公務員が退官後、在職中の職務と関係がある民間企業や特殊法人などに役員や幹部職として再就職することを天下りという。企業や特殊法人の利益のために、天下りした公務員が利益の誘導をすることもあり、問題となっている。国家公務員法では、退職後の一定期間は人事院の承認なしに再就職できないことになっていたが、2007年の法改正で人事院の事前承認制度は廃止され、その代わりに再就職後に出身省庁に口利きをすることに対して刑事罰を設けた。

問10 正解は①。下の表に示したように、長や議員の解職請求が有権者の3分の1以上の署名により、選挙管理委員会に対して行われた場合、選挙管理委員会は住民投票に付し、有効投票総数の過半数の賛成で解職されることが地方自治法に規定されている。したがって、住民投票なしに「直ちに職を失う」としている①は誤り。

②条例の制定・改廃の請求を行うためには、有権者の50分の1以上の署名が必要なので、 $48,000 \div 50 = 960$ で、960人以上の署名があればよい。③議会の解散を請求するためには、有権者の3分の1の署名が必要なので、 $48,000 \div 3 = 16,000$ で、16,000人以上の署名があればよい。④事務監査請求は有権者の50分の1以上の署名を付して監査委員に対して行われ、監査委員は監査し、その結果を公表する。

請求内容	必要署名数	請求先	処置
条例の制定・改廃	有権者の50分の1以上	長	議会にかけ結果を公表
事務監査		監査委員	監査結果を公表 議会・長などに報告
議会の解散	有権者の3分の1以上(※)	選挙管理委員会	住民投票の過半数の賛成で解散
長・議員の解職			住民投票の過半数の賛成で解職
主要公務員の解職		長	議員の3分の2以上の出席、4分の3以上の同意で解職

※有権者が40万人を超える普通地方公共団体では、40万人を超える数に6分の1を乗じた数と、40万人に3分の1を乗じた数とを合算した数以上が必要署名数となる。

5 国民福祉の現状と課題

【解答】

- 問1 1 公的扶助
 2 生存
 3 終身

- 問2 (1) ③
(2) 合計特殊出生率

- 問3 ③

- 問4 ④

- 問5 年齢や障害の有無などに関係なく、すべての人が使いやすいように工夫された製品や施設などの設計のこと。(49字)

- 問6 ②

- 問7 ④

- 問8 セクシャル・ハラスメント(セクハラ)

- 問9 ①

【配点】 (20点)

- 問1～問2(1) 各1点×4=4点
問2(2)～問9 各2点×8=16点

【出題のねらい】

本問は、少子・高齢化や格差社会の進展などの問題を背景とする日本の社会保障制度や労働・雇用問題の現状と課題について、理解を試すことをねらいとしている。また、関連する基本的な法律や制度改革の動向についても出題した。

【設問別解説】

問1 1 正解は公的扶助。公的扶助は、国が最低限度の生活を維持できない生活困窮者を対象として、全額公費負担により生活を援助する制度である。日本では生活保護法を中心に運営されているが、景気の低迷や格差社会の進展を背景に、近年は生活保護の受給世帯が増加している。

2 正解は生存。日本国憲法第25条1項は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」として生存権を規定し、国の責任としての社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上および増進を定めている。なお、最高裁判所は第25条

1項の生存権の規定は、国に対して政治的・道義的な努力目標を定めたものにすぎず、直接個々の国民に具体的な権利を保障したものではないとしている（プログラム規定説）。

3 正解は終身。終身雇用制は、新卒者を正社員として採用した場合、原則として定年まで雇用する日本独特の慣行である。バブルが崩壊した1991年以降の不況を背景に、日本の企業は、賃金コストのかかる正規雇用者の数を減らし、その一方でパートタイマーや派遣社員などの非正規雇用者の数を増やした。こうした状況下で、終身雇用制は大きく揺らぎつつある。

問2 (1) 正解は③。日本における総人口に占める65歳以上人口の割合である老人人口比率（高齢化率）は23.3%（2011年）である。すなわち、4人に1人近くが65歳以上の社会となっている。また、年金などの社会保障給付費については年々増加傾向にあり、2010年は過去最高の水準となっている。なお、生産年齢人口（15～64歳）比率は63.6%、年少人口（15歳未満）比率は13.1%である（2011年）。

(2) 正解は合計特殊出生率。合計特殊出生率とは、一人の女性が生涯に産む子供の数の平均値のこと。2011年は、出生数は105万698人で、前年の107万1304人より2万606人減少した。また、合計特殊出生率は、1.39で、前年と同じだった。なお、2005年の合計特殊出生率は1.26で過去最低の水準であった。

問3 正解は③。1986年の基礎年金制度の導入により、20歳以上の国民は国民年金（基礎年金）に加入することが義務付けられた。したがって、「いまだ導入されていない」は誤り。なお、2004年の法改正により、基礎年金の国庫負担割合が3分の1から2分の1へ引き上げられた。

①アメリカでは、1935年にニューディール政策の一環として社会保障法が制定された。社会保障（social security）という言葉を世界で初めて公式に使用したものとされる。しかし、制定当初、同法には老齢年金や失業保険などは含まれていたが、医療保険は含まれていなかった。②イギリスの経済学者ベバリッジを議長とする社会保障委員会が、1942年に政府に提出した「社会保険及び関連諸事業」と題する報告をベバリッジ報告という。この報告は、すべての国民を対象に「ゆりかごから墓場まで」の全生涯にわたってナショナルミニマム（国民としての最低限の生活水準）を国の責任で保障するという考え方を示し、各国に大きな影響を与えた。④ドイツ

の首相ビスマルク（1815～98）は、アメとムチの政策で知られる。すなわち、貧困化した労働者を救済するため、1883年に疾病保険法を中心とした各種の社会保険制度を整備する一方で、1878年には社会主義者鎮圧法を制定して、社会主義者への弾圧を強めた。社会保険制度を世界で初めて導入したのはドイツであるということをしっかり覚えておこう。

問4 正解は④。これまでの年金制度改革によって、厚生年金と共済年金の定額部分と報酬比例部分の支給開始年齢は、従来の60歳から65歳へと段階的に引き上げられることが決まっている。

①育児・介護休業法は、男女いずれの労働者も子供が原則として満1歳になるまで（特別の事情がある場合は1歳半まで）の育児休業、通算93日の介護休業の取得を認めている。ただし、同法は、休業期間中の所得補償に関する規定がないなどの問題があり、この点については、雇用保険からの一定額の給付（育児休業は5割、介護休業は4割給付）によりカバーされているのが現状である。なお、男性の育児休業取得率は2.63%（平成23年度雇用均等基本調査）と依然として低く、制度の充実が望まれている。②厚生労働省発表の2009年度の日本の社会保障給付費は、部門別でみると「医療」が30.9%、「年金」が51.8%、「福祉その他」が17.3%となっており、「年金」の給付費の方が「医療」のそれよりも割合が高い。したがって、「年金給付費よりも医療給付費の方が多くなっている」は誤り。③日本では、高齢者保健福祉施策の一層の充実を図るために、1999年にゴールドプラン21が策定された。このなかで、利用者から信頼される介護サービスの確立の具体的な施策として、介護サービス基盤の整備が挙げられている。例えば、訪問看護ステーションの増設と整備、ホームヘルパーの人材の養成確保などである。したがって、ゴールドプランを「少子化対策」としているのは誤りである。

問5 正解は解答例を参照。ユニバーサルデザインとは、年齢や国籍、言語の違い、障害の有無などに関係なく、すべての人が使いやすいように工夫された製品・施設・情報などのデザイン（設計）のこと。設問文で示したように、目の不自由な人でも牛乳の最上部の切り欠けを触るだけで牛乳パックと分かるという事例の他に、目をつぶっていてもシャンプー容器のギザギザによってシャンプーとリンスが区別できたり、間口も広くすべての人が乗り降りをしやすいノンステップバスなど、さまざまなものがある。

問6 正解は②。年金財源の調達方式には賦課方式と積立方式の二つがある。賦課方式は、給付に必要な費用を原則としてその年度の保険料収入でまかなう方式であり、積立方式は、被保険者が在職中に保険料を積み立て、老後に受け取る方式である。現在の日本では、賦課方式が基本となっている。

①日本の医療保険制度は、職種などによって加入する保険が異なる。自営業者などの非雇用者は国民健康保険、民間大企業の雇用者は組合管掌健康保険、民間中小企業の雇用者は全国健康保険協会管掌健康保険（通称「協会けんぽ」）、公務員や私立学校の教職員は共済組合保険にそれぞれ加入する。したがって、民間企業の従業員は「国民健康保険に加入する義務がある」という記述は誤り。③労働者災害補償保険（労災保険）は、業務上の災害や通勤時の災害による傷病、廃疾、死亡に対して補償金が給付される社会保険であり、保険料は、事業主が全額負担する。したがって、「すべて労働者本人が負担する」は誤り。④2000年からスタートした介護保険は、40歳以上の全国民から保険料を徴収し、市町村および特別区（東京23区）が運営主体となっている。したがって、運営主体を「国および都道府県」としているのは誤り。

問7 正解は④。障害者雇用促進法は、働く障害者や働くことを希望する障害者を支援し、障害者の就業機会の拡大を目的とした法律である。同法は、職員・従業員の一定割合を障害者の雇用にあてることを定めている（法定雇用率は国・地方公共団体が2.1%、民間企業が1.8%。ただし、2013年から、それぞれ2.3%、2.0%に引き上げられることになっている）。国や地方公共団体は、いずれも法定雇用率を上回っているが、民間企業では、2011年6月の実雇用率は1.65%であり、法定雇用率を下回っている。

①労働時間の管理を労働者に委ね、実働時間にかかわらず協定で定めた時間を働いたものとみなす裁量労働制は、労働基準法の改正（1987年）により導入されている。したがって、裁量労働制は「まだ導入されていない」は誤り。②1993年に制定されたパートタイム労働法は、2007年に改正され、仕事内容や責任が正社員と同じ正社員並みパートには、賃金などで正社員と差別することを禁止するという内容が新たに盛り込まれた。したがって、「差別を禁止する規定は設けられていない」は誤り。なお、パートタイム労働者の約7割は女性であるが、近年は高齢者などを中心に男性のパートタイム労働者も増加しつつある。③男女雇用機会均等法は、從来は募集

・採用・配置・昇進について女性を男性と均等に取り扱うことを事業主の努力義務としていたが、1997年の同法の改正により差別禁止規定となった。したがって「事業主の努力義務にとどまっている」は誤り。

問8 正解はセクシャル・ハラスメント（セクハラ）。職場において相手に不快な思いをさせるような性的な言動が行われることがある。こうした問題に対しで、男女雇用機会均等法は、セクシャル・ハラスメントの防止に必要な措置を講ずる義務を事業主に課している。

問9 正解は①。ジニ係数とは、イタリアの統計学者コッラド・ジニ（1884～1965）が考案したもので、社会における所得分配の不平等さを測る指標である。世帯を所得の低い順に並べ、世帯数の累積比率を横軸に、所得額の累積比率を縦軸にとってグラフを描き（これをローレンツ曲線という）、所得が完全に均等に分配されていれば、ローレンツ曲線は、原点を通る傾斜45度の直線（均等分布線）に一致し、不均等であればあるほど均等分布線から遠ざかる。ジニ係数は、図の $\frac{B}{A}$ で示され、0に近いほど所得格差が小さく、1に近いほど所得格差が大きいということになる。なお、主要国のジニ係数は、アメリカが0.381、イギリスが0.335、日本が0.321、フランスが0.281、OECD30か国平均0.311である（OECD、2008年発表）。

倫理

① 源流思想総合

【解答】

- 問1 ①
問2 (1) 八正道（八聖道）
(2) 竜樹（龍樹、ナーガールジュナ）
問3 ③
問4 (1) 王道
(2) ②
問5 ③
問6 モーセ
問7 (1) アルケー
(2) 観想（テオーリア）
問8 (1) 無知の知
(2) エロース
問9 仁は近親関係を重視する差別的な愛であり、血縁や身分を超えた無差別平等な愛を重視すべきであると説いた。（50字）
問10 アバティア

【配点】 (20点)

- | | |
|--------|------------|
| 問1・問2 | 各1点×3 = 3点 |
| 問3～問5 | 各2点×4 = 8点 |
| 問6～問8 | 各1点×5 = 5点 |
| 問9・問10 | 各2点×2 = 4点 |

【出題のねらい】

本問は、古代ギリシア哲学、キリスト教などの西洋源流思想と、仏教、儒家、墨家などの東洋源流思想、およびイスラーム教を取りあげ、それらについての基礎的な知識の習得度を試すことをねらいとしている。それぞれの設問をしっかりと復習し、理解を深めておこう。

【設問別解説】

- 問1 正解は①。パウロ（?～60?）は、ユダヤ教から回心したのち、イエス（前4?～30?）の教えをユダヤ人以外の異邦人に伝道することに力を尽くした。パウロによれば、神が神の子イエスをキリスト（メシア）としてこの世に送り、いけにえ（十字架の死）としたことは、神の人間に対する赦しの証明で

あり、これにより人類の罪は贖われた（贖罪）という。そして彼は、イエスの死と復活に示された神の愛を信じる人々は新しい命を約束されると説き、この世で信仰・希望・愛（キリスト教の三元徳）を実践することの大切さを説いたのである。

②トマス・アクィナス（1225?～74）は、中世のスコラ哲学を大成した神学者。スコラ哲学とは、キリスト教とギリシア哲学（特にアリストテレスの哲学）を調和的に統合し、キリスト教の教理の体系化をめざした哲学のことである。③エレミア（生没年不詳）は、前7世紀頃に活躍したとされるイスラエルの預言者。『旧約聖書』には彼の預言などが記されている。災への警告や、災を通じて神と新しい契約が結ばれることについて説いたとされる。④イザヤ（生没年不詳）は、前8世紀頃に活躍したとされるイスラエルの預言者。エレミアと同様、彼の預言についても『旧約聖書』に記されている。ユダ王国（古代イスラエル人の王国）の危機に際して、ひたすらヤハウェ（神）を信じ、他国の援助を仰ぐべきでないと主張したとされる。

問2 (1) 正解は八正道（八聖道）。ブッダ（前463?～前383?）は、快楽主義と苦行主義の両極端を排した修行のあり方（中道）の大切さを説いた。中道とは、具体的には、正見（正しい見方）、正思（正しい考え方）、正語（正しい言葉）、正業（正しい行為）、正命（正しい生活）、正精進（正しい努力）、正念（正しい思念）、正定（正しい瞑想）という八正道（八聖道）のことである。

(2) 正解は竜樹（龍樹、ナーガールジュナ）。竜樹（150?～250?）は、ブッダの縁起説を深めて『中論』などを著し、空の理論を展開したことで知られる人物。縁起とは、すべてのものは互いに依存し合って成り立っているということであり、空とは、あらゆる事物には固定的な実体がない（無自性）ということである。

問3 正解は③。キリスト教では、人間は神の被造物であり、神と神が遣わした救世主（キリスト、メシア）を信じることによって救済されると説かれる。

①イエスは、神の意志として示された律法の形式的な遵守を重視するユダヤ教の律法主義を批判したことで知られるが、「神はいかなる律法も人間に示していない」と説いたわけではない。「私が律法や預言者を廃するために来たと思ってはならない。廃するためではなく、成就するために来たのである」というイエスの言葉にも表れているように、彼の意図は、律法をたんに形式的に遵守するのではなく

く、愛を通じた信仰の内面的充実を図ろうとするところにあった。②「天の父（神）は、悪い者のうえにもよい者のうえにも太陽を昇らせ、正しい者にも正しくない者にも雨を降らせてくださる」というイエスの言葉にも表れているように、彼が説いた神の愛（アガペー）は、無差別・無償の愛として、罪人や社会的に蔑まれている人々にも、分け隔てなく注がれる。④「『新約聖書』のみを聖書と認め、…『旧約聖書』は聖書と認めない」とする記述は誤り。キリスト教では、「律法」「預言」などからなるユダヤ教の聖典を『旧約聖書』（「旧約」とは、神がイスラエルの民と結んだ古い契約という意味）と呼び、イエスを通して神と全人類の間で結ばれた新しい契約の書である『新約聖書』と区別されるが、『旧約聖書』は『新約聖書』とともに聖書を構成するとされている。なお、ユダヤ教では『新約聖書』を聖典とは認めない。

問4 (1) 正解は王道。儒家の孟子（前372?～前289?）

は、為政者が力によって民衆を支配する政治のあり方（霸道）を否定し、徳を備えた君主が民衆の幸福のために行う政治（王道）に理想的な政治のあり方を見いだした。孟子は、この立場から、民衆の幸福を願みない政治を行った君主は天命によってその地位から追放されるという易姓革命の考え方を説いた。

(2) 正解は②。空欄 [A] には性即理が、空欄 [B] には心即理がそれぞれ入る。明の時代に陽明学の基礎を築いた王陽明（王守仁：1472～1528）は、人間の道徳的な理想のあり方を示す理を天地万物に内在する客観的なものとして捉える朱子学の考え方を批判したことで知られる。朱子学では、人間の心を性と情とに分け、性を心の本体にして、理である（性即理）と捉えるとともに、情によって理の発現が妨げられると説かれる。これに対し、王陽明は、理は天地万物に内在する客観的なものではなく、人間の生まれながらの心がそのまま理であるとした（心即理）。

空欄 [C] には持敬窮理が、空欄 [D] には良知がそれぞれ入る。宋の時代に朱子（朱熹：1130～1200）によって大成された朱子学では、万物を理と氣の二つの原理から構成されるとする理氣二元論が説かれる。朱子によれば、理は宇宙から人間に至るいっさいをつらぬく最高の秩序・規範原理であり、それは氣というあらゆる存在・現象を構成する物質的要素に内在する。朱子は、万物に宿る理を窮め（窮理）、心身を修養して理につつしみ従うべきこと（持敬）を説き、この持敬窮理（居敬窮理）

によって知の極致に至ること（格物致知）を重視した。これに対し、王陽明は、人間には生まれながらに善悪を分別する心の本体、すなわち良知が備わっており、一人ひとりが良知を發揮すること（致良知）によって、具体的な実践の場に応じた善を実現できると説いた。

問5 正解は③。ムハンマド（マホメット：570?～632）が神の子として礼拝の対象となっているとする説明は誤り。ムハンマドはアッラー（神）の啓示を受けた、最大にして最後の預言者とされるが、キリスト教におけるイエスとは異なり、「神の子」ではなく、救世主でもない。そもそも、イスラーム教では「神の子」や救世主の存在は認められていない。

①イスラーム教では、キリスト教のように聖と俗とを区別せず、政治や経済をはじめ人間生活のあらゆる面にわたって宗教が中心的役割を果たしている。そして、イスラーム教では、すべての信者はアッラーの前で平等であるとされ、神に仕える特別の階級としての聖職者の存在は否定される。②イスラーム教では、聖典『クルアーン（コーラン）』に示された神の啓示に従って信仰生活をともにする者は、だれであれウンマ（信仰の共同体）の一員となる。そして、イスラーム教徒の社会生活は、『クルアーン』やシャリーア（イスラーム法）に従って営まれる。④イスラーム教において説かれる主要な五つの宗教的実践（五行）の一つに喜捨（ザカート）がある。喜捨とは、富む者が貧しい者に対して資産に応じた施しをするものであるが、これは神への感謝の心を養い、社会における富の公平な分配をめざすものである。ちなみに、五行には喜捨のほか、信仰告白、メッカへの礼拝、断食、メッカへの巡礼がある。

問6 正解はモーセ。『旧約聖書』の「出エジプト記」によると、モーセ（生没年不詳）は、迫害されていたイスラエル人を率いてエジプトを脱出し（出エジプト）、約束の地カナーン（パレスチナ）に導いたが、その途中シナイ山においてヤハウェ（神）から十戒を授かったとされる。この十戒は、モーセを介してイスラエル人に対して与えられたものと考えられており、ヤハウェを唯一の神として信じること、安息日を重んじること、偶像崇拜の禁止などを内容としている。

問7 (1) 正解はアルケー。哲学が生まれる以前の古代ギリシアでは、人間や自然のあり方は神話（ミュトス）によって説明されていた。ところが、前6世

紀頃から神話に頼らずに自然や事物の本質を探究しようとする機運が広がるとともに、万物の根源（アルケー）についての思索が見られるようになり、**自然哲学**（自然の根源や万物の生成について解明しようとする哲学）が生まれた。その代表的な人物には、アルケーを水に見いだしたタレス（前624?～前546?）、万物は流転し、その根源は火であるとしたヘラクレイトス（前540?～?）、**原子（アトム）**の集合・離散によって万物が生滅変化するとしたデモクリトス（前460?～前370?）などがいる。

(2) 正解は**觀想（テオーリア）**。アリストテレス（前384～前322）は、他の目的のための手段となることのない究極の目標である**最高善**は、純粹に真理を眺める理性の活動の中にあり、また、そうした活動そのものを楽しむ**觀想（テオーリア）的**生活こそが人間にとて最高の**幸福（エウダイモニア）**であると説いた。

問8 (1) 正解は**無知の知**。ソクラテス（前470?～前399?）は、眞の知に至るためにには、善や美など人間の魂にとって最も大切なことを実は何も知らないということを自覚する必要があると説いた。こうした自覚のことを「**無知の知**」という。ソクラテスが用いた**問答法（助産術）**は、問答を通して相手に無知を自覚させ、相手が自ら眞の知を生み出すのを手助けする方法である。

(2) 正解は**エロース**。プラトン（前427?～前347?）は、絶えず変化する現実の世界を超えたところに、永遠に変わることのない理想の世界、すなわちイデアの世界（イデア界）が実在すると考えた。プラトンによれば、人間の魂はもともとイデア界に住んでいたが、現実の世界において肉体という牢獄にとらわれ、イデアが何であるかということを忘れてしまっている。しかし、様々な美しいものを見たり善い行為を経験したりすることをきっかけに、イデアを想起起こし（想起、**アナムネシス**）、それに憧れるとされる。エロースとは、このイデアへの憧れのことをいう。

問9 正解は解答例を参照。墨家の祖とされる墨子（前470?～前390?）は、**孔子**（前551?～前479?）など儒家の説く仁は近親重視の差別的な愛（別愛）であるとしてこれを批判し、血縁や身分を超えた無差別平等の愛（兼愛）と、それにより互いに利すること（兼愛交利）を重んじた。

問10 正解は**アパティア**。ゼノン（前335?～前263?）は、人間はみな、宇宙を支配する理法のもとに生き、理性（ロゴス）を分有している点で、一つの世

界に住む平等な同胞であると主張し、**世界市民主義（コスマポリタニズム）**を唱えた。そして、ゼノンに始まるとされるストア派の人々は、情念に動かされることなく宇宙の理法に従って生きる**アパティア**（無情念、不動心）の境地に達することを賢者の理想と考えた。

② 日本の近現代思想 【解答】

問1 独立

(1) ③

(4) ④

問3 ④

問4 (1) 恩賜的民権は為政者が人民に恵み与えたものである。これに対して、回復的民権は人民が自らの手によって獲得したものである。(58字)

(2) 幸徳秋水

問5 (1) 則天去私

(2) ②

問6 民本主義

問7 武士道

問8 純粹経験

問9 ④

【配点】 (20点)

問1	2点
問2	各1点×2=2点
問3・問4	各2点×3=6点
問5	各1点×2=2点
問6～問9	各2点×4=8点

【出題のねらい】

明治以降の近現代の日本思想について、西洋思想の受容のあり方を軸に幅広く概観した。具体的には、啓蒙思想、自由民権思想、大正デモクラシー、社会主義、近代的自我の確立に力を尽くした文学者の思想、キリスト教、日本の独創的思想などについて問うた。それぞれの思想の中心となる人物、例えば福沢諭吉、中江兆民、吉野作造、幸徳秋水、夏目漱石、内村鑑三、西田幾多郎、和辻哲郎などについて確実な知識を身につけ、理解を深めておきたい。

【設問別解説】

問1 正解は独立。福沢諭吉（1834～1901）は『福翁自伝』において、「東洋になきものは、有形において数理学と、無形において独立心と、此の二点である」と述べ、合理的・実利的な学問すなわち実学（数理学）とともに、独立心の必要性を訴えた。日本人には独立心が欠けており、精神的な面でも私たちは欧米に学ぶ必要があるというのである。また彼は、「学問のすゝめ」の中で「一身独立して一國独立す」「独立の氣力なき者は國を思うこと深切ならず」と述べ、日本の独立を個人の独立心と密接に結びつけて捉えた（福沢諭吉については、問3の解説も参照）。

問2 正解は②～③、④～⑤。西村茂樹（1828～1902）は、明六社の創立に参画した人物の一人である。やがて彼は、急激な西欧文明の流入とともに儒学的道徳が衰退したことを憂えるようになり、そうした観点から『日本道德論』を著す。西村茂樹は同書を通じて、忠孝道徳と西洋の道徳を折衷した国民道徳の発揚を唱えた。同じく明六社の同人であった加藤弘之（1836～1916）も、当初『真政大意』や『国体新論』などの著作を通じて天賦人権論を説くなど啓蒙活動を続けていたが、1877年に新設された東京大学の綜理（総長）となった頃より、社会進化論に基づいて天賦人権論に反対する立場に転じていった。

①雑誌「国民之友」を刊行し、平民政義の立場から明治政府の欧化主義を批判したのは徳富蘆峰（1863～1957）である。②新聞「日本」を創刊して国民主義の立場で政府批判の健筆をふるうとともに、国民の歴史的継続性と有機的全体性の觀念を強調して天賦人権論を批判したのは陸羯南（1857～1907）である。⑤超国家主義の立場から「クーデタによって国家を改造し天皇と国民とを直結させるべきだと説いた」のは、『日本改造法案大綱』を著し、二・二六事件に連座して死刑となつた北一輝（1883～1937）である。

問3 正解は④。福沢諭吉は『学問のすゝめ』において、貧富の差などの不平等が家柄や身分などといった封建的秩序によって生まれることに異議を唱え、貧富の差が認められるすればそれは学問を修めたか否かによると主張した。

①代表的な私擬憲法（私的な憲法案）として知られる『東洋大日本國憲法』を起草したのは、自由民権運動に大きな影響を与えた植木枝盛（1857～92）である。②福沢諭吉は、1885年に発表した評論「脱亜論」の中で、日本は未開社会であるアジアと

決別し、文明社会である西洋近代国家への仲間入りを果たすべきだと説いた。これは、いわばアジア軽視の傾向を示している。したがって、「同胞のアジア諸国と連帯し、欧米諸国に対抗すべき」という記述は不適当である。③『百一新論』を著した西周（1829～97）についての記述である。西周は、「哲学」「主觀」「客觀」「理性」「現象」など多くの哲学用語を考案し、西洋哲学の紹介と普及に努めた。

問4 (1) 正解は解答例を参照。中江兆民（1847～1901）は、フランスの思想家ルソー（1712～78）の『社会契約論』を『民約訳解』と題して翻訳・出版しその紹介に努めたことで知られる人物である。彼は、『三醉人経験問答』を著して、民権には為政者が人民に恵み与えた恩賜的民権と、人が自らの力で獲得する回復的民権（恢復的民権）があるとし、日本の現状では恩賜的民権をしだいに回復的民権へと育していくべきであるという考えを示した。

(2) 正解は幸徳秋水。中江兆民に師事した幸徳秋水（1871～1911）は、やがて社会主義思想に傾倒し、1901年には、安部磯雄（1865～1949）、片山潜（1859～1933）らとともに社会民主党を結成した（ただし即日禁止された）。日露戦争に際しては非戦論・反戦論の論陣を張り、足尾銅山鉛毒事件では田中正造（1841～1913）の依頼で直訴文を起草した。さらに1905～06年にかけて半年間渡米した後はアナーキズム（無政府主義）への傾斜を強めていった。しかしこうした彼の言論・行動は政府から危険視され、明治天皇暗殺計画の首謀者に仕立てあげられ刑死した（大逆事件）。

問5 (1) 正解は則天去私。夏目漱石（1867～1916）は、自己をもたず他者に迎合して生きる他人本位の生き方を否定し、自己の内面的な価値に基づいて主体的に生きる自己本位の重要性を強調したことで知られる人物である。自我の排他性やエゴイズムについて思い悩み続けた夏目漱石は、晩年、小さな私の我執を去り、天に身をまかせる則天去私という東洋的な境地を求めるようになったといわれている。

(2) 正解は②。『舞姫』は森鷗外（1862～1922）の小説である。『舞姫』では、ドイツを舞台に、留学生太田豊太郎と踊り子エリスの愛とその挫折の物語を通して、近代的自我に目覚めた青年が、世俗世界の日常を離れては生きられないことに気づかされ、諦念（レジグナチオン：歴史や運命の中で自己の立場や使命を冷静に引きうける態度）に至る過程が描かれている。

①『破戒』は島崎藤村（1872～1943）の小説であ

る。『破戒』は、被差別部落出身の青年教師が、社会で生きるために素性を打ち明けてはならぬという父の戒めを破り、新生活を求めて町を離れていくという物語で、自然主義文学の出発点となった作品として知られている。③『明暗』は、夏目漱石の小説である（夏目漱石の死により未完に終わった作品）。『明暗』は、平凡な毎日を送る会社員津田由雄とその妻お延を中心に、虚栄心や我執など、人間心理の深奥を緻密に描いた作品として知られている。④『貧乏物語』は河上肇^{じょう}（1879～1946）の著作である。河上肇は、経済学的な視点から「文明国に於ける多数人の貧乏」という問題を取りあげ、貧乏の根絶は奢侈の廃止によって達成できると主張した。

問6 正解は民本主義。大正時代には、大正デモクラシーと評されることがあるように、人々の自由やデモクラシーに対する関心が高まり、普通選挙運動、女性解放運動、部落解放運動が展開され、政党内閣も実現した。こうした動きに大きな影響を与えたとされるのが、吉野作造（1878～1933）の唱えた民本主義である。吉野作造がデモクラシーを民主主義ではなく民本主義と訳したのは、國民主権を意味する民主主義の訳語が大日本帝国憲法の天皇主権に抵触するので、あえて主権の所在を問わず一般民衆の利益に資する思想を展開したいとする意図があったからである。

問7 正解は武士道。札幌農学校でキリスト教に接し入信した内村鑑三（1861～1930）は、卒業後にプロテstantの国アメリカに留学するが、拝金主義的な当時のアメリカの風潮を目の当たりにし、そこに自分が期待するキリスト教国はないと考えるに至った。そして内村鑑三は、武士道の高潔な精神の伝統をもつ日本こそが、キリスト教国にふさわしいという思いを強く抱くようになり、イエス（Jesus）と日本（Japan）という二つのJに生涯をささげる誓いを立てた。一方、同じく札幌農学校でキリスト教に入信し、国際連盟事務局次長・太平洋問題調査会理事長として活躍した新渡戸稟造（1862～1933）も武士道に関心を寄せ、『武士道』（"Bushido: The Soul of Japan"）を英文で著し日本文化の紹介に努めた。

問8 正解は純粹経験。日本を代表する哲学者である西田幾多郎（1870～1945）は、禪の体験を通じ、デカルト（1596～1650）に代表される西洋の近代哲学を、主觀と客觀を二元論的に対立させるものであるとして批判し、主客未分の根本的・直接的な経験、すなわち純粹経験にこそ真の実在が現れると主張し

た。

問9 正解は④。和辻哲郎（1889～1960）は、人間を間柄的存在として捉える独自の立場から、人間の学としての独自の倫理学を構築した。彼によれば、人間は社会から孤立し独立して存在する「個人」ではなく、また「社会」に埋没した存在でもなく、「個人」と「社会」との相互関係において生きる間柄的存在である。

①北村透谷（1868～94）に関する記述である。北村透谷は、自由民権運動に挫折し、政治的な現実である実世界においてではなく、精神的な内面世界（想世界）において、自由と幸福の実現を求めようとした。②政治学者の丸山真男（1914～96）に関する記述である。丸山真男は、天皇制の指導原理を無責任の体系として断罪し近代的な個の確立の必要性を訴えた。③幕末の洋学者である吉田松陰（1830～59）に関する記述である。吉田松陰は、天皇のみに唯一の権威を認め、臣下の間にはなんら身分や区別を設けない一君万民論を説いた。萩の松下村塾で説かれた彼の思想は、高杉晋作（1839～67）、伊藤博文（1841～1909）らに大きな影響を与えた。

③ 市民社会の倫理

【解答】

- | | | |
|----|---|-------------|
| 問1 | 1 | 共感（同感） |
| | 2 | 最大幸福 |
| | 3 | 目的の國（目的の王国） |
| | 4 | 欲望（欲求） |

問2 ①

問3 ④

問4 (1) 百科全書

(2) ヴォルテール（ボルテール）

問5 ②

問6 モナド（單子）

問7 ③

問8 ②

【配点】 (20点)

問1～問2	各 2 点 × 5 = 10 点
問3～問5	各 1 点 × 4 = 4 点
問6～問8	各 2 点 × 3 = 6 点

【出題のねらい】

本問は、市民社会を支える倫理をテーマに、イギリ

ス功利主義、カントやヘーゲルのドイツ観念論を中心に、アダム・スミスの思想、フランス啓蒙思想、イギリス経験論、大陸合理論について出題した。この機会に、それぞれの思想の要点を正確に理解しておこう。

【設問別解説】

問1 1 正解は共感（同感）。18世紀イギリスの経済学者・道德哲学者であるアダム・スミス（1723～90）は、その著作『道德感情論』において、人間には自分の行為を觀察する公平な第三者の共感（同感）を得ようとする道徳感情が備わっているため、そのような觀察者の反感を買うような行為を避けようとする自己規制が自然に働くと主張した。

2 正解は最大幸福。18世紀末から19世紀にかけてイギリスで活躍した思想家ベンサム（1748～1832）は、各人が幸福や快樂を享受する能力は平等であるから、すべての個人は一人として計算されなければならないと主張した。彼が著書『道德および立法の諸原理序説』で理論化した「最大多数の最大幸福」という原理（功利の原理）は、こうした個人の平等に立脚して民主的な社会改革を進めるための基礎となる考え方であった。そして、この原理は、彼が「一人一票」の原則に基づく普通選挙制の導入を唱える根拠ともなった。

3 正解は目的の国（目的の王国）。18世紀ドイツの哲学家カント（1724～1804）は、自らの実践理性が打ち立てた普遍的な道徳法則に従って自律的に行為する自由の主体を人格と呼び、人格であることのうちに人間の尊厳があるとした。そして、人々が相互の人格を目的として尊重し合う社会を「目的の国（目的の王国）」と呼んで理想とした。

4 正解は欲望（欲求）。19世紀初頭のドイツで活躍した哲学者ヘーゲル（1770～1831）は、人間の真の自由はたんに主觀的な道徳性のうちにあるのではなく、客觀的・外面向的な法と主觀的・内面向的な道徳性とともに生かしつつ統合したところにあるとし、これを実現したものを人倫と呼んだ。人倫とは、客觀的な制度として具体化された共同体の倫理であり、ヘーゲルはそれを、家族、市民社会、國家という三つの形態に分けて考えた。まず、家族は自然な愛情によって結ばれた共同体であるが、そこでは個人は自由な主体として独立していない。次に、市民社会は、人々が自立した主体として関係を結ぶ共同体であるが、それは同時に、自己の欲望を満たすための競争が展開される「欲望（欲求）の体系」であり、貧困や不平等が生じる。その意味で、

市民社会は人々の連帯感が希薄になった「人倫の喪失感」として捉えられる。そして、国家は、家族における人間相互の連帯と市民社会における個人の独立性とが、より高い次元でともに生かされる共同体であり、人倫の最高の形態であるとされる。このようにヘーゲルは、市民社会の抱える矛盾は国家によって克服され、国家においてこそ人間の自由が最高の形で実現されると考えた。

問2 正解は①。J.S.ミル（1806～73）の主著の一つである『自由論』は、自由主義の古典的名著であり、日本でも、明治の初期に明六社の同人である中村正直（1832～91）によって『自由之理』と題して翻訳・紹介された。J.S.ミルは『自由論』の中で、言論の自由をはじめ社会生活における個人の自由の重要性について論じ、個人の自由が不可侵であることを明らかにするとともに、個人の自由に対する社会的な制約は、その人の行為が他人に対して危害を及ぼすことを防止する場合に限られるべきであると主張した。

②『法の哲学』はヘーゲルの主著の一つで、問1 4 の解説でも触れた家族・市民社会・国家という人倫の三段階について論じている。③『永遠平和のために』はカントの主著の一つで、常備軍の撤廃や国際協力組織の創設などを通じた国際平和の実現について論じている。同書に示された彼の構想は、20世紀に設立された国際連盟や国際連合のさきがけとなった。④『法の精神』は18世紀フランスの啓蒙思想家モンテスキュー（1689～1755）の主著の一つで、專制政治を防ぐためには國家権力を立法・行政・司法の三権に分割し、三権相互の抑制と均衡を図るべきであるという三権分立について論じている。

問3 正解は④。ベンサムは、快樂を増大させ苦痛を減少させることが人間の幸福であるとし、人間の快樂を数量化して捉える快樂計算の考えを提唱した（量的功利主義）。それに対して、ベンサムの功利主義を受け継いだ19世紀イギリスの思想家J.S.ミルは、人間の快樂（幸福）には質的な差異があるとして、感覺的な快樂よりも人間の誇りや尊厳の感情、あるいは他者のために尽くす利他的な行為の中にある精神的な快樂を重視した（質的功利主義）。

①J.S.ミルは、「人からして欲しいと思うことを、人にもそのようにしなさい」、「自分を愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」というイエスの隣人愛の教え（イエスの黄金律）に功利主義の理想を見いだした。したがって、キリスト教的な隣人愛

を「現実離れした空論」としてしりぞけたとする記述は誤り。②私益の追求と公益の実現とを調和させるために、ベンサムが法律による外的制裁を重視したのに対し、J.S.ミルは良心による内的制裁を重視した。したがって、「良心の内的制裁」よりも「法律の制裁」が必要であるとする選択肢の記述は誤り。③ベンサムは、実在するのは一人ひとりの個人であり、その集合体である社会は擬制（フィクション）にすぎないと原子論的社会観に立っている。選択肢の内容は、こうしたベンサム自身の考えを述べたものであるから、正解とはならない。

問4 (1) 正解は百科全書。ディドロ (1713~84) とダランペール (1717~83) が中心となって編集された『百科全書』は、18世紀当時の技術的・科学的な知識の最先端を集めたフランス啓蒙思想の集大成として、250人を超える執筆者の協力により、20年余りの歳月をかけて完成した大百科事典である。本文17巻、図版11巻などから成り、項目数は6万余りにのぼる。寄稿者にはヴォルテール (1694~1778)、モンtesキー、ルソーらも名を連ねている。

(2) 正解はヴォルテール (ボルテール)。ヴォルテールは、18世紀のフランス啓蒙主義を代表する思想家である。彼は、ロック (1632~1704)、ニュートン (1642~1727) などイギリスの思想・学問の紹介に努めるとともに、絶対王政下のフランスの政治のあり方やカトリック教会の権威主義を批判し、また、人間精神の進歩という観点から世界文化史を考察した。代表的著作には、『哲学書簡』『寛容論』などがある。

問5 正解は②。18世紀イギリスの学者ヒューム (1711~76) は、『人間本性論（人性論）』を著し、人間の心は「知覚の束」にすぎないと主張して、精神や自我を実体と見なす従来の考え方を否定した。彼はまた、人間はものごとの因果関係（因果律）を客観的に捉えることができるという常識的な考えを批判した。ヒュームによれば、因果律は、原因と結果が時間的・空間的に近接していることを人々が繰り返し経験した結果として生じた主観的な確信にすぎないという。この因果律に対する懐疑的な見方は、のちにカントを「独断のまどろみ」から覺醒させることになった。

①17世紀に社会契約説を唱えたロックは、イギリス経験論の哲学者としても知られる。彼は、『人間知性（悟性）論』を著し、人間の心はもともと何も書かれていない「白紙（タブラ・ラサ）」であるとして生得観念を否定し、すべての観念は経験と内省

に由来すると主張した。③18世紀イギリスの哲学者であるバークリー (1685~1753) は、『人知原理論』を著し、「存在するとは知覚されること」であると説いたことで知られる。彼は、人間の知覚を離れて事物が存在するという考え方を否定し、知覚する働きをもつ心のみが眞の存在であるとする、唯心論を唱えた。④17世紀オランダで活躍したスピノザ (1632~77) は、大陸合理論の系譜に連なる哲学者で、汎神論を唱えた。彼は、主著『エチカ』において、神（=自然）だけを唯一の実体と見なす一元論によって、デカルトの物心二元論を克服しようとした。スピノザによれば、自然是唯一の実体である神の必然性に従って生起したものであり（神即自然）、その必然性を「永遠の相の下」に認識すること、すなわち神への知的愛の中にこそ人間の自由の証しがあるとされる。

問6 正解はモナド（單子）。17世紀後半から18世紀初頭に活躍したドイツのライプニッツ (1646~1716) は、大陸合理論の系譜に連なる哲学者で、デカルトの二元論やスピノザの一元論に対して、多元論を説いた。彼によれば、宇宙は、独立した無数の実体であるモナド（單子）が神の予定した調和のもとで主体的・合理的に活動する場であるという。そして、モナドは、単純でそれ以上分割できない微小な実体であり、あらゆる事物の根底にあって自ら活動する力であるとされる。ただし、アトム（原子）が微小な物質であるのに対し、モナドは非空間的で精神的な実体だとされる。

問7 正解は③。カントによれば、人間の理性が命じる道徳法則は、仮言命法の形式ではなく定言命法の形式をとる。仮言命法とは「もし～ならば、…せよ」という形式で、一定の目的のための手段や方法を指示する命令（条件つきの命令）である。これに対し、定言命法とは「…せよ」という形式の無条件の命令である。選択肢③の、「もし人から好かれたいならば、人には親切にせよ」という命令の形式は仮言命法にあたるから、道徳法則とはいえない。したがって、③が不適当な記述として正解になる。これに対して、「人には親切にせよ」という形式の無条件の命令が定言命法であり、道徳法則はこの形式をとるとカントは主張したのである。

①②④の記述は、いずれもカントの倫理思想に見られる主張として適當である。①カントは、道徳法則を、「あなたの意志の格率が、つねに同時に普遍的立法の原理として妥当しうるように行はせよ」と言い表した。格率とは各人が立てる行動上の規則

(指針)のことであるから、この言葉は、あなたの行動の指針が自分だけにしか通用しないものであつてはならず、同時にすべての人に、いついかなる時にも妥当する普遍的なものでなければならない、ということを意味している。②カントは、行為の結果がどのようなものであれ、道徳法則の命じるところに従うという純粋な義務の念から生じた行為だけが道徳的価値をもつと考えた。言い換えれば、彼は、動機の善き、すなわち行為の源泉としての善意志(意志の善さ)だけが、善という性質をもつと主張したのである(動機主義)。④カントは、幸福になることを人生の目的とする幸福主義をしりぞけ、幸福に値する生き方をすることに価値を置く人格主義の倫理を説いた。

問8 正解は②。ヘーゲルは、「世界史は自由の意識の進歩である」と述べ、世界史を、自由を本質とする理性的な精神、すなわち絶対精神(世界精神)が、人間の自由な活動を媒介として、弁証法的に自己の本質である自由を実現していく過程として捉えた。例えば、ナポレオンがヨーロッパを支配したのは、彼一人の意志によるのではなく、その背後に絶対精神の意図が働き、ナポレオン個人の自由と、歴史の中で人類が実現する自由とが一致した結果だというのである。ヘーゲルは、このように個人を背後で操りながら自らの目的に沿って歴史を発展させる絶対精神の働きを「理性の狡智」と呼んだ。

①「人間の知識は、神学的段階から形而上学的段階を経て、やがて実証的段階へ」と発展すると主張したのは、19世紀フランスの実証主義の思想家コント(1798~1857)である。また、この主張はヘーゲルの「弁証法」とは直接関連しないので、その点からもこの選択肢の記述は不適当である。③ヘーゲルが、「理性的なものは現実的である」と述べたのは事実だが、「理性主義の立場からドイツの君主制を否定し、人民主権に基づく共和制を理想とした」という記述は不適当である。彼は、ゲルマン民族がつくりあげた立憲君主制こそ人間の自由が最高度に実現された最良の政治形態であると主張し、当時のプロイセン(ドイツ)の君主制に希望を託した。④カントの認識論についての説明である。カントは、イギリス経験論と大陸合理論を批判的に総合して、人間の認識は、感覚を通じて得られた経験的な「素材」を、理性が時間・空間などの先天的な「形式」に従って能動的に構成することにより成立すると考えた。つまり彼は、「主観が外界の対象に従う」ことで認識が成立するという従来の考え方を

逆転させて、「対象が主觀により構成される」ことで認識が成立すると主張したのである。このように、従来の認識の成立についての考え方を逆転させ、人間の理性(主觀)の能動性・主体性を明らかにしたことの意義を、カントは自ら、認識論における「コペルニクス的転回」と呼んだ。

4 国際化と倫理的課題

【解答】

- | |
|---|
| 問1 ④ |
| 問2 ① |
| 問3 (1) エスノセントリズム
(2) ③ |
| 問4 多文化 |
| 問5 (1) 常民
(2) 本居宣長 |
| 問6 ① |
| 問7 (1) 男女共同参画社会
(2) アムネスティ・インターナショナル
(国際アムネスティ) |

【配点】 (20点)

問1~問7

各2点×10=20点

【出題のねらい】

本問は、異文化共生を進めていく上の問題点を指摘する文章を手がかりにしながら、異文化理解をめぐる問題、平和問題、人権の国際化、日本の思想的風土などについて、幅広い知識・理解度を試すことをねらいとしている。

【設問別解説】

問1 正解は④。アのラッセル・AINシュタイン宣言とは、冷戦下のアメリカ・ソ連(現ロシア)両国による核戦争の危機という世界情勢を前にして、核兵器と、すべての戦争の廃絶を訴えた宣言(1955年発表)をさす。数学者・哲学者のラッセル(1872~1970)と物理学者のAINシュタイン(1879~1955)の提言に基づき、当時、世界的に著名であった科学者らが署名したことで知られる。この宣言に該当するものは、核兵器の脅威と世界戦争を戒める旨である。なお、この宣言に呼応して、1957年には世界の科学者が核兵器の廃絶や軍縮など戦争と平和の問題について討議し提言を行う第1回バグウォッシュ会

議（科学と国際問題に関する会議）が開催されている。イのユネスコ憲章（1946年採択）は、国際連合の専門機関であるユネスコ（UNESCO：国連教育科学文化機関）の目的・任務・組織などについて定めた憲章。この憲章の前文は、教育・科学・文化を通じて国際平和と人類の福祉を推し進めることをユネスコの目的に掲げ、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という一節によって広く知られている。このユネスコ憲章（前文）に該当するものはCである。ウの国際人権規約（1966年採択）は、1948年に採択された世界人権宣言を受け、その内容を条約化し法的拘束力をもたせた国際人権条約であり、社会権規約（A規約）や自由権規約（B規約）などから成る。この国際人権規約の内容（A規約第1条・B規約第1条）に該当するものがAである。Aの文章から分かるように、国際人権規約は、自由権や社会権だけでなく民族自決権についても規定している。

問2 正解は①。パレスチナ出身の思想家であるサイード（1935～2003）は、近代西欧社会が、「東洋」を自分たち「西洋」とは正反対の後進的な他者と見なすことで、先進的・文化的な自己像をつくりあげていったとし、こうした思考様式をオリエンタリズムと呼んで批判した。

②フッサール（1859～1938）は、現象学を提唱したドイツの哲学者。世界は、自分の意識の外に、それ自体で実在するという考え方（自然的態度）を変更し、その思い込みをいったん停止して（エボケー：判断停止）、純粹に意識の中に現れた現象をそのまま記述すること（「事象そのものへ」）を唱えた。③アーレント（1906～75）は、全体主義を生み出した大衆社会について批判的に考察した思想家・政治哲学者。近代以降の社会では、人々が言葉を通じて相互に働きかけ公共性をつくりあげていく活動への関心が失われていることを指摘しつつ、政治における公共性を再生させる必要性について論じた。④カッシーラー（1874～1945）は、人間の理性の特徴は物質ではなく抽象的なものに向かうことにあると指摘したことで知られる。彼によれば、人間は与えられた現実の世界を、言語・記号・神話・宗教・芸術・科学といった象徴（シンボル）の世界へとつくり変えていく。カッシーラーは、このような観点から人間を「シンボルを操る動物」と捉えた。

問3 (1) 正解はエスノセントリズム。異文化・異民族に対する様々な差別の背景には、自民族や自國の

文化を優れたものと考え、それ以外の文化を野蛮で劣ったものとみなすエスノセントリズム（自民族・自文化中心主義）があるといわれる。人はだれしも、特定の文化をもった社会の中で成長するうちに、その文化に固有の価値観を内面化していくものである。この内面化された自文化と相容れないものには違和感や恐怖感を覚えやすく、それゆえに私たちは、ややもすると無自覚なままに自民族・自文化中心主義に陥りやすいことに注意すべきであろう。

(2) 正解は③。本問の設問文では、ステレオタイプについて、単純化・固定化・画一化されたイメージであると説明されている。解答にあたっては、この説明を手がかりにして、①～④の例がそれに該当するか否かを判断していけばよい。①②④は、「最近の若者」「痩せている人」「フリーター」について、個々の差異を十分に考慮することなく、各々「昔の若者に比べて、目上の人の間を散う心に欠けている」「物事に対して神経質で、細かなことにこだわりをもつ」「甘えと勤労意欲の低さ（を内面的特徴とする）」と決めつけている点で、単純化・固定化・画一化されたイメージで物事を捉えるステレオタイプ的な見方の例に該当する。これに対して、③は、「男性イコール体力に優れている」「女性イコール体力に劣る」と決めつけずに、体力に男女を超えた個人差があることを認めている点で、ステレオタイプ的な見方の例にはあたらない。

問4 正解は多文化。問3(1)で触れたエスノセントリズム（自民族・自文化中心主義）に対して、いかなる文化も固有の価値をもち、相互に優劣や善悪の区別はないという考え方を文化相対主義という。この文化相対主義に基づいて、国内にある複数の民族文化の共存（多文化共生）を図る政策を推進するなど、異なる人種や民族がもつそれぞれの文化を積極的に認め、それらを互いに尊重し合おうとする立場を多文化主義（マルチカルチャリズム）という。

問5 (1) 正解は常民。民俗学の創始者とされる柳田国男（1875～1962）は、従来の文献研究中心の歴史学では振り返られることが少なかった一般民衆の生活や信仰に光をあて、民間に伝わる習俗・儀礼や昔話・芸能などを手がかりにしながら、民族の伝統的文化を捉え直そうとした。彼が着目したのは、古くからの共同体、特に地方の農村の中に生き、一般の生活者として様々な習俗・儀礼などを伝えてきた常民であった。

(2) 正解は本居宣長。国学の大成者として知られる本居宣長（1730～1801）は、仏教や儒学など外来

の教説に感化された精神である「漢意」^{からじ}を批判し、日本の古典の研究を通じて日本固有の道や精神を見いだそうとした。宣長は、『古事記』における神々の振る舞いの中に、儒学的道理で説かれるような道ではなく、日本古来のおのずからなる道（惟神之道）があると考え、また、『古今和歌集』や『源氏物語』などに表れている、物事を素直に感ずる心の動き（もののあはれ）を文芸の本質であると捉えた。そして、偽りや飾りのない「よくもあしくもうまれつきたるままの心」である真心こそが、日本古来の道や精神に通ずることを説いた。

問6 正解は①。古代の日本では、神に対する心のあり方として、偽り欺くことのない「清き心」「明き心」（「清き明き心」「赤心」ともいう）が重んじられた。これらは、やがて他人や共同体に対する誠実さを意味するようにもなり、純粹・誠実を尊ぶ日本人の倫理観の基本を形づくったといわれる。

②『古事記』や『日本書紀』において、天照大神は、万物の創造主や唯一神ではなく、他の神々を饗応する「祀る神」^{まつる神}として描かれている（なお、天照大神は、神を祀る存在でありつつ、人々から神として祀られる存在でもあった）。また古代の日本人々は、山川草木などの自然物や動物、あるいは嵐や雷といった自然現象にそれぞれ神が宿ると信じていた。これらの神々を総称して八百万の神^{やまとぢ}という。③死者の魂は、一定期間を経て祖靈となり、子孫の住む集落の周辺に留まって、定期的に子孫のもとを訪れて饗應（祭り）を受け、作物の豊穣^{ゆうじやく}や子孫の安泰をもたらすものと考えられた。『先祖の話』を著した柳田国男によれば、「靈は永久にこの国土のうちに留まって、そう遠方へはいってしまわないという信仰」が古代からあるという。したがって、「死後、ただちに生者との交渉をもたない異界へと旅立ち、もはや子孫と交流することはない」という説明は、こうした日本人の祖靈信仰と相容れない。④幽玄とは、表現が言外に表す奥深さや静寂な余情に美しさを見いだす日本人の伝統的な美意識をさす。もっとも、幽玄の意味合いには幅があり、優美であることや、無常・枯淡の美しさを意味する場合もある。しかしながら、「素朴な力強さを備えるものに美を見いだす幽玄の美意識」という説明は妥当ではない。また、一般に、四季の変化の中に日本人が感じ取ってきたといわれるものは、「生き生きとした活力」ではなく、移ろいゆくものがもつ倦さや無常観である。

問7 (1) 正解は男女共同参画社会。日本では、憲法

において個人の尊厳と両性の本質的平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組みが進められてきた。しかしながら、男女が社会の構成員として対等に活躍することを妨げる社会生活上の障壁がすべて除去されたわけではなく、平等実現に向けた一層の努力が必要とされている。さらに、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化など、日本の社会経済情勢の変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が重要な課題であるという認識が深まってきた。こうした状況を受けて、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成に関する国、地方公共団体及び国民の取組みを総合的かつ計画的に推進するため、1999年に男女共同参画社会基本法が制定された（同年施行）。同法は、積極的差別は正措置（ポジティブアクション、アファーマティブアクション）など男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に策定し実施することを国の責務と位置づけている。

(2) 正解はアムネスティ・インターナショナル（国際アムネスティ）。アムネスティ・インターナショナルは、すべての人が世界人権宣言や、国際法に定められた人権を享受できる世界の実現をめざして活動する国際的なN G O（非政府組織）である。政治犯をはじめとする「良心の囚人」の釈放を求めたり、死刑制度の廃止を訴えたりするなど人権擁護にかかわる様々な活動を行っている。

5 現代社会と青年

【解答】

問1 (1) ノーマライゼーション

(2) 介護保険（公的介護保険）

問2 核家族

問3 ②

問4 集合（普遍、集團）

問5 (1) ポーヴォワール（ボーボワール）

(2) 全国水平社（水平社）

問6 ⑤

問7 知的財産（知的所有）

問8 モラトリアム

【配点】 (20点)

問1～問8

各2点×10=20点

【出題のねらい】

本問は、多様化する現代の「家族」をテーマに、家族・青年のあり方、高齢社会、情報社会など、現代社会にまつわる様々な問題を出題するとともに、図表読み取り問題も出題した。この機会に、現代社会特有の諸問題に関する基本的な知識についてきちんと整理しておこう。

【設問別解説】

問1 (1) 正解はノーマライゼーション。ノーマライゼーションとは、障がいの有無や年齢にかかわりなく、すべての人が地域社会の中で支え合いながら、人間として普通に暮らし生きていく社会の実現をめざす福祉の理念のことである。1950年代のデンマークにおける障がい者運動の中で提唱され、日本でも1970年代から注目され始めた。この理念を受けて、日本でも、「グループホーム」と呼ばれる老人ホームのアパート化の試み、地域福祉の拡充、医療と福祉との統合、施設介護から在宅介護への移行など、様々な動向が現れてきている。また、鉄道やバスなど公共交通機関のバリアフリー化を図ることも、ノーマライゼーションの考え方方に沿った施策である。

(2) 正解は介護保険（公的介護保険）。介護保険法（2000年施行）は、40歳以上の全国民に加入と保険料の納入を義務づけている。また、同法は65歳以上の高齢者が要介護認定を経て、費用を一部自己負担（内訳は、自己負担が1割、残りの9割を保険料と公費で折半）することで介護サービスを受けられることを定めている。

問2 正解は核家族。核家族とは、一組の夫婦または一組の夫婦と未婚の子どもからなる家族、あるいは父子・母子からなる家族をいう。なお、核家族という言葉は、アメリカの文化人類学者マードック（1897～1985）が、著書『社会構造』の中で、人類に普遍的で、すべての家族の基礎的な単位という意味で使用したものである。

問3 正解は②。図と選択肢の記述を丹念に見比べれば、おのずと正解に至るので、特定の知識は必要ない。日本の青年は、「親を安心させたり周囲の期待にこたえられる」と答えた者の割合が26.6%と5か国の中で最も高い一方、「社会的信用を得たり、周囲と対等になれる」と答えた者の割合は10.1%と最

も低くなっている。

①「自分の子どもや家族をもてる」と答えたフランスの青年の割合は81.3%と5か国の中で最も高い。しかし、「愛情を感じている人と暮らせる」と答えたフランスの青年の割合は69.6%と低いものの、これは日本の62.6%を上回っている。③「愛情を感じている人と暮らせる」と答えたイギリスの青年は74.6%であり、これは韓国の76.6%を下回っている。また、「精神的な安らぎの場が得られる」と答えたアメリカの青年は40.8%、イギリスの青年は50.6%であり、これらはフランスの26.2%を上回っている。④「経済的に余裕のある暮らしができる」と答えた日本の青年は5.2%、韓国の青年は7.8%であり、アメリカ、イギリス、フランスの青年よりも低くなっている。しかし、「親から独立できる」と答えた日本の青年は12.0%であり、イギリス、アメリカの青年よりも高くなっている。

問4 正解は集合（普遍、集団）。スイスの心理学者ユング（1875～1961）によれば、人間の心は、「意識」の部分と、その下に隠れるようにして意識を支えている「無意識」の部分とに分けられ、さらに無意識の部分については、個人的無意識と集合的無意識（個人の経験による無意識より深い層にある無意識の領域で、人類が太古から繰り返してきた無数の体験が積み重なってきたもの）からなる。そして、集合的無意識は、時代や民族を超えて神話・昔話・宗教・夢に登場するという。さらにユングは、集合的無意識のうちに現れる象徴やイメージを元型（アーキタイプ）と名づけた。

問5 (1) 正解はボーヴォワール（ポーボワール）。ボーヴォワール（1908～86）は、サルトル（1905～80）の理解者・協力者であり、『第二の性』において人間の自由と女性の解放を主張したことで知られている。その中で「人は女に生まれない。女になるのだ」と語り、「女性」を規定するのは、生得的な差異ではなく、社会的に伝承された習慣などに根ざす性差別だとして、西欧文化の男性中心主義を批判した。こうした主張が、文化的・社会的につくり出される性差（ジェンダー）をめぐる議論の基礎を築くことになった。

(2) 正解は全国水平社（水平社）。全国水平社は、西光万吉（1895～1970）らが被差別部落解放をめざして1922年に結成した組織。創立大会で採択された水平社宣言は、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉で知られる。

問6 正解は⑤。空欄 A にはレヴィ＝ストロ

ースが、空欄 **B** にはソシュールが、空欄 **C** には野生の思考がそれぞれ入る。レビューストロース（1908～2009）は、現実の個々人の言語使用のあり方は各人が無意識に身につけている言語システム（構造）によって支配され規制されているとするソシュール（1857～1913）の言語学の影響を受け、構造主義的な思想を展開したフランスの文化人類学者である。レビューストロースは、著書『野生の思考』の中で、未開社会の文化を西洋近代社会の文化と比べて「野蛮なもの」「劣ったもの」と見なす思考を批判した。彼によれば、西洋近代の科学的思考が「栽培の思考（栽培種の思考）」であるのに対し、未開社会の文化を支えている思考は「野生の思考」であり、「野生の思考」は、その精密さや厳密性において西洋近代の科学的思考に少しも劣らないものであるとされた。なお、構造言語学を唱えたソシュールは、言語活動を、個々の具体的な発話行為（パロール）と、言語共同体に蓄積された言語習慣の体系（言語体系：ラング）によって成り立つものであるとし、個々の発話行為は構造的な言語体系の中で意味づけられるものだと考えた。

選択肢①～④のマーガレット・ミード（1901～78）は、サモアなどの南太平洋の島々における調査を通じて、いわゆる未開社会の若者には西洋の文明社会の若者に見られるような青年期特有の現象が認められないということを報告したアメリカの文化人類学者である。また、選択肢③・④・⑦・⑧のクーン（1922～96）は、人々に共有された理論的枠組みをパラダイム（範型）と呼び、科学理論の歴史的発展と転換の構造を説明したアメリカの科学史家である。

問7 正解は知的財産（知的所有）。知的財産権（知的所有権）とは、産業財産権（かつての工業所有権）や著作権など、人間の幅広い知的創造活動の成果について、その創作者に一定期間付与される財産としての権利の総称である。知的財産権のうちの産業財産権とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の四つの総称である。この産業財産権を守る制度は、独占権の付与により、模倣防止を図り、研究開発の奨励と商取引の信用を維持して産業の発展を図ることを目的としており、特許庁が管轄している。一方、音楽や絵画、小説などの作品は、主に著作権によって保護されている。この著作権を守る制度は、文化の発展を図ることを目的としており、文化庁が所管している。特許法が技術的思想を保護する制度であるのに対し、著作権法は表現そのものを保

護する点で相違がある。なお、日本では2005年に、知的財産権関係事件への総合的な対応強化や専門的処理体制の強化を目的に、東京高等裁判所の特別支部として知的財産高等裁判所が設置されたことも覚えておこう。

問8 正解はモラトリアル。モラトリアルという用語は本来、債務の支払い猶予を意味する経済用語であるが、アメリカの心理学者エリクソン（1902～94）はこの用語を、青年が社会的な責任や義務の遂行を猶予されること、あるいはその猶予期間を表すものとして用いた。

© Kawaijuku 2012 Printed in Japan

無断転載複写禁止・譲渡禁止

手引(国地公)